

八王子市保健所年報

令和2年度(2020年度)版



 八王子市

はじめに

保健所では全ての住民の健康を守り促進するため日々、健康づくり及び予防接種、食品衛生対策及び生活衛生対策、感染症予防対策及び精神保健福祉など、様々な業務を行っております。

八王子市保健所は平成19年に東京都から移管を受け、さらに平成27年から中核市保健所として保健所の機能を充実させ、事業の円滑な執行に努めてきました。

令和元年度は、令和2年1月頃から新型コロナウイルス感染症対策にも取り組みながらの事業となりましたが、受動喫煙対策や成人男性へ向けた風しん対策などにも新たに取り組んでまいりました。

この年報は、令和元年度における保健衛生事業の概要及び事業実績を掲載しておりますので、広く御活用いただければ幸いです。

当保健所は、これからも健康支援と良好な公衆衛生環境の維持に努め、迅速かつ的確な情報発信など、将来に向けて事業の展開を図ってまいりますので、御支援と御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和3年(2021年)3月

八王子市保健所長 **渡邊 洋子**

目次

第1章 総説	5 健康づくり……………	42
1 八王子市の概況	6 食育の推進……………	44
(1)東京都における管内の位置……………	7 受動喫煙対策の推進……………	46
(2)所管区域……………	8 予防接種……………	47
2 統計	9 医療安全支援センター……………	48
(1)人口の推移……………	10 口腔保健支援センター……………	49
(2)性・年齢階級別人口……………	11 災害対策……………	49
(3)人口動態の概況……………		
(4)65歳健康寿命・65歳平均障害期間……………		
3 保健所の概要	第4章 生活衛生課	
(1)沿革……………	1 医事・薬事……………	50
(2)保健所の組織……………	2 薬物乱用防止対策……………	53
(3)案内図……………	3 環境衛生……………	54
(4)施設の概要……………	4 食品衛生……………	60
(5)附属機関等……………	5 動物衛生……………	70
(6)決算状況……………		
	第5章 保健対策課	
第2章 令和元年度新規・充実事業	1 感染症予防対策……………	72
	2 精神保健福祉……………	78
	3 特殊疾病(難病)対策……………	84
	4 療育相談事業……………	86
	5 環境公害保健……………	87
	6 受託検診……………	87
	7 保健師活動……………	88
	8 医療費助成……………	90
第3章 健康政策課		
1 広報活動・健康教育……………		
2 研修・教育……………		
3 情報公開……………		
4 統計・調査……………		

○ 使用した統計は、事業においては令和元年会計年度による。

○ 静態的時点によるものは、それぞれ表示した。

○ 表中の表章記号は、次のような場合に使用した。

計数のない場合…………… - 統計項目のない場合……………

計数不明の場合…………… … 減少を表わす場合…………… △

数値微少(0.05未満)の場合…………… 0.0

第1章

総説

1 八王子市の概況

八王子市保健所の所管区域である八王子市は、都心から約40km西に位置し、東西24.3km、南北13.4km、周囲95.8km、面積186.38㎢で、都内では奥多摩町について2番目に広い面積を有する。また、北はあきる野市に、東は多摩市・日野市・昭島市に、南は町田市に、さらに、西は檜原村及び高尾・陣馬山を境に神奈川県に接し、市の中央部を浅川が流れ多摩川に合流し緑豊かな自然環境に恵まれている。

交通は東西にJR中央線、南北に同八高線・横浜線が通り、さらに新宿とは京王線で結ばれている。

道路は国道20号線(甲州街道)と16号線(東京環状)が交差し、さらには中央道・圏央道インターチェンジ等もあって、多摩地域の道路交通の重要な結節点となっている。

古くから甲州街道の宿場町として、また、織物の町として栄えてきた八王子市は、近年交通の便利さと豊かな環境によって近郊住宅地域として発展している。

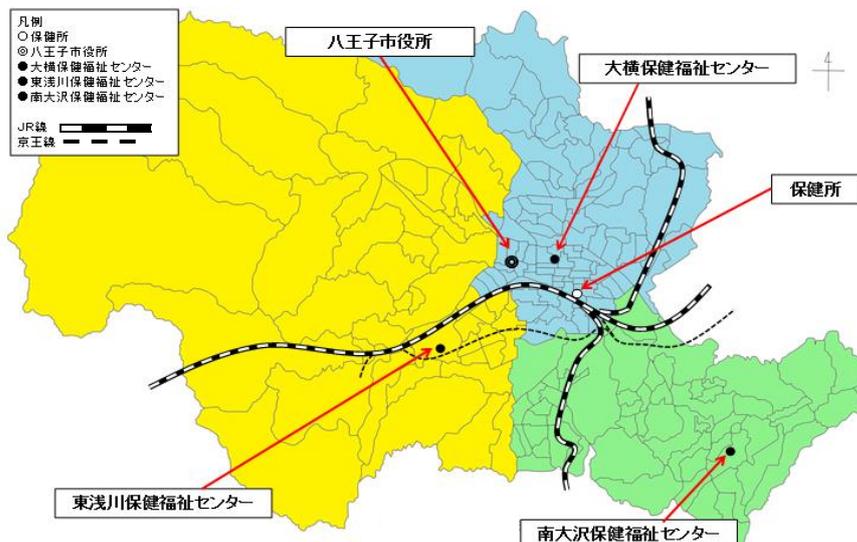
八王子市には、21の大学等(大学・短期大学・高専)があり、約10万人の学生が学んでいる全国でも有数の学園都市である。

八王子市は平成27年4月1日に都内初の中核市となり、新たな事務権限を最大限に活用し、独自性・創造性を発揮したまちづくりを進めていく。

(1)東京都における管内の位置



(2)所管区域



2 統計

(1) 人口の推移

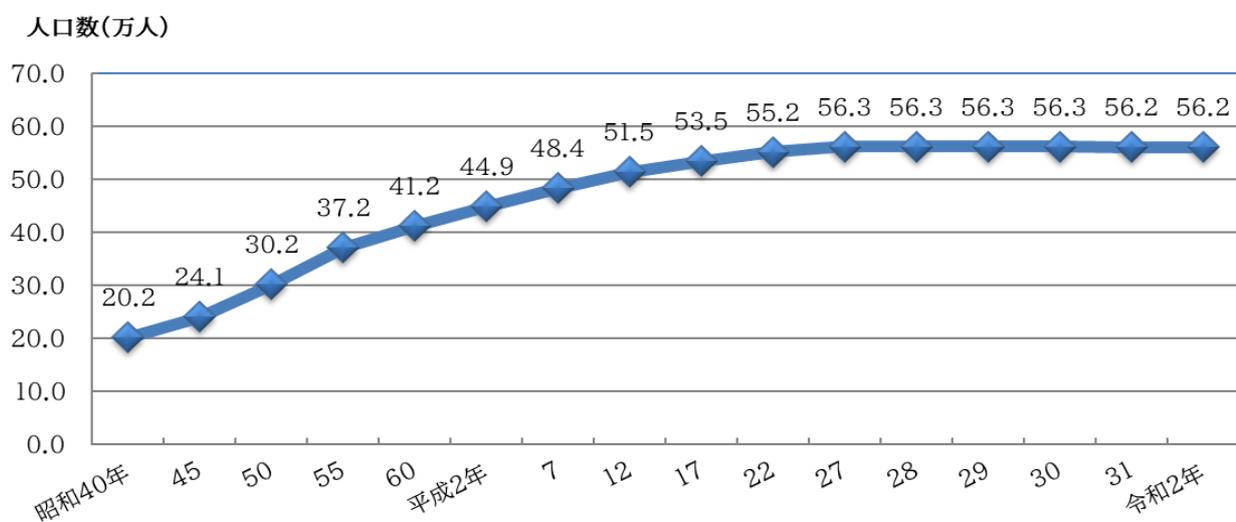
人口の推移(表2-1)

各年1月1日住民基本台帳人口

年次	八王子市	東京都	全国
27年	562,572	13,297,585	128,226,483
28年	562,795	13,415,349	128,066,211
29年	563,228	13,530,053	127,907,086
30年	563,178	13,637,346	127,707,259
31年	562,460	13,740,732	127,443,563
R2年	562,480	13,834,925	127,138,033

※ 全国及び東京都人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(総務省総務局)による。

人口の推移(図2-1)



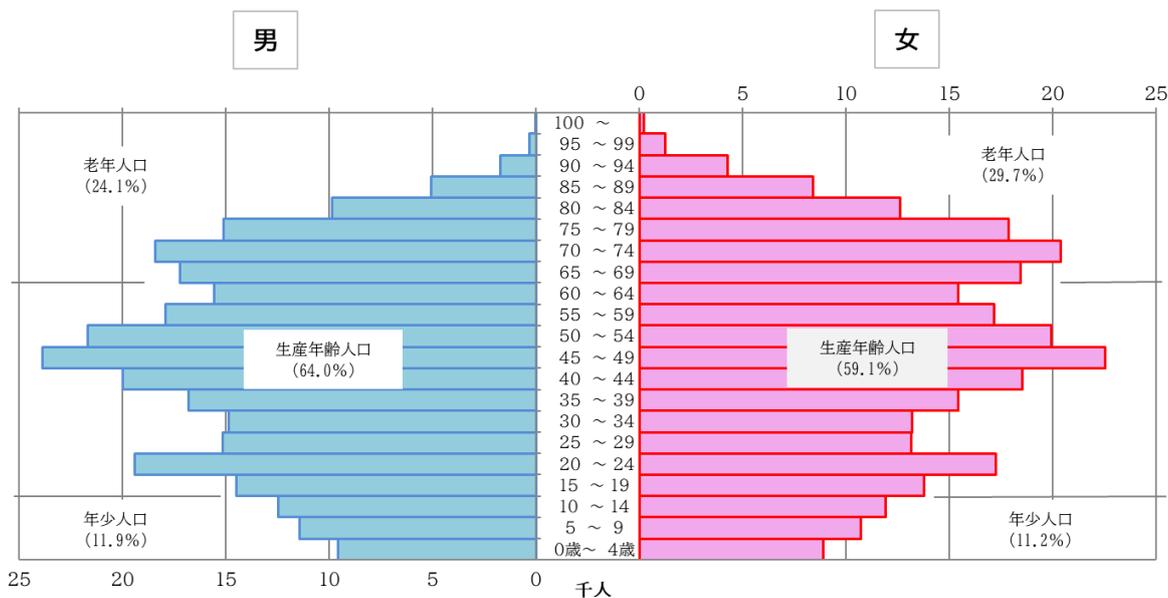
(2) 性・年齢階級別人口

性・年齢階級別人口(表2-2)

令和2年1月1日住民基本台帳人口

年 齢	管		内	
	男	女	総 数	構成比
0歳～ 4歳	9,567	8,886	18,453	3.3
5 ～ 9	11,447	10,703	22,150	3.9
10 ～ 14	12,474	11,895	24,369	4.3
15 ～ 19	14,492	13,764	28,256	5.0
20 ～ 24	19,429	17,252	36,681	6.5
25 ～ 29	15,177	13,153	28,330	5.0
30 ～ 34	14,852	13,213	28,065	5.0
35 ～ 39	16,825	15,428	32,253	5.7
40 ～ 44	20,013	18,518	38,531	6.9
45 ～ 49	23,882	22,519	46,401	8.2
50 ～ 54	21,698	19,927	41,625	7.4
55 ～ 59	17,921	17,175	35,096	6.2
60 ～ 64	15,561	15,440	31,001	5.5
65 ～ 69	17,211	18,444	35,655	6.3
70 ～ 74	18,437	20,405	38,842	6.9
75 ～ 79	15,106	17,882	32,988	5.9
80 ～ 84	9,883	12,602	22,485	4.0
85 ～ 89	5,062	8,408	13,470	2.4
90 ～ 94	1,744	4,271	6,015	1.1
95 ～ 99	306	1,250	1,556	0.3
100 ～	24	234	258	0.0
総 数	281,111	281,369	562,480	100.0
年少人口(0～14)	33,488	31,484	64,972	11.6
生産年齢人口(15～64)	179,850	166,389	346,239	61.6
老年人口(65歳以上)	67,773	83,496	151,269	26.9

人口ピラミッド(図2-2)



(3) 人口動態の概況

<比率の説明>

$$1. \text{出生率} = \frac{\text{年間出生数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$2. \text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \right] \text{15歳から49歳までの合計}$$

※合計特殊出生率の算出は本市の算出によるもので、東京都福祉保健局が発行する人口動態統計の数値と異なる場合がある。

$$3. \text{死亡率} = \frac{\text{年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$4. \text{乳児死亡率} = \frac{\text{年間乳児死亡(生後1年未満の死亡)数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$5. \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間新生児死亡(生後28日未満の死亡)数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$6. \text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産(出生+死産)数}} \times 1,000$$

$$7. \text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡(妊娠22週以後の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{年間出生数+妊娠22週以降の死産数}} \times 1,000$$

$$8. \text{婚姻率(離婚率)} = \frac{\text{年間婚姻(離婚)数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$9. \text{自然増加率} = \frac{\text{年間出生数-年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 1,000$$

$$10. \text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別年間死亡数}}{\text{その年の10月1日の人口}} \times 100,000$$

※率算出基礎人口	令和元年10月1日現在
	全 国 123,731,176 (下記参考①より)
	東 京 都 13,405,000 (下記参考②より)
	八王子市 577,560 (同 上)

<参考>

- ① 令和元年(2019)人口動態統計(確定数)の概況(厚生労働省)
- ② 令和元年(2019)人口動態統計年報(確定数)(東京都福祉保健局)
- ③ 衛生統計資料(令和元年10月1日現在の年齢構成別推計人口)(東京都福祉保健局)
- ④ 平成30年 65歳健康寿命(東京都保健所長会方式)結果 八王子市

表2-3 人口動態総覧

実数	出生		死亡			周産期死亡			死産			婚姻	離婚	自然増加
	総数	(再掲)	総数	(再掲)	(再掲)	総数	妊娠満2週以後	生後1週未満	総数	自然死産	人工死産			
		(低2500g未満児)		乳児死亡	新生児死亡									
30年管内	3,275	280	5,448	6	2	10	8	2	86	33	53	2,068	970	△ 2,173
元年管内	3,100	291	5,530	4	1	15	14	1	75	31	44	2,078	887	△ 2,430
元年東京都	101,818	9,386	120,870	146	59	308	258	50	2,303	966	1,337	86,059	22,707	△ 19,052
率	人口千対	出生百対	人口千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	出生千対	人口千対	人口千対	人口千対
30年管内	5.7	8.5	9.4	1.8	0.6	3.0	2.4	0.6	25.6	9.8	15.8	3.6	1.68	△ 3.8
元年管内	5.4	9.4	9.6	1.3	0.3	4.8	4.5	0.3	23.6	9.8	13.9	3.6	1.54	△ 4.2
元年東京都	7.6	9.2	9.0	1.4	0.6	3.0	2.5	0.5	22.1	9.3	12.8	6.4	1.69	△ 1.4

図2-3 出生率の年次推移

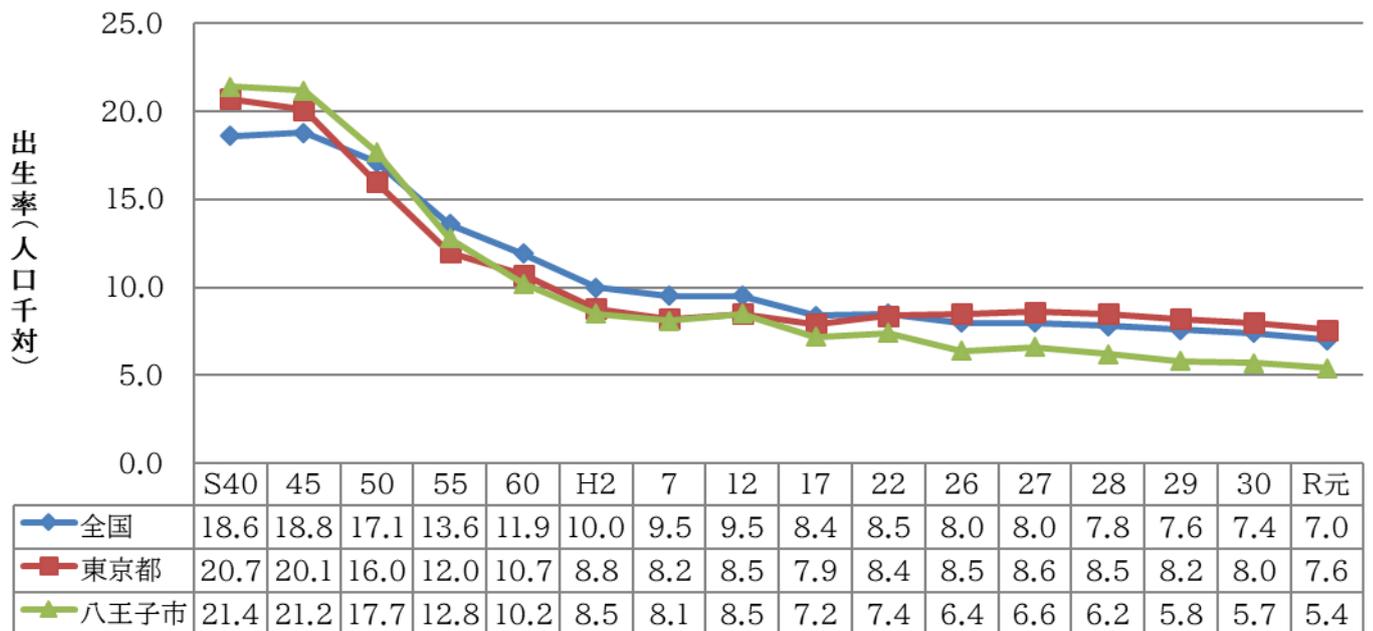
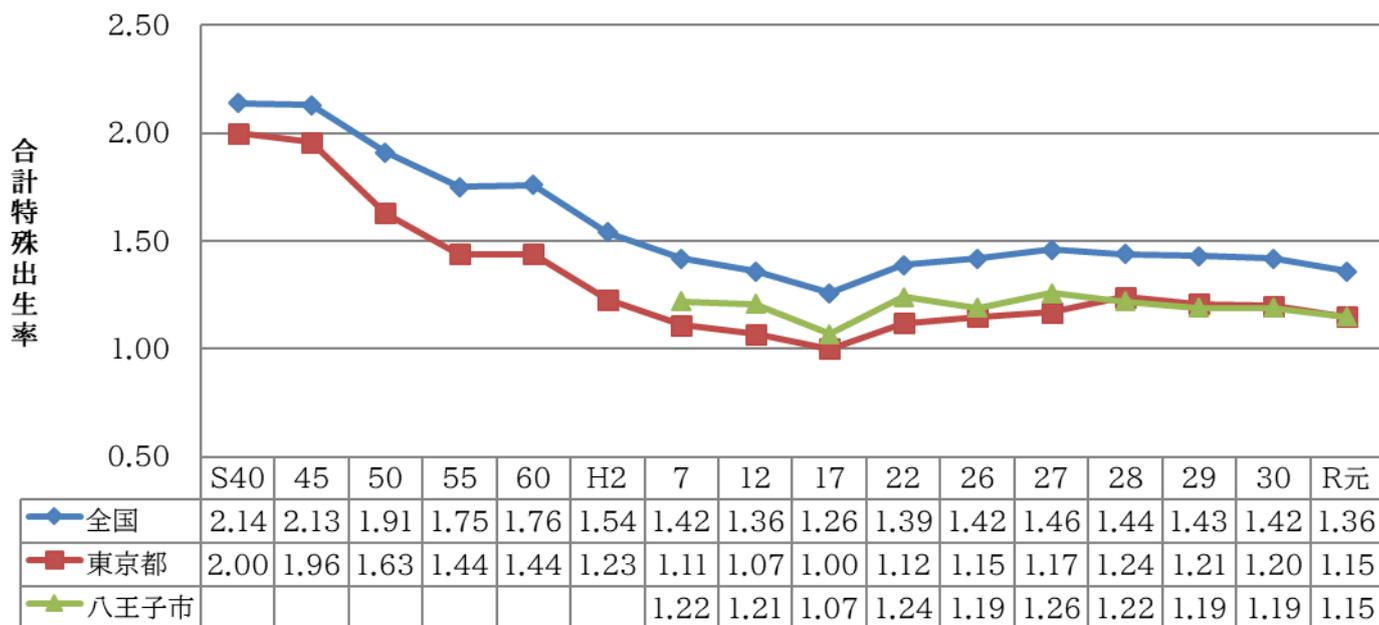


図2-4 合計特殊出生率の年次推移



* 東京都では、平成6年以前の市町村単位での合計特殊出生率の数値は公表していない。

図2-5 死亡率の年次推移

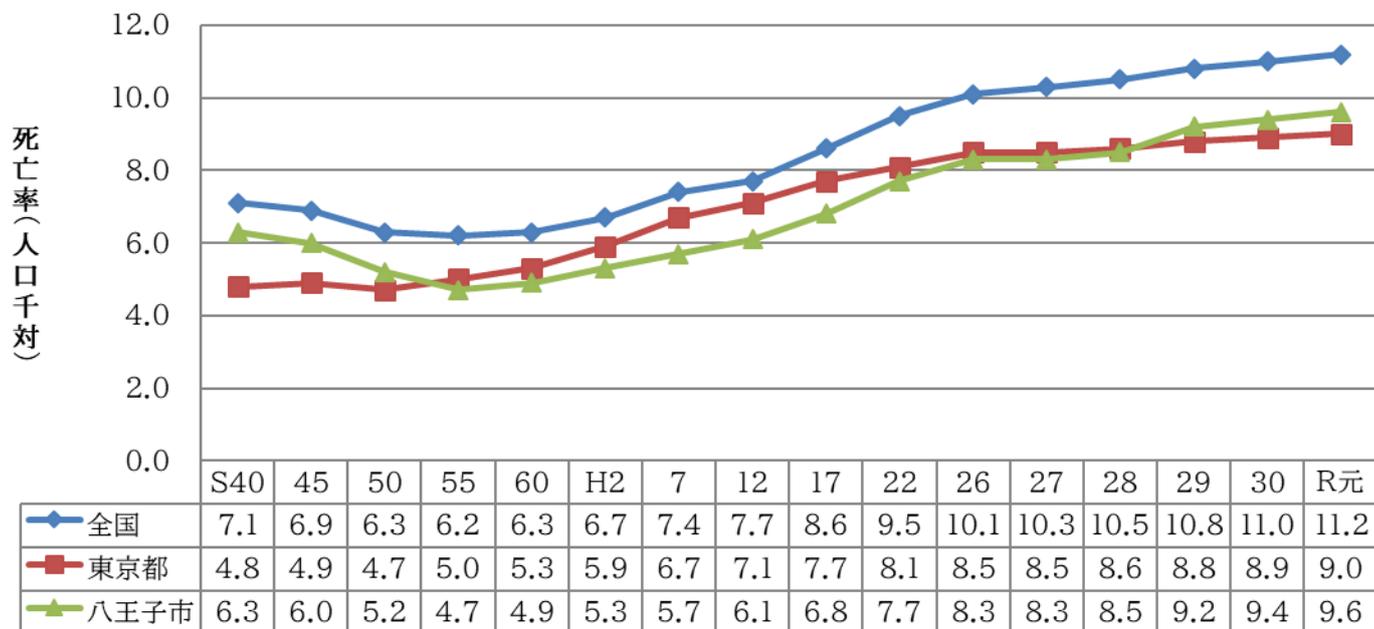


図2-6 乳児死亡率の年次推移

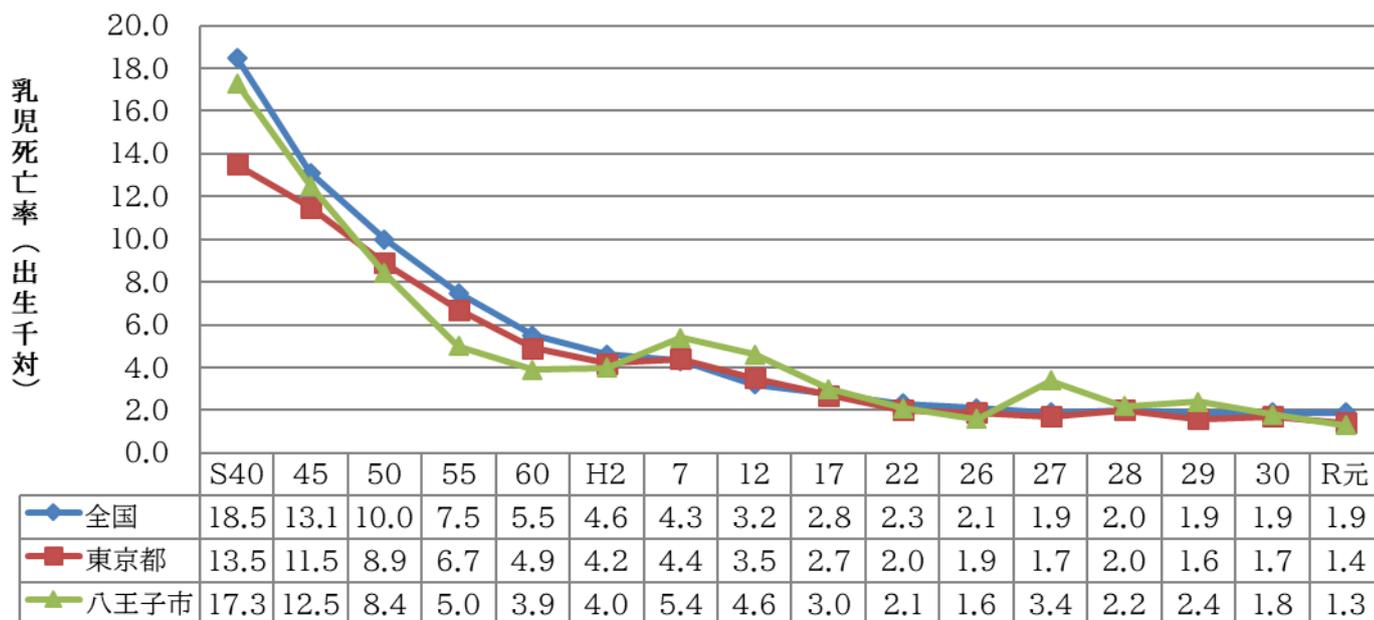


図2-7 新生児死亡率の年次推移

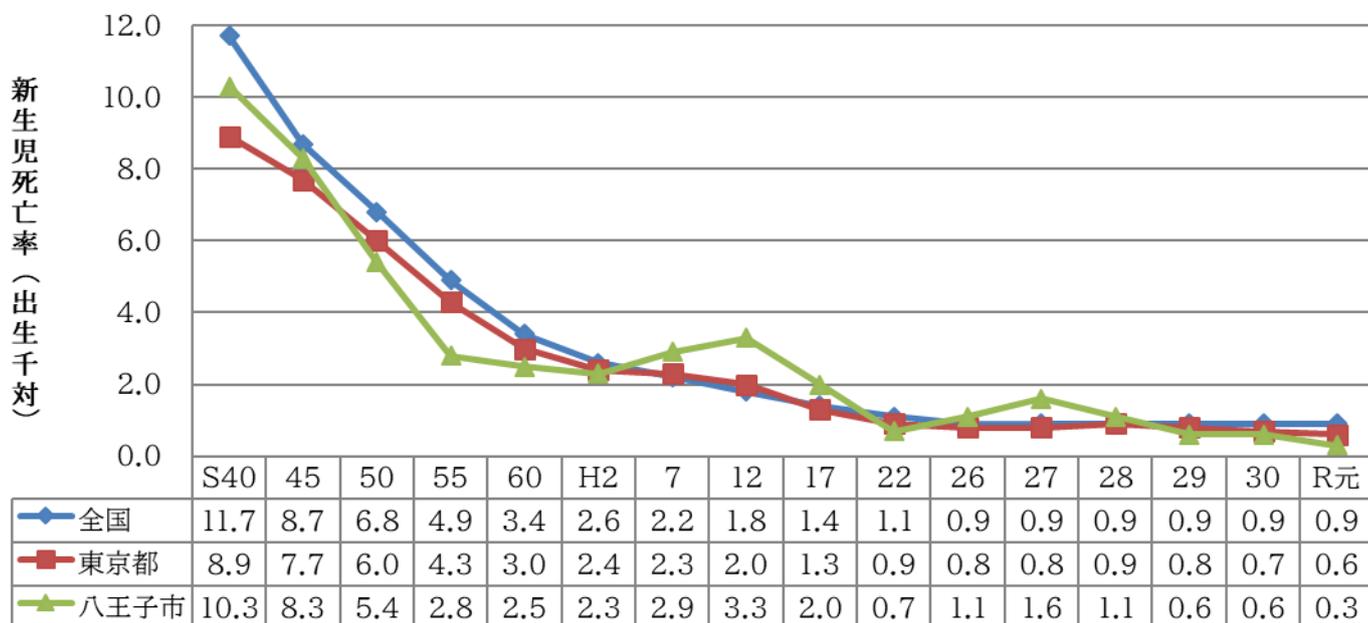


図2-8 周産期死亡率の年次推移

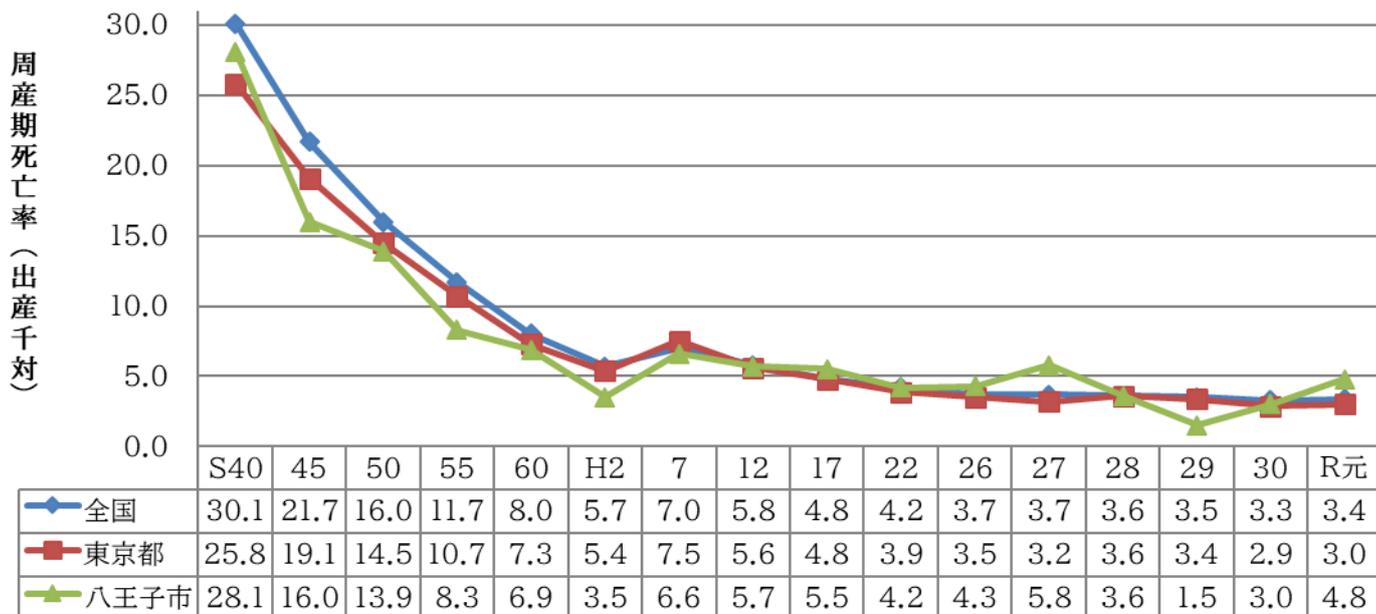


図2-9 死産率の年次推移

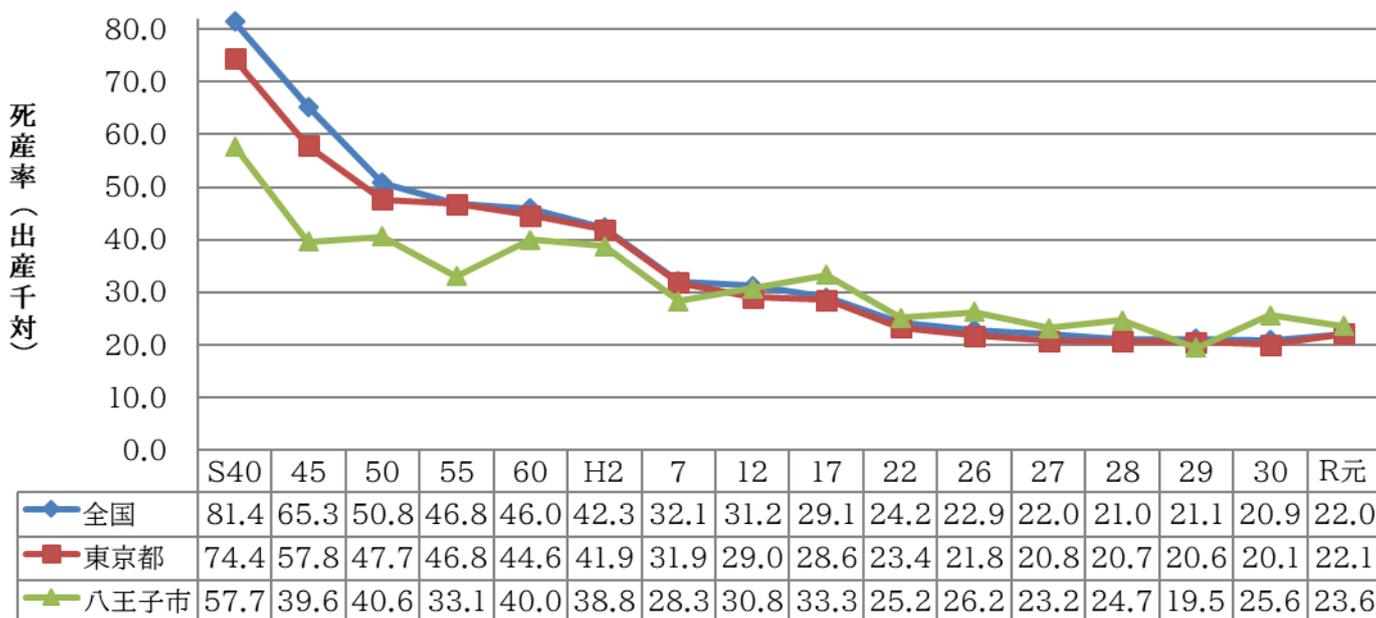


図2-10 婚姻率の年次推移

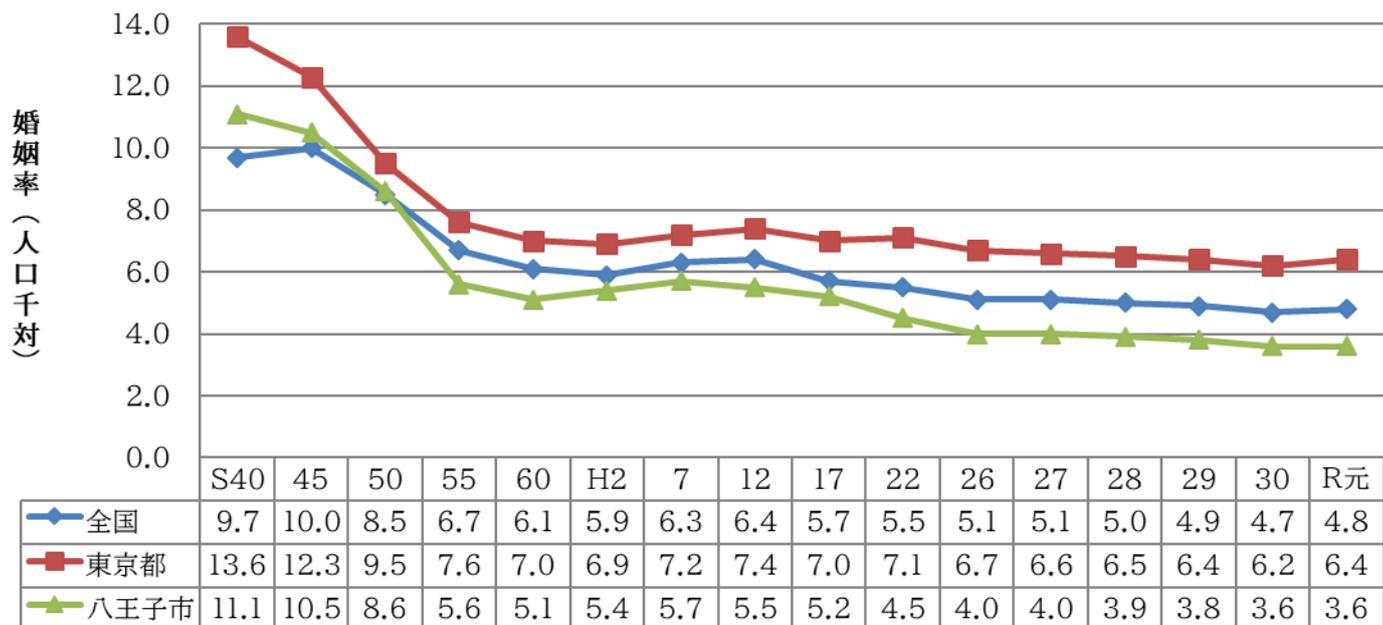


図2-11 離婚率の年次推移

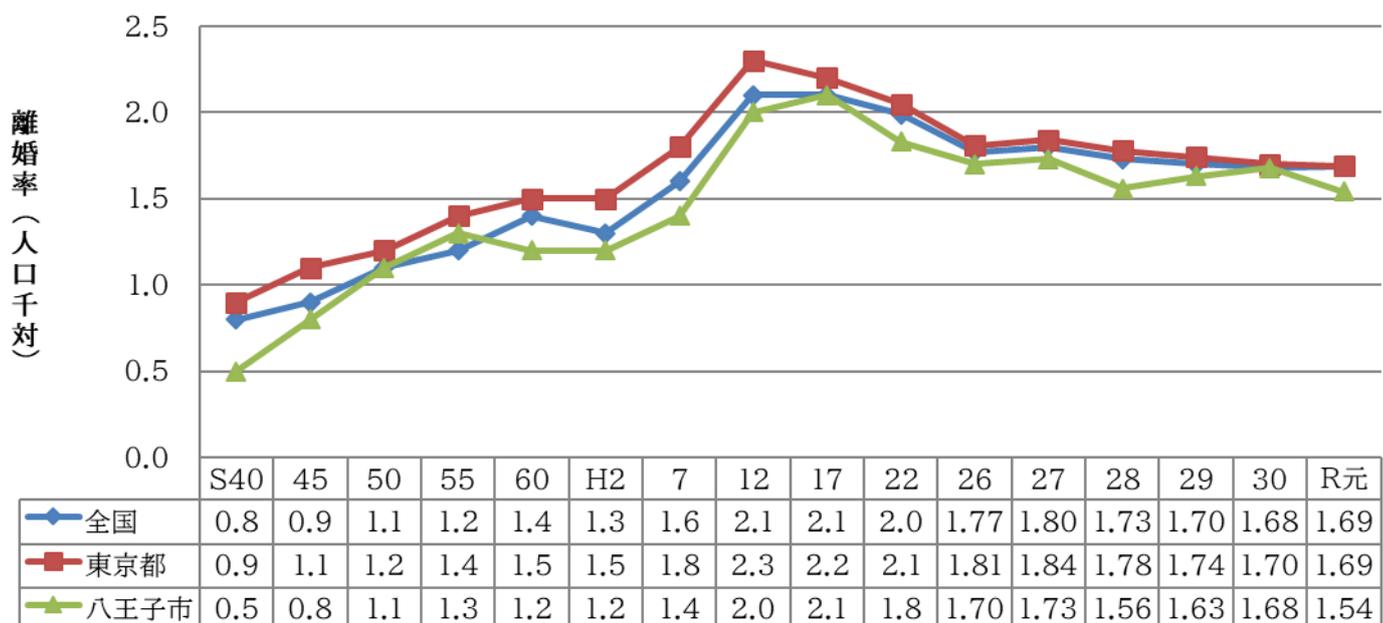


表2-4 出生数、母の年齢階級・出産順位別

母の年齢	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子以上	不詳
総数	3,100	1,328	1,166	463	99	21	23	
15歳未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15歳～19歳	24	20	4	-	-	-	-	-
20歳～24歳	255	177	62	12	4	-	-	-
25歳～29歳	734	407	243	66	15	2	1	-
30歳～34歳	1,081	432	442	173	26	6	2	-
35歳～39歳	819	236	338	182	41	9	13	-
40歳～44歳	184	56	75	30	13	3	7	-
45歳～49歳	3	-	2	-	-	1	-	-
50歳～	-	-	-	-	-	-	-	-
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-

図2-12 第1児の母の年齢年次推移

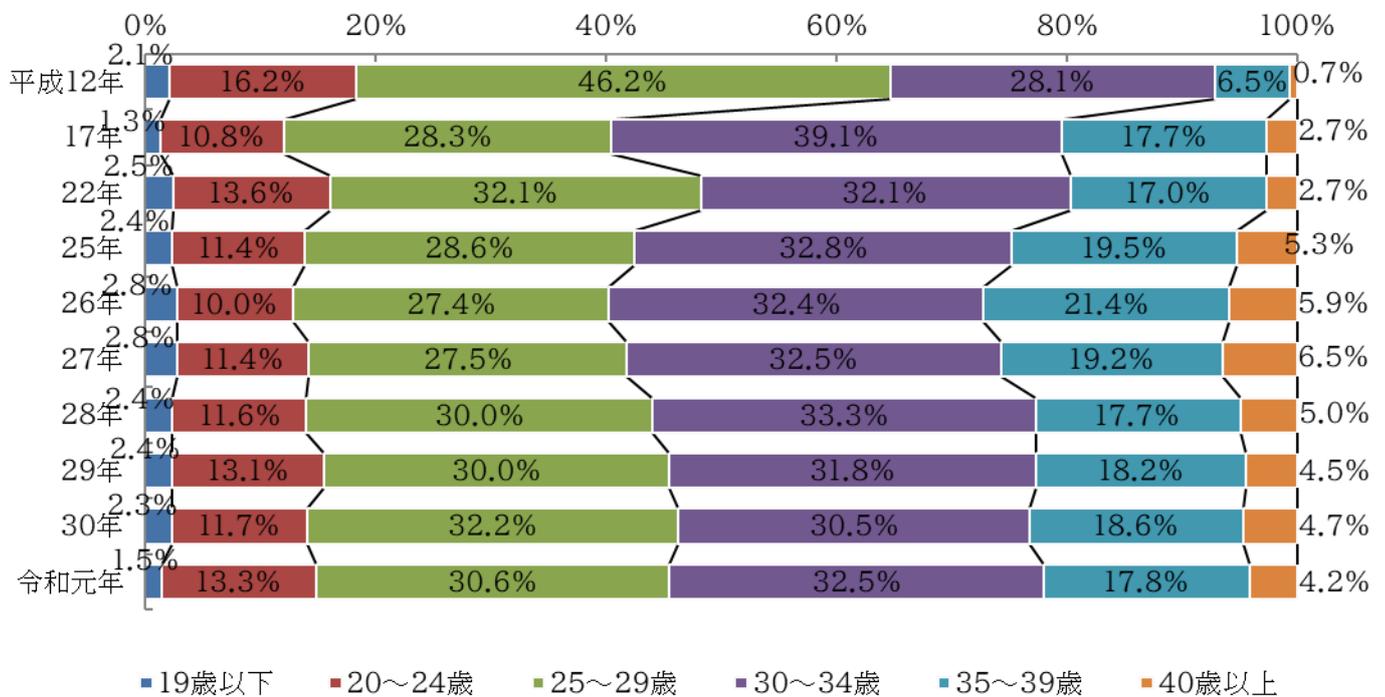


表2-5 妊娠期間別出生体重別出生数

妊娠週数	出生体重 (g)											
	総数	~999	1,000~1,499	1,500~1,999	2,000~2,499	2,500~2,999	3,000~3,499	3,500~3,999	4,000~4,499	4,500~4,999	5,000~	不詳
総数	3,100	6	13	42	230	1,202	1,280	291	35	1	-	-
男	1,595	2	6	28	118	548	694	178	21	-	-	-
女	1,505	4	7	14	112	654	586	113	14	1	-	-
満42週以上	3	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-
満37~41週	2,930	-	-	8	173	1,158	1,264	291	35	1	-	-
満32~36週	148	-	4	32	57	43	12	-	-	-	-	-
満28~31週	9	1	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-
満28週未満	9	5	3	-	-	-	1	-	-	-	-	-
不詳	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

表2-6 乳児・新生児死亡数、主要死因(乳児死因分類)別

生後日数	死因	分類番号	Ba01	Ba02	Ba03	Ba04	Ba06	Ba08	Ba09	Ba10	Ba11	Ba12	Ba13	Ba14	Ba15	Ba16	Ba17	Ba18	Ba19	Ba20	Ba21	Ba22	Ba24	Ba25	Ba26	Ba30	Ba31	Ba32	Ba33	Ba35	Ba43	Ba44	Ba46	Ba54	Ba55			
		総数	腸管感染症	敗血症	麻痺	ウイルス性肝炎	悪性新生物	その他の新生物	栄養失調症及びその他の栄養欠乏症	代謝障害	髄膜炎	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	脳性麻痺	心疾患(高血圧性を除く)	脳血管疾患	インフルエンザ	肺炎	喘息	ヘルニア及び腸閉塞	肝臓疾患	腎臓疾患	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	出産外傷	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	周産期に特異的な感染性疾患	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	先天奇形、変形及び染色体異常	乳幼児突然死候群	不慮の事故	他	その他の全死因							
総数	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	2
生後7日未満	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7日~4週未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4週~1年未満	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2		

表2-7 原因別死産数(基本分類)

死産の原因 児側病態	母 側 病 態							
	総 数	P00 現在の妊娠とは無関係の場合もあり得る母体の病態により影響を受けた胎児及び新生児	P01 母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	P02 胎盤、臍帯及び卵膜の合併症により影響を受けた胎児及び新生児	P03 その他の分娩合併症により影響を受けた胎児及び新生児	P04 胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	P97 母体保護法による人工妊娠中絶、母体の病態によらないもの	P99 病態の記載のないもの
総 数	75	33	2	4	-	-	19	17
自 然 死 産	31	9	1	4	-	-	-	17
周産期に発生した病態	28	9	1	4	-	-	-	14
P05-P08 妊娠期間及び胎児発育に関する障害	-	-	-	-	-	-	-	-
P20-P29 周産期に特異的な呼吸器障害と心血管障害	-	-	-	-	-	-	-	-
P35-P39 周産期に特異的な感染症	1	1	-	-	-	-	-	-
P50-P61 胎児と新生児の出血性障害及び血液障害	-	-	-	-	-	-	-	-
P80-P83 胎児と新生児の外皮及び体温調節の病態	2	-	1	-	-	-	-	1
その他	25	8	-	4	-	-	-	13
先天奇形、変形及び染色体	2	-	-	-	-	-	-	2
Q00-Q07 神経系の先天奇形	1	-	-	-	-	-	-	1
Q20-Q28 循環器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-
Q30-Q34 呼吸器系の先天奇形	-	-	-	-	-	-	-	-
Q65-Q79 筋骨格系の先天奇形及び変形	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	-	-	-	-	-	-	1
その他	1	-	-	-	-	-	-	1
人 工 死 産	44	24	1	-	-	-	19	-

図2-13 主要死因の年次推移

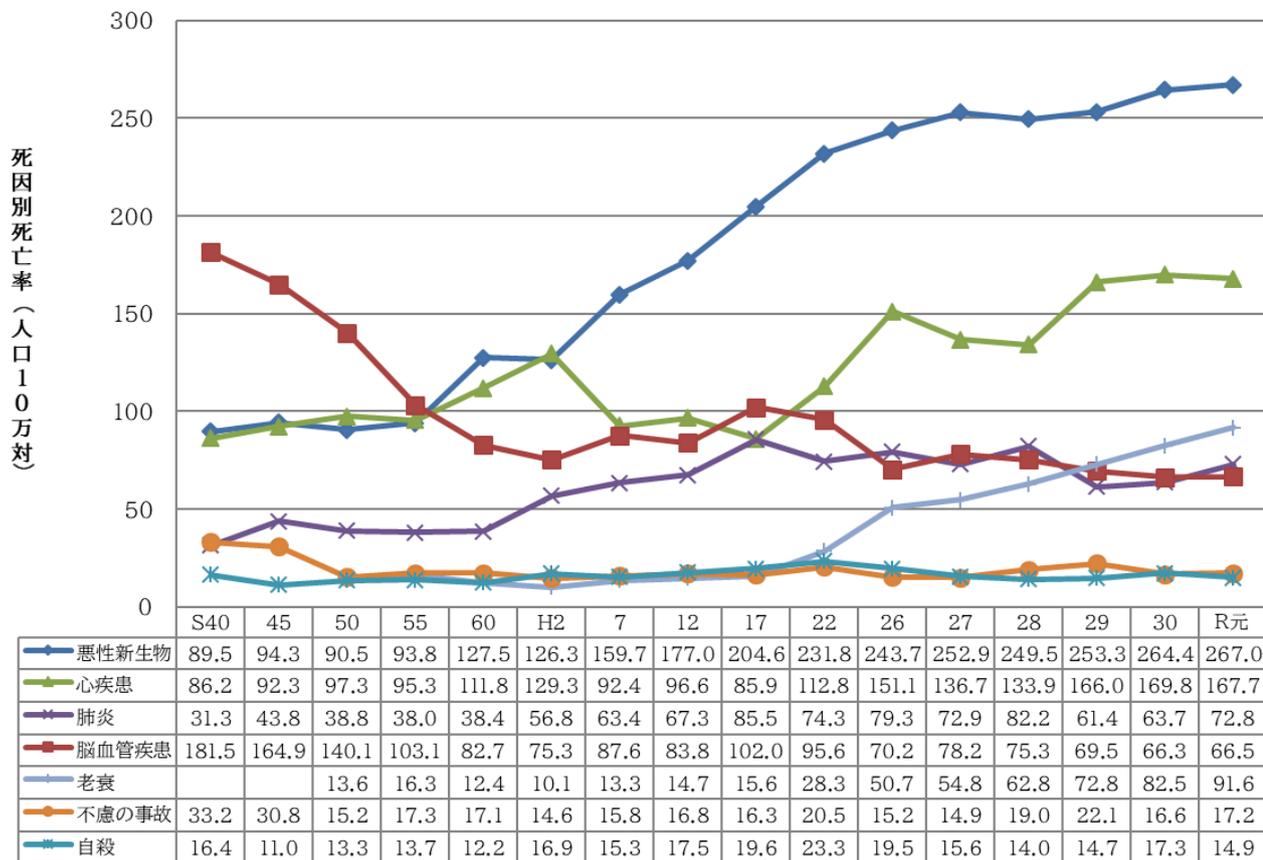


表2-8 年次別死因順位・死因別死亡率(人口10万対)

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
平成12	悪性新生物 177.0	心疾患 96.6	脳血管疾患 83.8	肺炎 67.3	自殺 17.5	不慮の事故 16.8	老衰 14.7	肝疾患 12.9	腎不全 9.0	糖尿病 8.6
17	悪性新生物 204.6	脳血管疾患 102.0	心疾患 85.9	肺炎 85.5	自殺 19.6	不慮の事故 16.3	老衰 15.6	腎不全 14.2	肝疾患 12.2	慢性閉塞症肺疾患 9.0
22	悪性新生物 231.8	心疾患 112.8	脳血管疾患 95.6	肺炎 74.3	老衰 28.3	自殺 23.3	不慮の事故 20.5	腎不全 15.9	肝疾患 14.0	慢性閉塞症肺疾患 10.7
25	悪性新生物 238.2	心疾患 132.9	脳血管疾患 80.9	肺炎 78.9	老衰 40.8	自殺 19.5	腎不全 13.6	不慮の事故 12.1	肝疾患 9.8	慢性閉塞症肺疾患 9.1
26	悪性新生物 243.7	心疾患 151.1	肺炎 79.3	脳血管疾患 70.2	老衰 50.7	自殺 19.5	不慮の事故 15.2	腎不全 12.9	肝疾患 10.9	慢性閉塞症肺疾患 10.2
27	悪性新生物 252.9	心疾患 136.7	脳血管疾患 78.2	肺炎 72.9	老衰 54.8	自殺 15.6	不慮の事故 14.9	腎不全 14.7	肝疾患 10.4	慢性閉塞症肺疾患 10.1
28	悪性新生物 249.5	心疾患 133.9	肺炎 82.2	脳血管疾患 75.3	老衰 62.8	不慮の事故 19.0	腎不全 15.2	自殺 14.0	肝疾患 12.3	慢性閉塞症肺疾患 9.9
29	悪性新生物 253.3	心疾患 166.0	老衰 72.8	脳血管疾患 69.5	肺炎 61.4	不慮の事故 22.1	誤嚥性肺炎 16.9	腎不全 16.3	自殺 14.7	肝疾患 11.6
30	悪性新生物 264.4	心疾患 169.8	老衰 82.5	脳血管疾患 66.3	肺炎 63.7	自殺 17.3	腎不全 17.0	不慮の事故 16.6	誤嚥性肺炎 15.8	慢性閉塞性肺疾患 11.4
令和元	悪性新生物 267.0	心疾患 167.7	老衰 91.6	肺炎 72.8	脳血管疾患 66.5	腎不全 18.2	誤嚥性肺炎 17.7	不慮の事故 17.2	自殺 14.9	大動脈瘤及び解離 12.3
令和元都	悪性新生物 254.2	心疾患 137.8	老衰 78.6	脳血管疾患 66.2	肺炎 60.9	誤嚥性肺炎 22.3	不慮の事故 21.7	腎不全 15.4	血管性等の認知症 14.5	自殺 14.3
令和元全国	悪性新生物 304.2	心疾患 167.9	老衰 98.5	脳血管疾患 86.1	肺炎 77.2	誤嚥性肺炎 32.6	不慮の事故 31.7	腎不全 21.5	血管性等の認知症 17.3	アルツハイマー病 16.8

「誤嚥性肺炎」は平成29年より死因順位に用いる分類項目に追加しているため、平成28年以前の順位はつけていない。

図2-14 死因別死亡率割合(人口10万対)

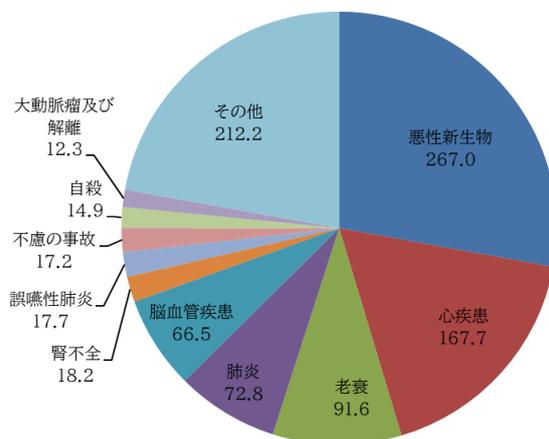


図2-15 生活習慣病による四大死因(年代別)

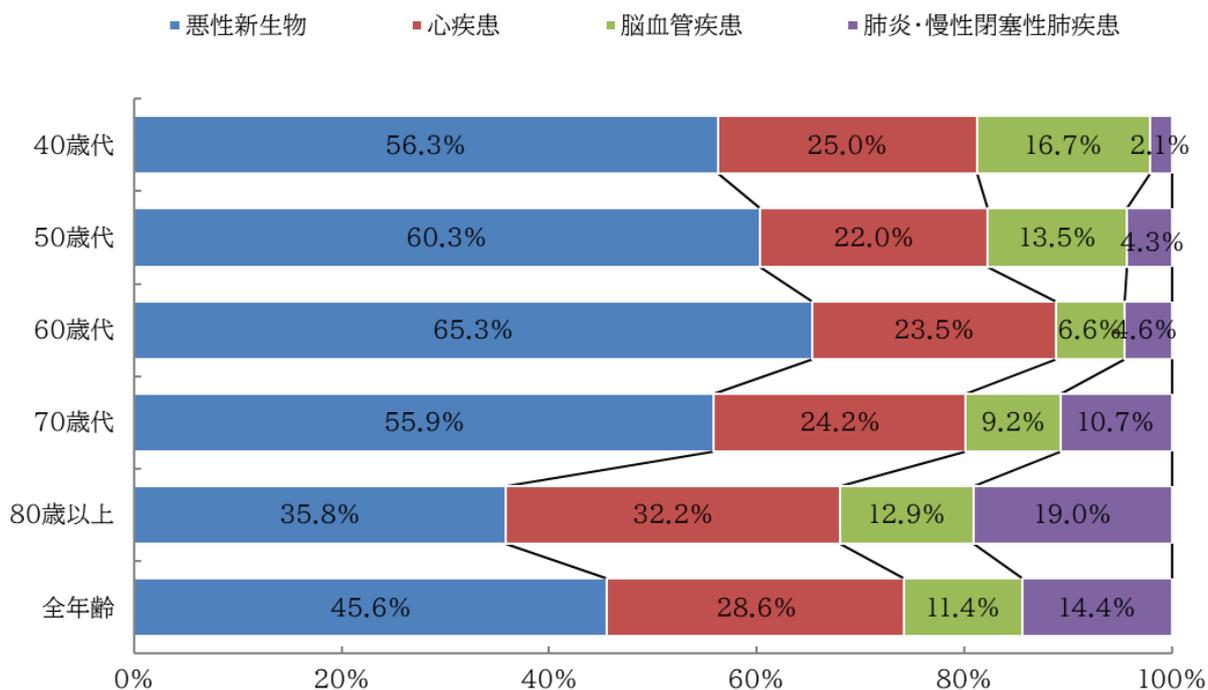


図2-16 悪性新生物の部位別割合

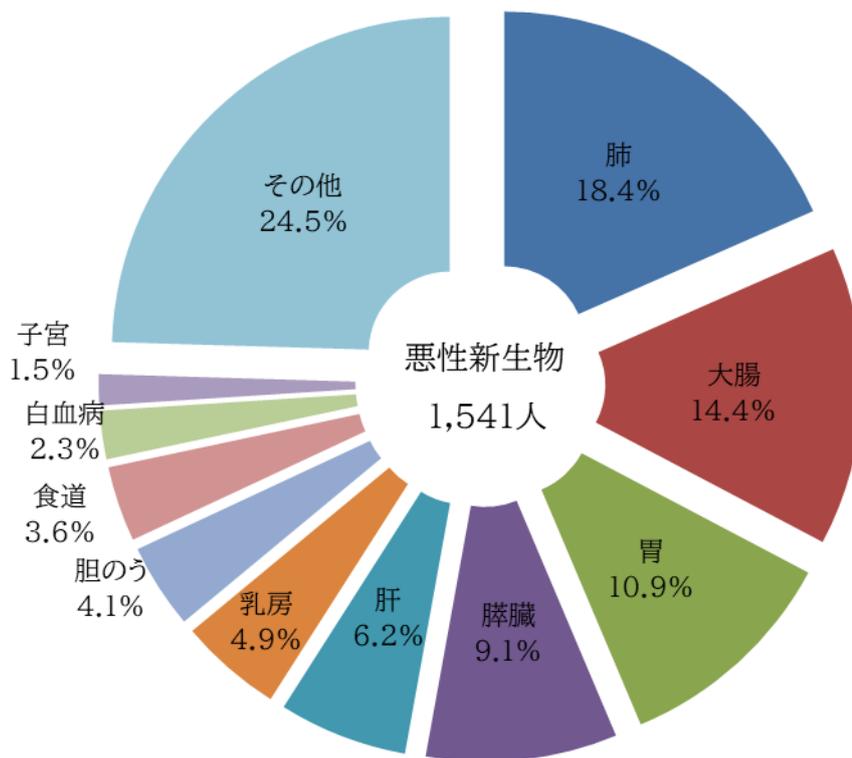


図2-17 悪性新生物の部位別性別数

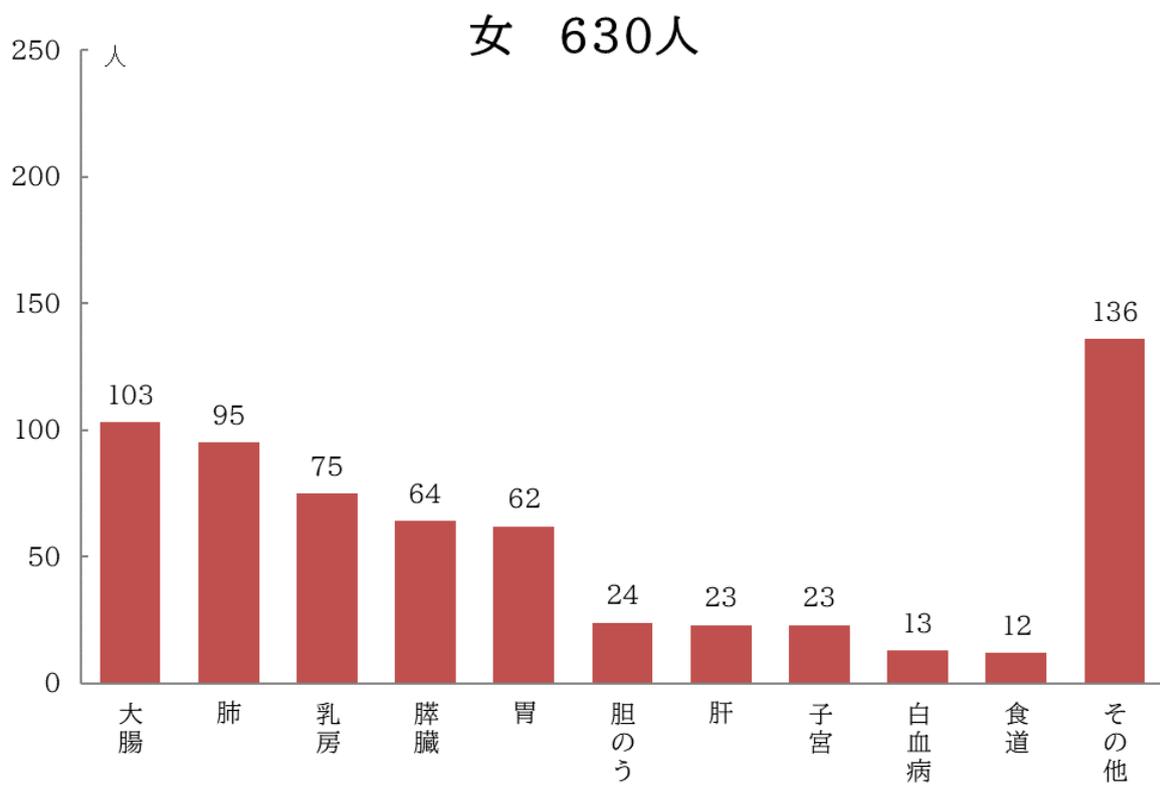
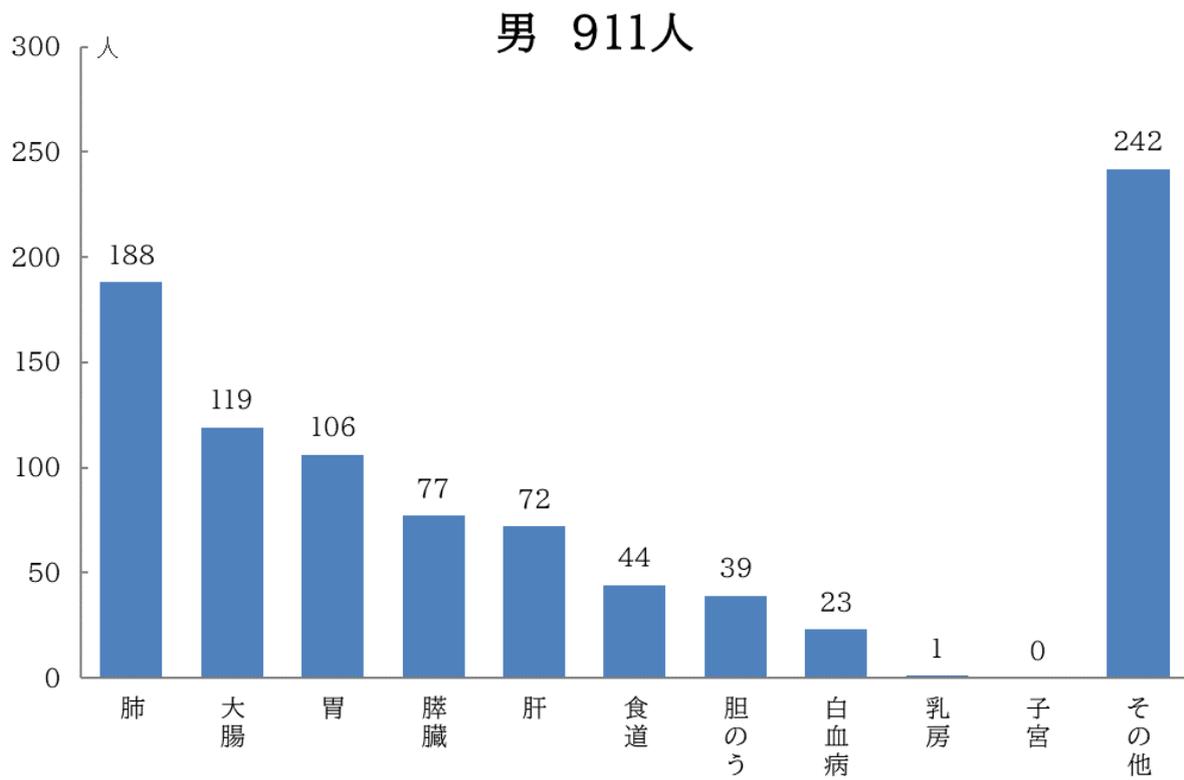
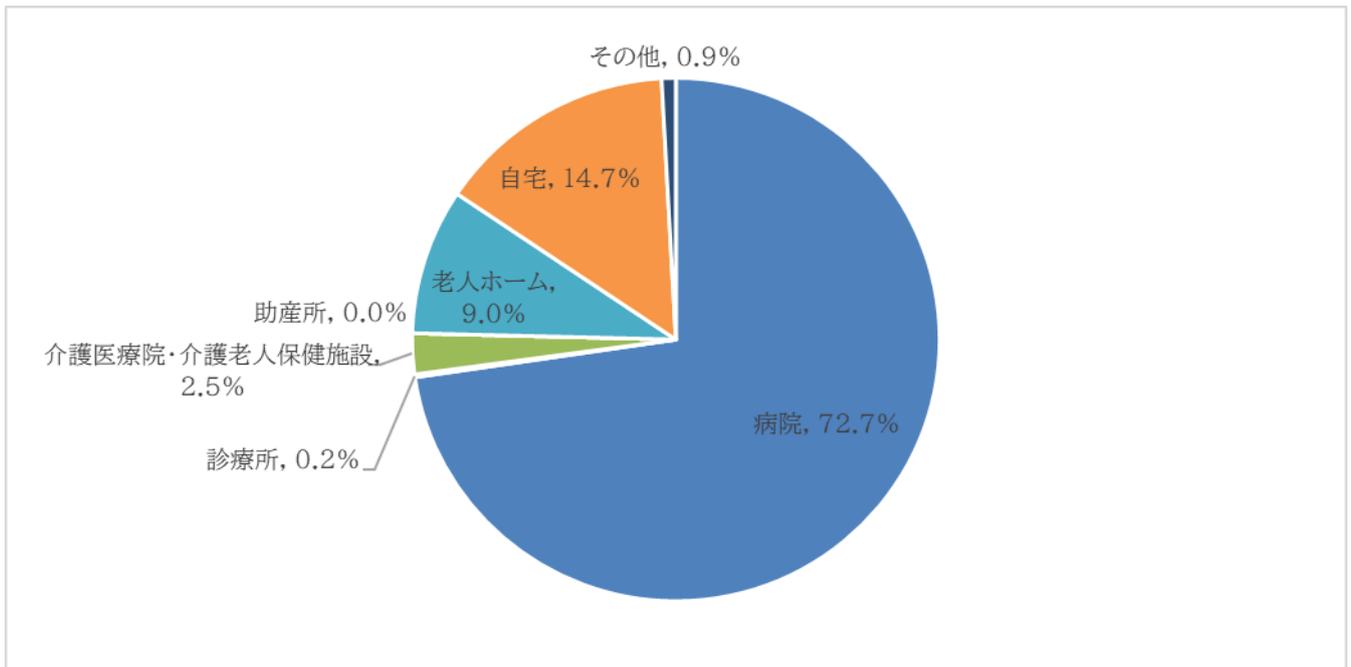


表2-9 主要死因別死亡数(简单分類)

死 因	総 数			0歳		1~4		5~9		10~14		15~19		20~24		25~29		30~34		35~39	
	総数	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
30年総数	5,448	2,867	2,581	3	3	3	0	1	0	3	2	9	0	12	2	9	6	8	5	12	5
年齢階級人口10万対	943.8	986.1	900.9	率は1~4歳を含む		58.3	31.7	8.2	-	23.0	16.2	59.2	0.0	62.4	12.0	60.6	47.0	51.8	36.7	67.1	31.1
元年総数	5,530	2,933	2,597	3	1	2	0	2	0	0	2	2	1	9	3	6	2	12	5	14	9
年齢階級人口10万対	957.5	1,009.4	904.9	率は1~4歳を含む		50.1	10.9	16.7	0.0	0.0	16.3	13.3	7.1	47.5	18.0	40.6	15.6	79.5	37.7	80.6	57.7
結核	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪性新生物	1,541	911	630	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	4
年齢階級人口10万対	266.8	313.5	219.5	率は1~4歳を含む		0.0	0.0	8.3	0.0	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6	7.5	5.8	25.7
(再掲)食道	56	44	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)胃	168	106	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)結腸	151	85	66	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)直腸S状結腸移行部及び直腸	71	34	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)肝及び肝内胆管	95	72	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)胆のう及びその他の胆道	63	39	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
(再掲)膵	141	77	64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)気管、気管支及び肺	283	188	95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)乳房	76	1	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(再掲)子宮	23	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
(再掲)白血病	36	23	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
糖尿病	37	20	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
高血圧性疾患	18	7	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心疾患	968	492	476	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	1
年齢階級人口10万対	167.6	169.3	165.9	率は1~4歳を含む		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.3	6.4
(再掲)急性心筋梗塞	120	69	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
(再掲)その他の虚血性心疾患	463	261	202	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)不整脈及び伝導障害	42	20	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)心不全	257	112	145	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
脳血管疾患	384	201	183	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0
年齢階級人口10万対	66.5	69.2	63.8	率は1~4歳を含む		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.8	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0
(再掲)くも膜下出血	56	25	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0
(再掲)脳内出血	131	60	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲)脳梗塞	190	113	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大動脈瘤及び解離	71	45	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肺炎	420	257	163	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
年齢階級人口10万対	72.7	88.4	56.8	率は1~4歳を含む		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.4
慢性閉塞性肺疾患	66	47	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喘息	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肝疾患	65	47	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
腎不全	105	54	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老衰	529	141	388	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不慮の事故	99	59	40	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	0	1	0
(再掲)交通事故	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0
自殺	86	60	26	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	2	1	1	7	4	6	1
その他の全死因	1,133	590	543	2	1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	0	0	2	2

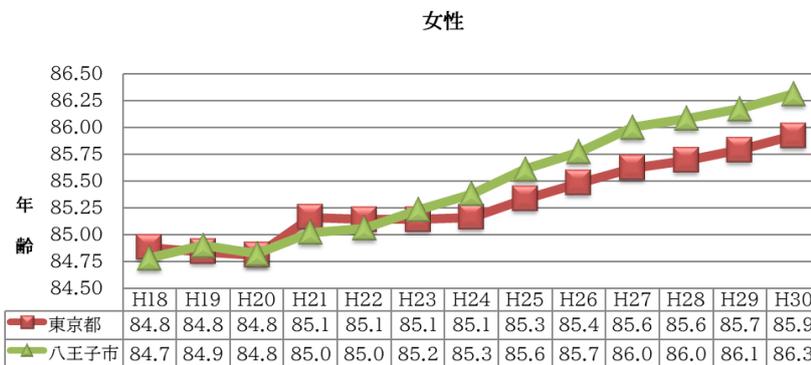
40~44		45~49		50~54		55~59		60~64		65~69		70~74		75~79		80~84		85歳以上		不詳	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
29	8	37	15	59	26	87	38	115	62	218	117	318	154	477	258	528	389	939	1,491	0	0
133.4	40.5	148.9	66.7	271.0	132.2	487.8	227.6	709.5	383.5	1,093.9	555.8	1,762.3	768.2	3,120.5	1,459.6	5,249.0	3,079.0	13,694.0	10,741.3	-	-
16	13	31	25	62	33	85	38	111	48	221	103	332	170	484	260	566	406	974	1,478	1	0
76.3	68.6	124.5	109.5	276.1	163.5	458.4	218.6	681.7	300.6	1,196.7	527.2	1,735.7	809.2	3,058.8	1,406.2	5,461.2	3,116.1	13,172.8	10,130.2	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0
2	6	6	13	21	13	28	23	45	31	96	56	145	79	184	95	183	112	198	196	0	0
9.5	31.7	24.1	56.9	93.5	64.4	151.0	132.3	276.4	194.2	519.8	286.6	758.1	376.0	1,162.9	513.8	1,765.7	859.6	2,677.8	1,343.4	0.0	0.0
0	0	1	0	1	0	3	2	3	2	3	2	8	1	9	2	7	1	9	2	0	0
0	0	0	1	2	0	1	2	5	4	11	5	13	5	24	9	26	12	24	24	0	0
1	0	1	0	1	3	3	1	2	2	12	6	14	6	16	8	15	13	20	27	0	0
0	0	0	1	2	1	2	2	4	1	5	4	8	8	1	10	7	5	5	5	0	0
0	0	0	0	0	0	4	0	5	0	5	1	14	2	12	3	13	7	19	10	0	0
0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	6	2	6	1	2	5	17	5	5	10	0	0
1	0	1	1	2	0	1	2	5	3	14	5	11	5	20	16	11	13	11	19	0	0
0	2	3	1	2	2	5	2	9	7	23	8	39	17	43	9	34	21	30	26	0	0
0	1	0	3	0	3	0	5	0	6	0	9	0	8	1	11	0	10	0	18	0	0
0	0	0	2	0	2	0	2	0	1	0	3	0	4	0	1	0	4	0	3	0	0
0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	2	4	1	5	1	3	3	6	5	0	0
0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	3	0	4	3	3	4	5	10	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	5	11	0	0
2	1	7	2	9	4	16	2	22	4	41	15	60	31	80	47	80	82	170	287	1	0
9.5	5.3	28.1	8.8	40.1	19.8	86.3	11.5	135.1	25.1	222.0	76.8	313.7	147.6	505.6	254.2	771.9	629.4	2,299.2	1,967.1	0.0	0.0
2	0	0	0	3	0	5	0	4	0	2	1	10	3	13	8	13	9	16	30	0	0
0	1	5	0	4	0	8	1	12	2	29	9	40	19	46	30	37	43	79	97	1	0
0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	2	0	1	2	4	4	9	16	0	0
0	0	1	1	0	4	1	0	4	1	8	3	5	4	18	4	20	17	54	110	0	0
1	1	5	1	10	0	7	2	6	1	14	2	22	12	29	20	36	31	68	113	0	0
4.8	5.3	20.1	4.4	44.5	0.0	37.8	11.5	36.8	6.3	75.8	10.2	115.0	57.1	183.3	108.2	347.4	237.9	919.7	774.5	0.0	0.0
1	1	2	0	2	0	2	1	0	1	3	1	6	3	2	3	1	6	3	15	0	0
0	0	3	1	8	0	2	1	5	0	5	1	7	5	10	9	7	15	13	39	0	0
0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	6	0	9	4	16	7	28	10	50	56	0	0
0	0	1	0	1	0	4	0	2	0	5	0	6	4	8	4	4	3	14	15	0	0
1	0	0	0	2	1	2	0	3	3	4	2	13	7	40	18	58	16	134	115	0	0
4.8	0.0	0.0	0.0	8.9	5.0	10.8	0.0	18.4	18.8	21.7	10.2	68.0	33.3	252.8	97.4	559.6	122.8	1,812.3	788.2	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	10	1	4	3	14	3	16	10	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
2	1	1	0	3	1	3	0	7	1	8	5	7	0	5	1	3	5	6	4	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	2	11	6	13	10	25	32	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	9	13	18	32	110	342	0	0
0	1	1	0	2	2	4	2	2	1	5	2	4	0	6	2	12	6	16	23	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
4	1	6	4	6	0	6	5	1	0	2	0	4	4	5	1	3	0	4	2	0	0
4	2	4	5	7	12	15	3	20	7	42	18	50	28	99	46	137	101	201	316	0	0

図2-18 死亡したところの種別



(4) 65歳健康寿命・65歳平均障害期間

図2-19 65歳健康寿命(要介護2以上)

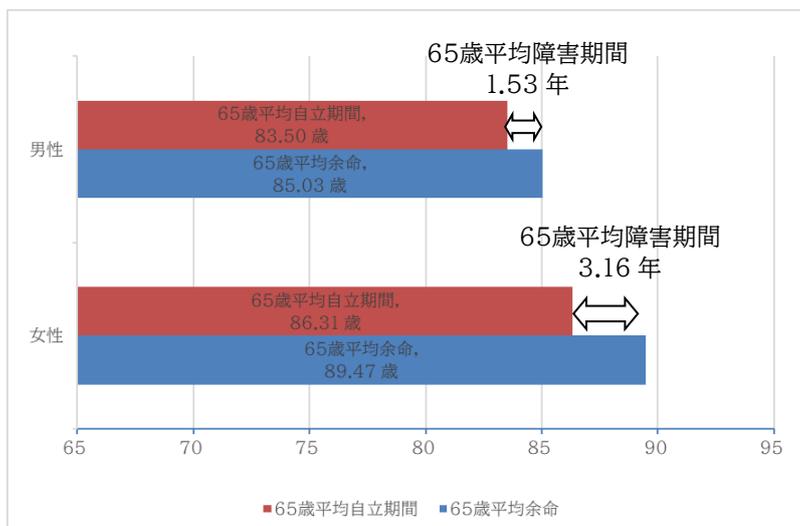


65歳健康寿命とは、65歳の人が何らかの障害のために要支援・要介護認定を受けるまでの状態を健康と考え、その障害のために要介護認定を受けた年齢を平均的に表すものである。
 住民の健康状態の総合指標として、また高齢社会の大きな課題である介護予防に対して、事業を推進するために設置された指標である。

※65歳健康寿命(歳) = 65歳 + 65歳平均自立期間(年)

65歳平均自立期間: 65歳時点において要介護認定を受けるまでの期間の平均、健康と考える期間の平均

図2-20 65歳平均障害期間(平成30年)



65歳平均障害期間とは、65歳時点において、病気や障害などにより要介護認定を受けてから、死亡するまでの期間の平均

※65歳平均障害期間(年) = 65歳平均余命(年) - 65歳平均自立期間(要介護2以上)(年)

3 保健所の概要

(1)沿革

*八王子市保健所に関するできごとはゴシック表記

年月	出来事	
昭和	15. 9 八王子市新町に東京府立南多摩保健所として発足(その後台町に移転)	
	18. 7 東京都制実施により東京都南多摩保健所と改称	
	23. 1 保健所法改正により所管区域は八王子市ほか16か町村とする東京都南多摩保健所として発足	
	25. 6 八王子市東町に庁舎を新築移転	
	28. 1 名称を東京都八王子保健所に改称	
	30. 7 町田保健所の新設により、所管区域は八王子市、日野市、稲城村、浅川町、由木村、多摩村	
	44. 4 日野保健所の新設により所管区域は八王子市のみに	
	47. 4 八王子市旭町13番18号に庁舎を新築移転	
	西寺方町75番地2に八王子保健所西保健相談所の開設	
	59. 4 保健所敷地内に機能訓練棟(現:別館)を設置	
	平成	4. 6 南大沢二丁目17番5号に八王子保健所南大沢保健相談所の開設
		9. 3 母子保健事業の移管に伴い、西保健相談所・南大沢保健相談所を八王子市に移譲
		13. 8 八王子市・町田市の保健所政令市指定に向け協議
16. 4 多摩地域(島しょ除く)の保健所12か所が7か所に再編		
16. 6 「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」の設置		
18. 2 「八王子市の保健所政令市移行に関する都・市協議会」にて19年4月に保健所政令市移行決定		
18.1 市議会第四回定例会にて、八王子市保健所条例制定(19.4.1施行)八王子市保健所設置決定		
19. 3 東京都八王子保健所廃止		
19. 4 東京都八王子保健所から八王子市保健所へ移行		
組織改正により「保健総務課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制		
市保健所として動物衛生行政を開始		
19. 4 八王子市内の大学等で「麻しん」大流行		
21. 5 都内初の新型インフルエンザ(A/H1N1pdm)患者確認		
22. 8 八王子市自殺対策庁内連絡会設置		
23. 2 はちおうじ食育キャラクター公表		
23. 3 八王子市食育推進計画策定		
23. 4 飼い主のいない猫(野良猫)の不妊・去勢手術費用助成開始		
24. 8 保育園・小学校等の給食の放射線物質検査開始		
24. 9 医療安全支援センター開設 医療安全相談窓口の設置		
八王子市特定不妊治療費助成開始		
24.1 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業開始		
25. 4 薬物乱用防止対策事業開始		
25. 8 組織改正により、保健所は「健康部」として「健康政策課」「生活衛生課」「保健対策課」の3課体制		
26. 3 八王子市新型インフルエンザ等対策行動計画策定		
薬物乱用防止推進サポーター養成		
八王子薬剤師会と連携し、市独自の薬物乱用防止パンフレットを作製		
26. 7 市内精神科病院における退院調整に関する調査実施		
27. 4 中核市へ移行、動物愛護条例施行		
南多摩5市小児予防接種相互乗り入れ開始		
28. 3 第2期八王子市食育推進計画策定		
28. 4 精神障害者緊急支援体制の構築		
30. 3 第3期八王子市保健医療計画策定		
31. 3 八王子市自殺対策計画策定		

(2)保健所の組織

ア 組織及び分掌事務

平成31年4月1日現在



イ 職員配置表

令和2年(2020年)3月31日現在

区分	総 数	医 師	獣 医 師	薬 剤 師	栄 養 士	保 健 師	一 般 事 務	再 掲			
								栄 養 指 導 員	食 品 衛 生 監 視 員	環 境 衛 生 監 視 員	医 療 監 視 員
所 長	1	1						1	1	1	1
健康 政策 課	課長	1					1				
	企画調整担当	6				1	5				
	健康づくり担当	5				2	2	1	2		
	予防接種担当	5					5				
	受動喫煙対策担当	2					2				
健康増進担当課長	1					1					
計	20				2	4	14	2			0
生活 衛生 課	課長	1					1			1	
	医薬指導担当	5			4		1				5
	環境衛生担当	8		2			6			8	
	食品衛生担当	13		2	2	2	7	2	13	1	
	庶務・動物衛生担当	6		2			4			2	
	計	33		6	6	2	19	2	13	12	5
保健 対策 課	課長	1	1								1
	保健対策担当	10					10				
	感染症対策担当	7	1				6				6
	地域保健担当	18					18				
	計	36	2				24	10	0		7

(3) 案内図



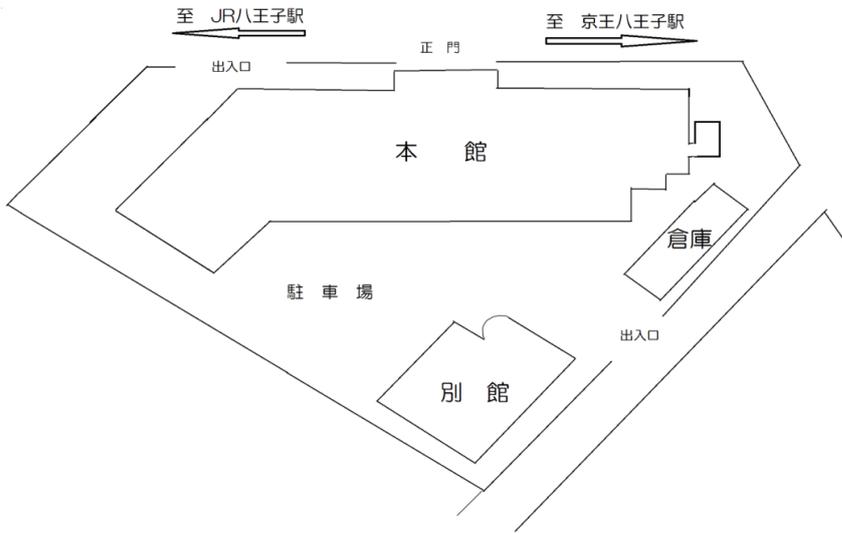
【交通機関】 JR中央線・八高線・横浜線八王子駅 北口 徒歩5分
京王線京王八王子駅 徒歩2分

(4) 施設の概要

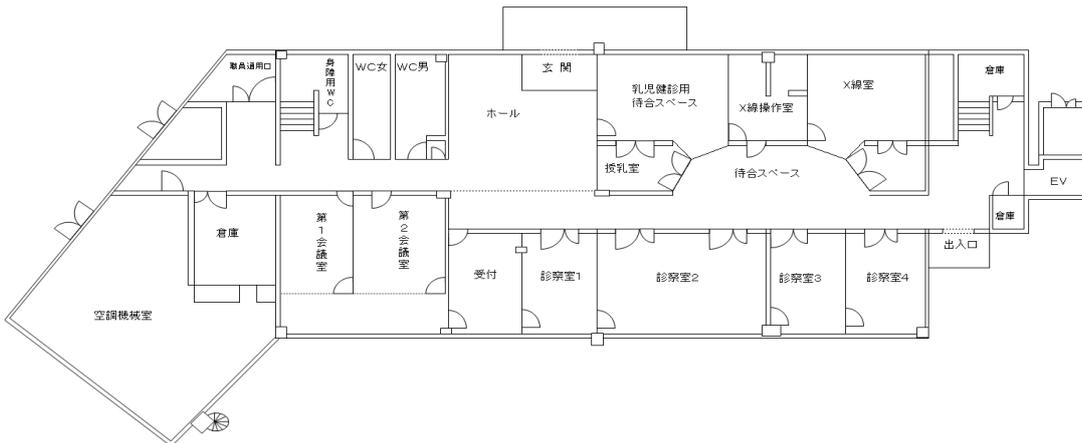
(単位 m²)

	本館	別館	倉庫	床面積合計	
竣工	昭和47年3月	昭和59年3月	昭和61年12月		
構造	鉄筋コンクリート4階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄骨筋2階建		
面積	1階	612.46	185.49	50	847.95
	2階	452.25	95.48	50	597.73
	3階	452.25	-	-	452.25
	4階	49.87	-	-	49.87
	塔屋	55.53	-	-	55.53
	計	1,622.36	280.97	100	2003.33

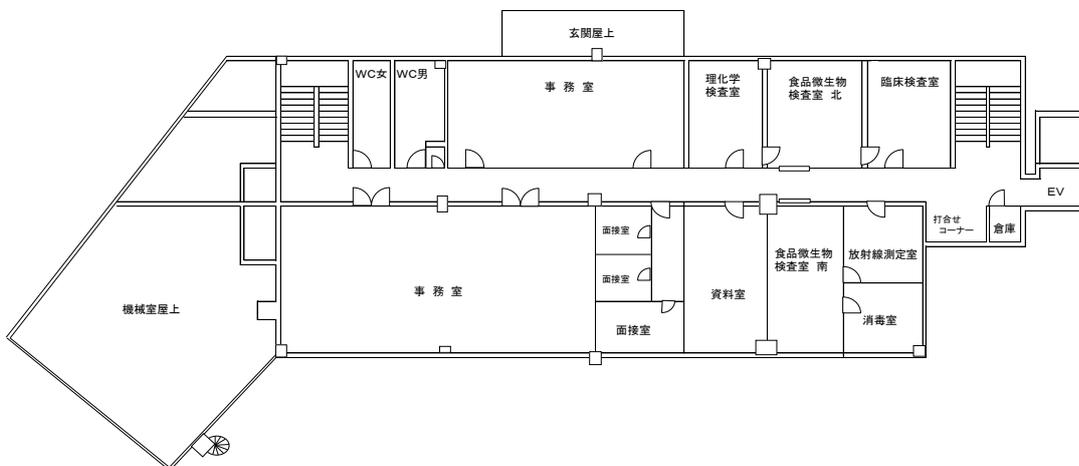
建物配置図



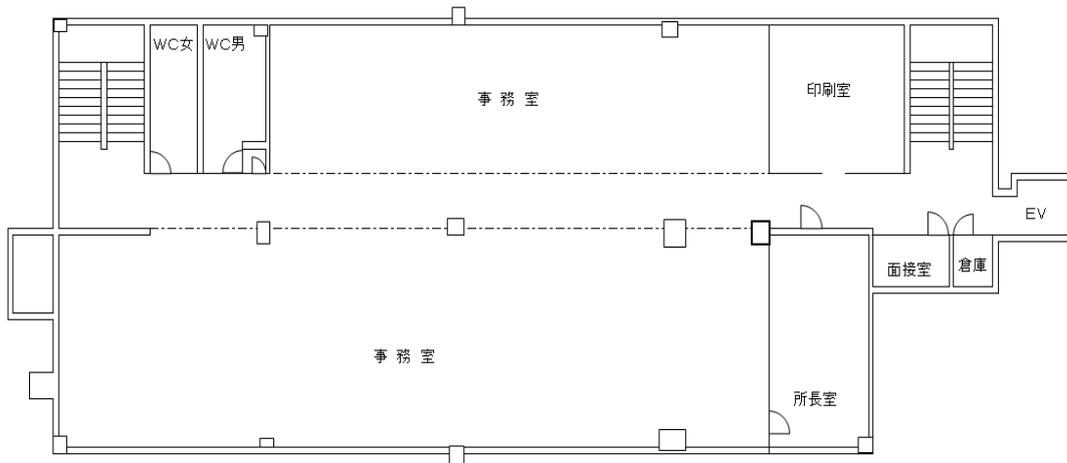
建物構造図
(本館1階)



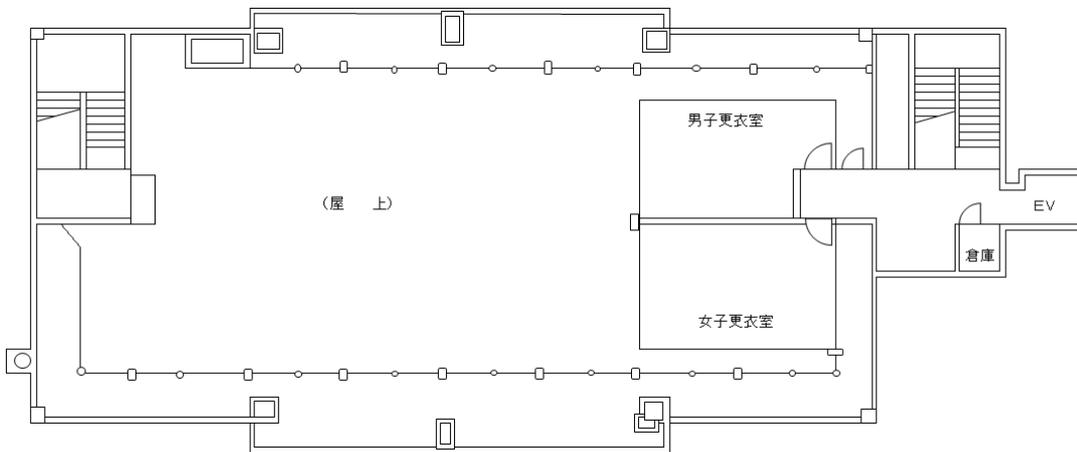
(本館2階)



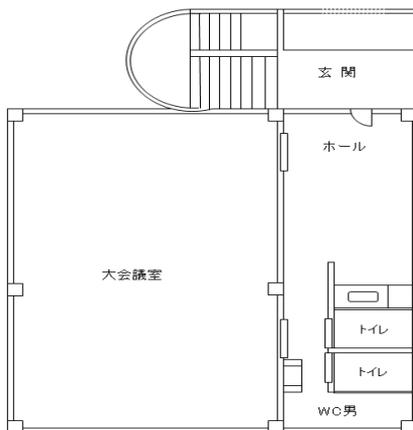
(本館3階)



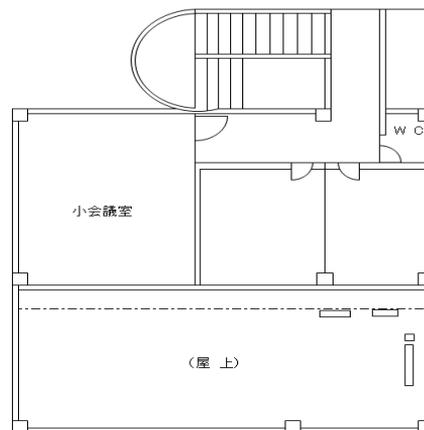
(本館4階)



(別館1階)



(別館2階)



(5) 附属機関等

保健所に関連する会議の委員、参加者、所属団体を、所管する課毎に会議名称の50音順で表記しました。
 なお、敬称、団体内での職、団体法人格の表記については省略しています。

ア 健康政策課所管

(ア)保健所運営会議

八王子市保健所運営会議開催要綱に基づき設置された会議で、所管区域内の公衆衛生及び保健所の運営に関する事項について意見交換を行う。

保健所運営会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長] 令和2年(2020年)年2月3日現在

氏名	所属	氏名	所属
尾川 朋治	八王子市社会福祉協議会	橋本 政樹	八王子市医師会
菊田 高行	東京都八南歯科医師会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
橘田 花子	特定非営利活動法人わかき家族の会	森 喜彦	市議会議員
久保井 博美	市議会議員	森田 二三江	八王子薬剤師会
河野 朋子	東京都助産師会八南分会	八木下 輝一	市議会議員
鈴木 勇次	市議会議員	山本 博史	東京都獣医師会八王子支部
西室 真希	市議会議員		

(イ)八王子市食育推進会議

『八王子市食育推進計画』の評価と『第2期八王子市食育推進計画』の推進に向け、総合的な見地から意見交換を行う。

八王子市食育推進会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長] 令和2年(2020年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
浦野 慎一	八王子市私立幼稚園協会	橋本 直樹	公益社団法人東京都八南歯科医師会
大村 香織	帝京大学 スポーツ医科学センター	藤塚 康子	八王子市公立小学校長会
河村 智里	八王子市健康づくりサポーター	星野 厚子	NPO法人 ふるさとの食を拓く会
小池 さとみ	八王子市立中学校 PTA連合会	松岡 誠子	八王子地域活動栄養士会
佐藤 咲	市民委員	松本 勉	一般社団法人八王子市医師会
瀬々 義之	八王子集団給食協議会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
土門 陽子	市民委員	山本 徹	永生会 リハビリ統括管理部
内藤 里美	八王子市私立保育園協会	米津 元一	八王子市農業委員会

(ウ)はちおうじ健康づくり推進協議会

はちおうじ健康づくり推進協議会規約に基づき設置された協議会で、市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりの実現を図る。

はちおうじ健康づくり推進協議会参加団体(順不同) [会長:市長 事務局:健康部健康政策課]

令和2年(2020年)3月31日現在

参加団体	参加団体	参加団体
八王子市スポーツ協会	ガールスカウト八王子連合会	八南助産師会
八王子市レクリエーション協会	ボーイスカウト八王子地区協議会	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ
八王子市町会自治会連合会	八王子市赤十字奉仕団	八王子地域活動栄養士会
八王子市シニアクラブ連合会	東京八王子ロータリークラブ	東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会
八王子障害者団体連絡協議会	東京八王子西ロータリークラブ	八王子市民生委員・児童委員協議会
八王子商工会議所	東京八王子南ロータリークラブ	東京都柔道整復師会南多摩支部
八王子市農業協同組合	東京八王子北ロータリークラブ	八王子病院栄養研究会
大学コンソーシアム八王子	東京八王子中央ライオンズクラブ	多摩友の会 八王子方面
八王子市立中学校長会	国際ソロブチミスト八王子	ふるさとの食を拓く会
八王子市立中学校PTA連合会	東京八王子プロバスクラブ	八王子市社会福祉協議会
八王子市公立小学校長会	八王子青年会議所	八王子市
八王子市立小学校PTA連合会	市民委員	八王子市教育委員会
八王子市私立幼稚園協会	八王子市医師会	
八王子市私立保育園協会	東京都八南歯科医師会八王子支部	
八王子市子供会育成団体連絡協議会	八王子薬剤師会	

※NPO法人等法人格表記は省略

(エ)八王子市保健医療計画推進会議

第3期八王子市保健医療計画を円滑かつ計画的に推進するとともに、八王子市における保健医療に関して、総合的な見地から協議、意見交換を行う。

八王子市保健医療計画推進会議参加者名簿(50音順) [座長:健康部長 副座長:医療保険部長]

令和2年(2020年)3月31日現在

氏名	所属	氏名	所属
石塚 太一	一般社団法人 八王子市医師会	深栖 義昭	市民委員
大木 幸子	杏林大学 保健学部 看護学科 看護学専攻	堀間 華世	高齢者あんしん相談センター
大坂 崇	八王子市立中学校長会	峯尾 誠	東京都八王子食品衛生協会
佐々木 久枝	健康づくりサポーター	山下 恵理子	八王子市私立保育園協会
橘 隆二	一般社団法人 八王子薬剤師会	湯浅 直樹	八王子市立小学校PTA連合会
中野 勝子	八王子管理栄養士の会 ダイエタリー・フレンズ	渡邊 実	公益社団法人 東京都八南歯科医師会
二瓶 祐子	市民委員		

イ 生活衛生課所管

(ア)八王子市動物愛護推進協議会

八王子市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、設置された機関で、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う。任期は2年である。

八王子市動物愛護推進協議会委員名簿(50音順)

令和元年(2019年)7月7日現在

氏名	所属	氏名	所属
飯田 公司	八王子動物愛護会ネットワーク	塚本 富男	東京都行政書士会 八王子支部
尾川 幸次	八王子市町会・自治会連合会	対馬 美香子	八王子市動物愛護推進員
河合 博明	東京都獣医師会八王子支部	冨永 律子	東京都獣医師会八王子支部
佐々木 与志美	はちねこ	丸山 総一	日本大学 生物資源科学部
渋谷 寛	渋谷総合法律事務所		

ウ 保健対策課所管

(ア)感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に基づき設置した機関で、入院勧告、就業制限及び医療費公費負担等に関する必要な事項を審議する。委員は市長が任命し、任期は2年である。

感染症の診査に関する協議会委員名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
赤上 晃	赤上消化器内科医院	玉谷 青史	東京天使病院附属駅前クリニック
池田 寿昭	東京医科大学八王子医療センター	鳥羽 正浩	鳥羽クリニック
伊藤 邦彦	複十字病院	平井 由児	東京医科大学八王子医療センター
大井 裕子	大井内科クリニック	山田 宣郷	山王山田法律事務所
小林 義典	東海大学医学部付属八王子病院	山中 廣司	八王子地区保護司会

(イ)小児感染症サーベイランス検討会

八王子市小児感染症サーベイランス事業実施要綱に基づき開催した会議で、市内の定点医療機関の報告から小児感染症発生動向の状況を把握し、データの集積や情報分析、情報提供が推進できるシステムの検討を進め、感染症予防対策を推進していく。

小児感染症サーベイランス検討委員名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
岡本 正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	朝長 香	なかよしこどもクリニック
賀来 秀文	南多摩病院	田倉 洋一	八王子市学校教育部保健給食課
加地 はるみ	加地医院	野間 清司	のみ小児科
加藤 直樹	小児科加藤醫院	橋本 政樹	はしもと小児科
小穴 信吾	東京医科大学八王子医療センター	原田 美江子	八王子市保健所
小島 直樹	こども診療所	廣田 保蔵	北野小児科
佐々木 洋子	ささき医院	福島 千尋	八王子市保健所保健対策課
小俣 勇人	八王子市子ども家庭部保育幼稚園課	保坂 暁子	こどもクリニック南大沢
澤田 輔善	澤田内科クリニック	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック
下村 次郎	横川内科クリニック	森脇 弘隆	スマイルこどもクリニック
末松 隆子	京王八王子クリニック		

(ウ)小児慢性特定疾病審査会

児童福祉法(昭和22年法律第164号)に基づき設置した機関で、医療費支給認定の申請に対し審査を行う。委員は市長が委嘱し、任期は2年である。

小児慢性特定疾病審査会委員名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
小穴 信吾	東京医科大学八王子医療センター	三浦 大	東京都立小児総合医療センター
岡本 正二郎	東海大学医学部付属八王子病院	本橋 裕子	国立精神・神経医療研究センター病院
富田 雄一郎	京王八王子クリニック	湯坐 有希	東京都立小児総合医療センター

(工)大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例(昭和47年東京都条例第117号)に基づき設置した機関で、認定を行うにあたって必要な調査審議を行い、意見を述べる。委員は市長が委嘱し、任期は2年である。

大気汚染障害者認定審査会委員名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
宇留間 友宣	東京医科大学八王子医療センター	坂巻 文雄	東海大学医学部付属八王子病院
大熊 昭晴	大熊内科クリニック	原田 美江子	八王子市保健所
加地 はるみ	加地医院	松本 勉	まつもと小児・アレルギークリニック

(オ)地域精神保健医療福祉推進会議

地域精神保健医療福祉推進会議開催要綱に基づき設置した会議で、精神障害者に対する地域ケアの充実と地域住民の「心の健康」の保持、増進を図り、地域精神保健医療福祉活動を総合的かつ効果的に推進する。任期は2年である。

地域精神保健医療福祉推進会議名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
市川 厚夫	八王子市医療保険部地域医療政策課	豊田 聡	八王子市社会福祉協議会
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	野路 和之	障害者就業・生活支援センター TALANT
大森 徹郎	八王子市医師会(大森クリニック)	野田 明美	八王子市福祉部高齢者福祉課
落合 隆	八王子商工会議所	橋本 清明	わかき家族の会
小野寺 裕	八王子市民生委員・児童委員協議会	原田 美江子	八王子市保健所
川口 泰男	八王子薬剤師会	一杉 昇子	八王子市福祉部生活自立支援課
菊本 弘次	八王子市医師会(駒木野病院)	平川 博之	八王子市医師会(ひらかわクリニック)
小池 育英	八王子市福祉部障害者福祉課	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
酒井 文博	警視庁高尾警察署生活安全課	吉岡 幸造	警視庁八王子警察署生活安全課
櫻井 利行	警視庁南大沢警察署生活安全課	吉田 稔	当事者 TALANT所属
堤 祐一郎	八王子市医師会(恩方病院)	渡邊 実	東京都八南歯科医師会八王子支部

(カ)地域精神保健医療福祉実務者連絡会

地域精神保健医療福祉実務者連絡会開催要領に基づき設置した会議で、具体的な事例の検討や支援ネットワークの構築を行うなど実務的な役割を担う。

地域精神保健医療福祉実務者連絡会名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
秋山 三成	八王子市福祉部高齢者福祉課	古明地 さおり	精神障害者グループホーム 駒里
遠藤 徹也	八王子市福祉部障害者福祉課	庄子 昇	多摩草むらの会 家族会
遠藤 治雄	八王子市福祉部生活自立支援課	高嶋 真由美	八王子精神科看護師長会
氏平 啓子	八王子市障害者就労・生活支援センターふらん	丸山 清孝	東京都八南歯科医師会八王子支部
大西 保正	高月病院地域連携室	八町 真理子	地域活動支援センター あくせす
小川 隆	東京都立多摩総合精神保健福祉センター広報援助課	福島 千尋	八王子市保健所保健対策課
金澤 栄二	プライマリー訪問看護ステーション	安木 桂子	八王子市医師会(台町クリニック)
川口 泰男	八王子薬剤師会	吉本 由紀	八王子市社会福祉協議会
川出 勇	マインド八王子 リサイクルわかくさ		

(キ)自殺対策検討会議

自殺対策検討会議開催要綱に基づき設置した会議で、関係機関及び民間団体等の連携を確保し、本市における自殺対策を総合的に推進する。

自殺対策検討会議名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
阿部 太輝	市民委員	原田 美江子	八王子市保健所
和泉 貴士	弁護士法人まちだ・さがみ総合法律事務所	福島 千尋	八王子市保健所
市村 扶二夫	八王子市立中学校長会(第四中学校)	平川 博之	八王子市医師会 (ひらかわクリニック)
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	松田 麻理子	市民委員
尾形 功	八王子商工会議所	柳澤 英夫	東京消防庁八王子消防署
澤井 菊男	八王子市民生委員・児童委員協議会	右田 隆之	八王子市医師会 (右田病院)
塩澤 伸久	連合南多摩地区協議会	吉岡 幸造	警視庁八王子警察署
清水 康雄	特定非営利活動法人東京多摩いのちの電話	和田 清美	首都大学東京
杉本 脩子	特定非営利活動法人全国自死遺族総合支援センター		

(ク)自殺未遂者支援会議

自殺未遂者支援会議開催要綱に基づき設置した会議で、八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者対策の推進を図るため、医療機関等との連携強化を推進する。

自殺未遂者支援会議名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
新井 隆男	東京医科大学八王子医療センター	沼尾 貴之	多摩病院
石川 純	東京医科大学八王子医療センター	原田 美江子	八王子市保健所
井上 悟	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	一杉 昇子	生活自立支援課
市川 厚夫	地域医療政策課	平川 淳一	平川病院
遠藤 治雄	生活自立支援課	平林 剛	弁護士法人ソーシャルワーカーズ
小笠原 ゆかり	東京医科大学八王子医療センター	福島 千尋	八王子市保健所
荻生 淳希	平川病院	右田 隆之	八王子市医師会 (右田病院)
小野瀬 光夫	右田病院	持田 政彦	多摩病院
椿 雅志	協和病院	安木 桂子	台町クリニック

(ケ)難病保健医療福祉調整会議

難病患者療養支援事業実施要綱に基づき設置した会議で、八王子市保健所管内の難病患者の在宅療養生活を支援する地域ネットワークの構築を図る。

難病保健医療福祉調整会議名簿(50音順)

平成31年(2019年)4月1日現在

氏名	所属	氏名	所属
石坂 和幸	指定居宅介護支援事務所(四輝ケアプランセンター)	吉良 幸英	難病患者会 (脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者家族の会)
市川 厚夫	八王子市医療保険部地域医療政策課	小池 育英	八王子市福祉部障害者福祉課
井出 勲	八王子市社会福祉協議会	高橋 健司	八王子市生活安全部防災課
榎本 智子	東京都訪問看護ステーション連絡協議会 (城山訪問看護ステーション)	野川 茂	東京都難病医療協力病院(東海大学医学部付属八王子病院)
大井 志朗	八王子薬剤師会	野田 明美	八王子市福祉部高齢者福祉課
小倉 朗子	東京都医学総合研究所	原田 美江子	八王子市保健所
数井 学	八王子市医師会(数井クリニック)	松本 由美	東京都多摩難病相談・支援室
川田 明広	東京都立神経病院地域療養支援室	横溝 秀明	八王子市福祉部介護保険課
君島 信郎	八王子市介護保険サービス事業所 (やまびこケアセンター)	米村 勇	八王子市福祉部生活福祉総務課
		渡邊 実	東京都八南歯科医師会八王子支部

工 各種会議開催状況

開催場所は全て八王子市保健所

会議名	開催日	対象	出席者数	主な議事内容
保健所運営会議	2月3日	保健所運営会議参加者 13名	13名	・健康応援店の取組(食環境整備事業) ・八王子市における住宅宿泊事業の現状 ・八王子市における性感染症対策の取組 ・その他
八王子市食育推進会議	7月25日	八王子市食育推進会議参加者 16名	13名	・八王子市食育推進計画と八王子市食育推進会議の役割 ・平成30年度 第2期八王子市食育推進計画の評価について ・市民意識調査の実施について
	9月19日	八王子市食育推進会議参加者 16名	14名	・市民意識調査対象者について ・市民意識調査の内容について
	1月23日	八王子市食育推進会議参加者 16名	16名	・第3期八王子市食育推進計画策定に係る市民意識調査の集計結果について ・第3期八王子市食育推進計画の方向性について
	3月19日	八王子市食育推進会議参加者 16名	中止	コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
はちおうじ健康づくり推進協議会代表委員会	4月9日	はちおうじ健康づくり推進協議会代表委員 47名	30名	・平成30年度はちおうじ健康づくり推進協議会事業実績報告、収支決算報告、会計監査報告について ・平成31年度はちおうじ健康づくり推進協議会事業計画(案)、予算(案)について
はちおうじ健康づくり推進協議会運営委員会	7月26日	はちおうじ健康づくり推進協議会運営委員 20名	16名	・令和元年度前期実績報告について ・令和元年度後期事業計画について ・令和元年度ワーキンググループの設置について
	10月22日		14名	・参加団体に対する意向調査結果 ・市民委員の選考結果について ・新役員体制について ・ワーキンググループの設置について ・役員改選について
	3月27日		書面開催	・令和元年度年度事業実績報告、収支決算報告、会計監査報告について ・令和元年度予算(案)、事業計画(案)
八王子市保健医療計画推進会議	10月11日	八王子市保健医療計画推進会議参加者 15名	12名	・「第3期八王子市保健医療計画」平成30年度取組実績と令和元年度の取組について

会議名	開催日	対象	出席者数	主な議事内容
八王子市 動物愛護推進協議会	7月24日	八王子市動物愛護 推進協議会委員 9名	9名	・動物愛護相談センターについて ・災害時のペット対策について
	1月22日		6名	
感染症の診査に 関する協議会	年44回 (うち定 例会は 29回)	感染症の診査に関 する協議会委員 10名	定例会 結核5名 新型コロナ 3名	・申請に基づき結核医療等の適否について診査
小児感染症サーベイラ ンス検討会	1月29日	小児感染症サーベ イランス検討会委員 20名	12名	・小児感染症発生動向(年報) ・感染症発生届出状況 ・百日咳・麻疹・風しんの発生状況について
小児慢性特定疾病 審査会	年12回	小児慢性特定疾病 審査会委員 6名	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
大気汚染障害者認定 審査会	年12回	大気汚染障害者認 定審査会委員 6名	各回 6名	・申請に基づき医療費助成の適否について審査
地域精神保健医療 福祉推進会議	6月24日	地域精神保健医療 福祉推進会議出席 者 20名	19名	・精神保健福祉事業実績報告 ・八王子市自殺対策について
地域精神保健医療 福祉実務者連絡会	12月20日	地域精神保健医療 福祉実務者連絡会 出席者 17名	15名	・精神保健福祉事業実績報告 ・意見交換～精神障害者にも対応した地域包括ケアシ ステムについて～
自殺対策検討会議	5月31日	自殺対策検討会出 席者 16名	11名	・自殺対策計画の進行管理について ・主な事業について
自殺未遂者支援会議	7月2日	自殺未遂者支援会 議出席者 18名	17名	・八王子市の自殺対策について ・自殺未遂者支援の今後について
	11月21日	自殺未遂者支援会 議出席者 18名	17名	・自殺未遂者支援事例の紹介 ・自殺未遂者実態調査について
難病保健医療福祉 調整会議	1月28日	難病保健医療福祉 調整会議出席者 19名	16名	・八王子市における難病療養者の現状について ・在宅難病療養者の災害対策について

(6)決算状況

歳入

(単位 円)

科 目	令和元年度	平成30年度	増 減
総 額	371,783,253	350,356,360	21,426,893
分担金及び負担金	5,937,220	5,663,380	273,840
使用料及び手数料	47,587,126	47,585,212	1,914
国庫支出金	196,750,961	182,606,194	14,144,767
都支出金	102,448,849	96,611,688	5,837,161
財産収入	7,700	0	7,700
諸収入	19,051,397	17,889,886	1,161,511

歳出(職員費含まず)

(単位 円)

事 業 名	令和元年度	平成30年度	増 減
総 額	1,861,541,437	2,097,078,527	▲ 265,340,463
共通管理	35,687,343	44,317,603	▲ 8,630,260
賠償金及び返還金	0	147,744	▲ 147,744
国都支出金返還金	35,687,343	44,169,859	▲ 8,482,516
基幹統計調査	815,734	249,770	565,964
人口動態調査	10,576	36,233	▲ 25,657
国民生活基礎調査	805,158	213,537	591,621
医療施設調査	0	0	0
予防接種	1,092,067,170	1,117,280,923	▲ 25,213,753
定期予防接種	869,379,620	895,049,354	▲ 25,669,734
高齢者定期予防接種	200,934,118	199,908,067	1,026,051
健康被害	21,753,432	22,323,502	▲ 570,070
保健所管理運営	188,384,837	480,759,885	▲ 292,375,048
保健所管理運営	26,463,811	25,318,990	1,144,821
新保健所の整備	161,812,345	454,809,519	▲ 292,997,174
衛生統計事務	108,681	631,376	▲ 522,695
生活衛生に関する監視と指導	42,291,316	36,377,021	5,914,295
医事薬事	1,796,427	1,917,805	▲ 121,378
薬物乱用防止対策	214,164	116,092	98,072
食品衛生	11,104,339	11,381,005	▲ 276,666
環境衛生	4,191,294	4,441,498	▲ 250,204
保健栄養	701,680	554,010	147,670
検体検査	7,907,260	7,651,570	255,690
食品中放射性物質検査	2,894,156	3,860,826	▲ 966,670
保健所衛生システム管理	13,481,996	6,454,215	7,027,781

事業名	令和元年度	平成30年度	増減
感染症対策	91,081,932	64,101,143	26,440,511
感染症予防対策	55,236,270	26,350,937	28,885,333
結核予防対策	33,509,614	36,441,966	▲ 2,932,352
感染症対策検体検査	1,795,770	1,308,240	487,530
新型コロナウイルス感染症対策	540,278	0	540,278
狂犬病予防及び動物愛護・管理	27,687,356	24,972,699	2,714,657
狂犬病予防・動物愛護	23,716,845	22,301,424	1,415,421
動物愛護推進協議会の設置・運営	183,160	184,280	▲ 1,120
飼い主のいない猫(野良猫)対策	2,791,906	2,086,169	705,737
地域における動物愛護の推進	995,445	400,826	594,619
精神保健対策	20,963,831	21,036,631	▲ 72,800
精神保健対策	16,349,669	15,734,478	615,191
精神障害者早期訪問支援	2,919,892	3,126,598	▲ 206,706
自殺対策の推進	1,694,270	2,175,555	▲ 481,285
難病対策	21,008,798	19,182,036	1,826,762
都医療費助成等事務	10,447,491	7,683,310	2,764,181
大気汚染健康被害対策事務	8,833,460	10,305,742	▲ 1,472,282
骨髄ドナー支援事業	500,000	0	500,000
特殊疾病対策	1,227,847	1,192,984	34,863
食育の推進	2,659,288	819,834	1,839,454
食育の推進	2,659,288	819,834	1,839,454
母子保健	292,361,499	269,793,219	22,568,280
特定不妊治療費助成	146,894,940	132,310,954	14,583,986
養育・療育費等助成	30,105,693	30,114,619	▲ 8,926
小児慢性特定疾病医療費助成	114,412,420	106,385,438	8,026,982
小児慢性特定疾病審査会の設置・運営	948,446	982,208	▲ 33,762
いきいき健康づくり	2,883,459	3,760,552	▲ 877,093
いきいき健康づくり	2,883,459	3,760,552	▲ 877,093
保健医療計画の推進	42,550	56,423	▲ 13,873
保健医療計画推進会議の運営	42,550	56,423	▲ 13,873
受動喫煙対策の推進	29,263,095	0	29,263,095
受動喫煙対策の推進	29,263,095	0	29,263,095
地域医療体制整備	14,343,229	14,370,788	▲ 27,559
医療安全支援センター管理運営	7,529,313	7,531,375	▲ 2,062
口腔保健支援センターの管理運営	6,813,916	6,839,413	▲ 25,497

第2章

令和元年度 新規・充実事業

受動喫煙対策の推進

(1)目的

望まない受動喫煙の防止を図るため施行された「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発、施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施し、たばこを吸う人、吸わない人、誰もが快適に過ごせる環境を目指す。

(2)対象

- ・施設管理権原者
- ・市民

(3)内容

- ・施設管理権原者や市民へ受動喫煙防止対策に係る新制度を周知啓発
- ・施設管理権原者への指導、助言
- ・市が管理する施設への喫煙所整備

(4)方法

- ・「広報はちおうじ 受動喫煙対策特集号」配付
- ・関係機関の集まる機会を活用した説明
- ・制作した受動喫煙防止対策普及促進動画の活用

(5)実績

- ・受動喫煙防止対策普及促進動画制作
- ・「広報はちおうじ 受動喫煙対策特集号」作成
- ・特定屋外喫煙場所整備2か所(浅川事務所、由木事務所)
- ・屋外公衆喫煙所整備1か所(本庁舎食堂前)
- ・小規模飲食店個別訪問説明 約800店
- ・市内医療機関、商工会議所、商店会、飲食店、理容所、美容所などの関係機関を対象とした説明 30回

成人男性への追加的風しん抗体検査と風しん第5期の定期予防接種

(1)目的

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により人の往来が活発化することに伴い生じる、国内で流行している感染症の感染拡大防止を図る。加えて、症状が重症化しやすい成人及び、風しんに対する免疫を持たない妊娠中の女性への感染を予防する。

(2)対象

定期予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代と比べて低い世代である昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性

(3)内容

令和元年度(2019年度)から令和3年度(2021)年度の3年間にかけて集中的に取り組む事業

令和元年度は、対象者のうち昭和47年(1972年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性に風しん抗体検査・予防接種の無料クーポン券を配付。抗体検査の結果、免疫を持たない方に麻しん風しん混合ワクチンを接種した。

(4)方法

- ①対象者へ風しんの抗体検査・予防接種のクーポン券を郵送する。
- ②クーポン券を利用し、対象者が医療機関又は健康診断で抗体検査を受ける。
- ③抗体検査を受けた医療機関等で受検者が検査結果を確認する。
- ④抗体の量が少ない場合、クーポン券を利用し、医療機関で麻しん風しん混合ワクチンを接種する。

(5)実績

追加的風しん抗体検査受検者数 5,360人
風しん第5期延接種者数 1,218人

第3章

健康政策課

健康政策課は、企画調整担当、健康づくり担当及び予防接種担当で組織され、企画調整担当は、保健所運営会議の開催、各種統計調査、医療安全支援センター及び口腔保健支援センターの運営等を行った。健康づくり担当は、はちおうじ健康づくり推進協議会と共に、健康増進の普及・啓発、対象者に対する保健栄養に関する指導・助言を行った。予防接種担当は、各種予防接種を実施した。

1 広報活動・健康教育

(1) 広報活動

ア 広報媒体の活用

市広報等を通じて事業の周知を図るほか、所内外に垂れ幕及び看板等を掲示するなどの広報活動を行った。

広報媒体の活用状況(表1-1)

種別	件数	内容
広報「はちおうじ」 (特集号記事含む)	91件	健康政策課33件、生活衛生課10件、保健対策課48件
タウン誌	6件	健康政策課4件、生活衛生課2件
看板の掲示	4件	健康政策課1件、生活衛生課1件、保健対策課2件
シティビジョン等	7件	保健対策課6件、生活衛生課1件
医師会報	12件	

イ ホームページによる情報提供

保健所の事業案内、保健衛生情報、イベント情報等をタイムリーに提供するため、ホームページによる情報提供に取り組んだ。

・ホームページアドレス

(PC版)<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/index.html>

(モバイル版)<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/mobile/kurashi/hoken/007/index.html>

(2) 健康教育

地域住民が保健衛生に関する理解と関心を高め、心身共に健康で楽しく日常生活を快適に過ごすために、業務を通じて健康教育を展開した。また、保健指導や監視指導のほか、地域の実情をとらえ有効な視聴覚教材等を利用して、関係機関と連携しながら講習会などを行った。

健康教育実施状況(表1-2)

区 分	合 計		会 場			
	回数	参加人員 (延)	所 内		所 外	
			回数	参加人員 (延)	回数	参加人員 (延)
30 年 度 総 数	121	6,917	41	1,470	80	5,447
元 年 度 総 数	115	9,053	36	976	79	5,077
感染症(結核・エイズ含む)	19	4,686	5	348	14	1,338
精神	16	668	0	0	16	668
難病	4	134	0	0	4	134
アレルギー	-	-	-	-	-	-
成人・老人	-	-	-	-	-	-
健康・食育	9	134	4	59	5	75
歯科	-	-	-	-	-	-
医事・薬事	1	261	0	0	1	261
栄養	14	791	3	83	11	708
食品	45	1,764	23	465	22	1,299
環境	7	615	1	21	6	594
その他	-	-	-	-	-	-

(3)DVD等の活用

当所所有のDVD等を、講習会等で利用するとともに学校や老人福祉施設等へ貸出を行い、衛生思想の普及を図った。

DVD等の地域への貸出状況(表1-3)

区 分	食 品 衛 生	環 境 衛 生	栄 養	歯 科	運 動	健 康 づ くり	薬 乱 防 止	喫 煙 防 止	ア ル コ ー ル	救 急	思 春 期	エ イ ズ	感 染 症	S T D	精 神 保 健	合 計
数	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	-	-	25

(4)AED(自動体外式除細動器)練習機の貸出

当所所有のAED練習機を学校や地域団体に貸出を行い、AEDの操作方法の普及を図った。

AED練習機の貸出状況(表1-4)

貸出先	学校	町会自治会	他団体	庁内	合 計
回 数	4	0	3	0	7

2 研修・教育

(1)実習生等指導

公衆衛生関係の人材の確保と保健医療福祉関係者の公衆衛生についての関心を深めるため、保健師学生、管理栄養士学生、医学生、獣医師学生に対して下表のとおり実習を受け入れ、指導を実施した。また、保健所以外の業務についても保健福祉センター等の見学をおこない、対人保健サービスに関する理解を深めた。

令和元年度実習生等指導状況(表2-1)

対象	学校名	実施期間	指導人員	指導内容等
保健師学生	杏林大学保健学部看護学科	6月2日 ～8月2日	8名	講義：地域保健活動の実際 見学：家庭訪問、デイケア、 結核検診等
管理栄養士学生	実践女子大学生活科学部食 生活科学課	4月18日 ～7月2日	10名	講義：保健所各課及び保健栄養 業務について 見学：乳児健診、特定給食施設 指導等
医学生	東京医科大学医学部 信州大学医学部	7月11日 ～10月31日	9名	講義：保健所の仕事について等 見学：結核の接触者検診、感染 症の診査に関する協議 会、HIV検査、介護予 防教室、精神疾患患者の 家庭訪問の同行、食品衛 生監視検査同行等
獣医学生	日本獣医生命科学大学 獣医学部 獣医学科	8月26日 ～8月29日	1名	講義：保健所業務及び生活衛生 課業務について 帯同実習：生活衛生関係施設監 視、現場調査体験等

3 情報公開

保健所が保有する情報に対する公文書公開請求及び関係機関からの行政照会の件数は、下表のとおりであり、適切に公文書の公開又は情報の提供を行った。

情報公開の状況(表3-1)

区 分	件数	食品衛生	医事薬事	環境衛生	その他
公文書公開請求	512	265	130	116	—
行政照会	213	107	98	8	—

* 公文書公開請求の件数には、情報提供依頼件数を含む。各区分に計上した数は、各請求・照会ごとの対象公文書数を合計しているため、これらの計は件数と一致しない場合がある。

4 統計・調査

保健衛生行政を推進するための企画と実施上の指針として、また、行政効果を把握するための基礎資料として次の統計及び調査を実施し市内の状況を把握するとともに、東京都を經由して厚生労働省に送付した。

(1)人口動態統計

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をもとに「人口動態調査オンライン報告システム」により調査票データを審査集計し、人口動態を把握するとともに地域保健指標として役立てた。

(2)衛生統計調査

国民保健の実態を知り、社会保障や厚生労働行政の基礎資料とするため、統計法に基づき各種調査を実施した。令和元年度における市内の実施状況は次のとおりである。

各種統計調査実施状況(表4-1)

調査名	目的	期日	対象
国民生活基礎調査	保健、医療、福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働省の所掌事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本を設定すること。	6月6日	12 地区 628 世帯
2019年社会保障・人口問題基本調査 (第8回世帯動態調査)	世帯変動の実態と要因を明らかにするとともに、世帯推計の精度を高めるための基礎データを収集し、厚生労働行政施策立案の基礎資料を提供すること。	7月1日	2地区 123世帯

(3)その他の統計・調査

地域保健・健康増進事業報告

国及び地方公共団体の地域保健施策の効率的・効果的な増進のための基礎資料として、市の地域保健事業及び健康増進事業の実施状況を厚生労働省へ報告した。

5 健康づくり

(1)健康ネットワークとして健康づくりを支援する活動

すべての市民が健康でいきいきと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるため、「はちおうじ健康づくり推進協議会」を平成15年11月に設立した。同協議会とともにイベント等を通し、健康づくりに関する普及啓発活動を実施した。

ア 第16回市民健康の日「2019健康フェスタ・食育フェスタ」

毎年5月の第3日曜日を「市民健康の日」と定め、健康づくりを楽しみながら体験できるイベントを開催した。今年度より、健康フェスタ・食育フェスタを一つのイベントとして実施し、健康・食育の双方の観点から、健康づくりの普及啓発を行った。

健康フェスタ全体会及び実行委員会(表5-1)

項目	回数	開催日	内容等
健康フェスタ・食育フェスタ全体会	第1回	令和元年5月10日	開催にむけて、はちおうじ健康づくり推進協議会構成団体から推薦された委員による健康フェスタ実行委員会を設置して検討を進めた。
	第2回	6月13日	
健康フェスタ・食育フェスタ実行委員会	第1回	平成30年12月11日	
	第2回	平成31年2月5日	
	第3回	3月19日	
	第4回	4月23日	

健康フェスタ・食育フェスタ開催(表5-2)

年度	開催日	会場	参加団体	来場者
29	5月21日	エスフォルタアリーナ 八王子	46団体	10,674名
30	5月20日	エスフォルタアリーナ 八王子	50団体	10,579名
元	5月19日	エスフォルタアリーナ 八王子	53団体	11,072名



イ 健康づくり活動発表会

地域でいきいきと活動しているグループや団体の発表を通じて、地域における健康づくりの活性化を図る事を目的に開催した。

実施状況(表5-3)

年度	内容	開催日 会場	参加団体	来場者
30	つながる・つなげる・健康づくり ～若い世代の地域参加・各世代の健康づくり～ 基調講演講師 NPO法人 ラフターヨガジャパン 田所メアリー氏、田所 孝氏	2月11日 南大沢文化会館 交流ホール	11団体	127名
元	親子のためのからだあそび ～パパ・ママいっしょに動こうよ！笑おうよ！～ 講師 株式会社P3 代表取締役/Studio TAKT EIGHT 主宰 /理学療法士/ヨガ・インストラクター 中村 尚人氏	2月11日 南大沢文化会館 交流ホール	11団体	107名

ウ 第40回八王子いちよう祭りへの参加

健康づくりに関する健康情報の発信や市民健康の日のPRを行った。

いちよう祭り参加状況(表5-4)

年度	開催日	参加団体	来場者
30	11月17・18日	8団体	7,781名
元	11月16・17日	7団体	10,085名

(2)健康づくりサポーター

地域において市民が生涯を心豊かにいきいきと生きがいをもって暮らせるよう、地域における健康づくりを推進することを目的とし、健康づくりサポーターを養成する。また、健康づくりサポーターが、地域に健康づくりの輪を広げていけるよう支援する。

健康づくりサポーター登録者数
(表5-5)

年度	登録者
30	129
元	127

(3)生涯を通じた女性の健康支援事業

妊娠、出産等女性固有の機能及び身体的特徴を有することから生じる女性の心身に関するさまざまな支障や悩みに対応するため、関係所管とともに教育・相談等を実施した。

女性の健康支援事業実施状況(表5-6)

年度	健康教育	健康相談	不妊・不育症相談
30	309回	通年実施	通年実施
元	256回	通年実施	通年実施

※保健福祉センター等、市の取り組みの計

6 食育の推進

市民一人ひとりの食に関する理解や関心を深め、健全な食生活の実践を目指す『第2期八王子市食育推進計画』に基づき、健康フェスタ・食育フェスタ、市民食育講座の開催やライフステージにあわせた食生活を応援する冊子の作成等を行った。

(1) 専門的栄養指導等

生活習慣病ハイリスク者・在宅難病患者等への専門的栄養指導及び集団指導を行った。

ア 個別栄養指導

個別栄養指導状況(表6-1)

年度	総数	再掲			
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他
30	45	32	1	0	12
元	19	12	0	1	6

イ 集団栄養指導

集団栄養指導状況(表6-2)

年度	総数	再掲				再掲
		生活習慣病	難病	その他疾病	その他	精神
30	149	85	0	0	64	20
元	78	12	0	0	66	30

(2) 地区組織活動支援

ア 団体支援

市民の食生活の向上、健康づくりの推進のため地域で活動している団体への支援を行った。

団体支援(表6-3)

項目	実施回数	延べ人員
地域活動栄養士会	9回	68人
八王子管理栄養士の会ダイエタリー・フレンズ	8回	46人

(3) 国民健康・栄養調査

国民の総合的健康増進を図る基礎資料として、健康増進法に基づき厚生労働省の指定地区対象に調査を実施した。

(4) 食育推進事業

第2期八王子市食育推進計画の推進を図るため、八王子市食育推進会議を開催した。また、事業の取り組みとして健康フェスタ・食育フェスタの実施、食環境整備を行った。

ア 食育推進会議

八王子市食育推進計画の推進を図るため、総合的な見地から意見交換を行った。

イ 食環境整備事業

市民の健康寿命の延伸に向けて生活習慣病予防の観点から、市内の外食産業(飲食店、給食施設、スーパー等)に対し、野菜摂取や減塩、食事量の調整が出来るサービスを提供できる店舗の登録店制度を行い、外食産業と連携して食環境整備を図っている。

はちおうじ健康応援店(表6-4)

年度	登録店舗
元	82

ウ 市民食育講座

6月の食育月間にあわせ、市民の食育への関心や理解を深めるための講演会を実施した。

市民食育講座実施状況(表6-5)

開催日	会場	内容	参加人数
6月2日(日)	生涯学習センター クリエイトホール 5階ホール	成長期の子どものための栄養講座 ～元気にスポーツをするために～ 講師 帝京大学スポーツ医科学センター 大村 香織氏	138名

7 受動喫煙対策の推進

「健康増進法の一部を改正する法律」及び「東京都受動喫煙防止条例」に基づき、施設管理権原者や市民へ制度の周知啓発を行うとともに施設管理権原者を対象とした監視及び指導などを実施した。

(1) 苦情・相談による立入り件数等

施設管理権原者や市民からの苦情や相談により施設等を訪問し対応した。

立入りによる指導・助言件数及び指導・助言に応じない場合の勧告件数

年度	立入り件数	勧告数
元	27	0

8 予防接種

予防接種法に基づき、各種予防接種を実施し、感染症のまん延及び発病・重症化の予防に努めた。

定期(A類疾病)予防接種実施状況(表7-1)

区分		延接種者数	対象者数 ※1	接種率
定期 予 防 接 種	B型肝炎	9,597	-	-
	定期接種	9,431	9,411	100.2%
	特別接種(1・2歳児に対する経過措置) ※2	166	-	-
	ヒブ(インフルエンザ菌b型)感染症	12,583	12,854	97.9%
	小児用肺炎球菌感染症	12,843	12,854	99.9%
	四種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	13,203	12,854	102.7%
	三種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	12	-	-
	急性灰白髄炎(不活化ポリオ)	11	-	-
	二種混合(ジフテリア、破傷風)	3,730	4,813	77.5%
	結核(BCG)	3,230	3,137	103.0%
	麻しん風しん混合(MR)	7,584	-	-
	定期接種	7,355	7,652	96.1%
	特別接種(2～18歳の定期接種未接種者) ※2	229	-	-
	水痘(水ぼうそう)	6,691	6,886	97.2%
	日本脳炎	※3 17,747	16,559	107.2%
	子宮頸がん予防(ヒトパピローマウイルス感染症)	126	7,239	1.7%
	風しんの第5期(昭和37年(1962年)4月2日～54年(1979年)4月1日生の男性)	1,218	-	-
	先天性風しん症候群対策麻しん風しん混合特別接種 ※2	619	-	-
	19歳以上の妊娠を予定又は希望する女性	444	-	-
	上記女性の19歳以上の同居者	130	-	-
	妊婦の19歳以上の同居者	45	-	-
小計	89,194	-	-	
高 齢 者 定 期 予 防 接 種	高齢者インフルエンザ(実施期間:10月7日～1月31日)	59,252	151,465	39.1%
	高齢者肺炎球菌感染症	4,575	-	-
	定期接種	4,095	20,405	20.1%
	特別接種 ※2	480	-	-
	小計	63,827	-	-
計	153,021	-	-	

※1 対象者数は本市が接種対象者に送付した勧奨通知の累積件数

※2 市独自の費用助成制度

※3 延接種者数には特例接種対象者(平成11年(1999年)4月2日～21年(2009年)10月1日生)を含む。

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況(表7-2)

南多摩5市定期接種相互乗り入れ実施状況

(単位 人)

区分	町田市	日野市	多摩市	稲城市	延接種者数	
本市の市民が他市で接種	定期	254	2,015	955	42	3,266
	高齢者 ※4	424	897	1,321	49	2,691
他市の市民が本市で接種	定期	1,220	565	134	12	1,931
	高齢者 ※4	517	751	274	21	1,563

※4 高齢者の相互乗り入れはインフルエンザのみ。

9 医療安全支援センター

医療安全支援センターを運営し、医療に関する市民からの相談、苦情等に対応したほか、医療機関従事者への研修及び市民向け講座を開催し、医療安全に関する助言、情報提供を行った。

令和2年2月12日、八王子市医療連携推進懇談会に当センターの運営状況について報告した。

(1)医療安全相談窓口

相談件数(表8-1)

年度	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
30	1,018	85	103	91	88	71	68	97	91	70	81	85	88
元	935	84	85	95	93	83	63	67	59	80	72	79	75

相談者(表8-2)

年度	本人	家族・親戚	友人・知人	医療機関	その他	不明
30	671	277	11	2	25	32
元	650	232	18	1	19	15
割合(%)	69.5	24.8	1.9	0.1	2.0	1.6

内容(表8-3)

年度	相談	苦情
30	718	300
元	689	246
割合(%)	73.7	26.3

処理経過(表8-4)

年度	課題整理	対処方法の提案・助言・説明	医療・関係機関案内	当該機関(施設)へ連絡	立入検査(担当部署引継ぎ含む)	相談継続	市の関係部署案内	傾聴	その他(相談者から中断)	対応困難で終了(暴言等)
30	6	586	331	3	1	11	56	22	2	0
元	12	576	264	9	0	13	40	16	4	1

(2)講演会

講演会等(表8-5)

講演会名	開催日	会場	テーマ・講師	参加者数
医療機関従事者向け医療安全研修会	10月23日(水)	八王子市医師会館	感染対策・抗菌薬適正使用 講師 平井 由児氏	87名

※令和2年3月に開催を予定していた市民向け講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

10 口腔保健支援センター

医療従事者、福祉施設職員への研修を実施したほか、公立保育園3園及び市立小学校2校で口腔保健指導(歯みがき指導、歯科講話等)を実施した。また、口腔機能の維持向上に関するリーフレットを配布し、市民の生涯にわたる健康の保持及び増進を図った。

(1)研修会

研修会(表9-1)

研修会名	開催日	会場	テーマ・講師	参加者数
医療機関従業者向け研修会	11月27日(水)	生涯学習センター(クリエイトホール)5階ホール	高齢者の”食べる”を支える 講師 戸原 雄氏 小形 美乃氏	88名

(2)普及啓発

口腔保健指導開催状況(表9-2)

施設名	開催日	対象者
恩方保育園	9月12日(木)	5歳児
津久田保育園	9月19日(木)	5歳児
長房中央保育園	10月17日(木)	5歳児
第七小学校	11月20日(水)	特別支援学級(1~6年生)
第五小学校	2月17日(月)	特別支援学級(1~6年生)

リーフレット配布状況(表9-3)

名称	内容	部数	主な配布先
生えてきたよ！大人の歯	5~6歳頃の子どもを持つ保護者が気をつけるポイントをわかりやすく説明	110部	口腔保健指導を実施した保育園児の保護者 等
セルフケアと健診で歯と口の健康づくり	歯周病とむし歯から歯を守るポイントをわかりやすく説明	50部	口腔保健指導を実施した小学校児童の保護者 等
認知症も要介護も防ごう！ 口腔ケアとかむ力	口腔機能の向上が介護予防と健康長寿につながることをわかりやすく説明	6,230部	高齢者あんしん相談センター、保健福祉センター 等

11 災害対策

保健所(健康部)は、医療保険部と共に、災対医療保険部・健康部として市の災害対策本部に位置付けられている。

(1)体制

保健所の危機管理対応にあたるほか、災害対策本部、水防本部など市災対本部への配属、さらに災対医療保険部・健康部として2次救急病院等15か所の緊急医療救護所に要員を配置している。

第4章

生活衛生課

生活衛生課は、医薬指導担当、環境衛生担当、食品衛生担当及び庶務・動物衛生担当で組織され、市民の日常生活に密接に関連する医事・薬事、環境衛生、食品衛生、保健栄養並びに狂犬病予防及び動物の愛護・管理等に係る各種の事業を実施した。

1 医事・薬事

(1) 医療機関等の許認可・監視指導

診療所、施術所等医療関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

一般診療所・歯科診療所への立入調査を65件実施し、そのうち、診療用エックス線装置の監視指導は、18件実施した。また、衛生検査所の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導も行っており、4件の立入調査を実施した。

(2) 薬局等の許認可・監視指導

薬局、医薬品販売業等薬事関係施設の許可及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

また、医薬品等一斉監視指導を2回及び医療機器一斉監視指導を1回実施すると同時に、医薬品2品目、化粧品2品目及び医療機器1品目を収去し、東京都健康安全研究センターで承認規格試験等を行った。

(3) 毒物劇物販売業者等の許認可・監視指導

毒物劇物販売業の登録及び諸届の取扱い並びに監視指導を行っている。

また、6月には農薬等の一斉指導、10月にはシアン・トルエン一斉監視指導を実施し、毒物劇物販売業者に加え、毒物劇物を業務上使用している工場、学校等に対して毒物劇物の保管管理についての指導を行い、毒物劇物による保健衛生上の危害の防止に努めている。

(4) 医療資格者の免許事務

医師、歯科医師、薬剤師、看護師などの免許の申請受付及び交付を行っている。

(5) 家庭用品対策

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、健康被害防止のために繊維製品・洗剤等40検体を販売店から購入し、行政試験を行った。試験結果はすべて適合であった。

(6) 救急医療機関

医療機関から、救急業務に関し協力する旨の申し出があった場合の届出書類の受理及び実地調査等を行っている。令和元年度に救急業務に関し協力する旨の申し出があつて、告示のあつた医療機関は7施設であった。

(7) 年末届関係

医療及び公衆衛生の基礎資料を得ることを目的として、医師等の医療資格者は12月末現在における業務の種別等について、隔年毎に届出をすることになっており、保健所では、医療機関等へ届出書類を発送するとともにそれらの受理(回収)を行っている。

医事薬事関係施設数及び監視指導件数(表1-1)

(令和元年度)

業績	施設数		新規	廃止	更新	諸届	監視指導			
	30年度末	元年度末								
病院	38	38	0	0	-	128	7			
一般診療所	381	385	20	16	-	292	40			
	有床	16	16	1	0	-	48	2		
	無床	265	369	19	16	-	244	38		
歯科診療所	288	287	10	11	-	207	25			
	有床	0	0	0	0	-	0	0		
	無床	288	287	10	11	-	207	25		
助産所	19	20	3	2	-	5	1			
	有床	2	2	0	0	-	0	0		
	無床	17	18	3	2	-	5	1		
衛生検査所	6	6	0	0	-	25	4			
施術所	あま指、はり、灸	327	337	23	13	-	91	25		
	柔道整復	165	165	12	12	-	83	17		
出張施術業務者	291	301	19	9	-	28	0			
医業類似行為	0	0	0	0	-	0	0			
歯科技工所	84	83	3	4	-	10	2			
総数	1,599	1,622	90	67	0	869	121			
医薬品	薬局	220	222	17	15	25	1,106	181		
	販売業	店舗販売業	89	93	7	3	3	336	63	
		卸売販売業	40	42	5	3	5	35	15	
	薬局製剤製造販売業	12	11	0	1	1	5	3		
	薬局製剤製造業	12	11	0	1	1	4	3		
	麻薬小売業者	161	165	13	9	54	449	96		
	向精神薬販売業者	260	264	-	-	-	0	196		
	覚醒剤原料取扱薬局	220	222	-	-	-	34	181		
高度管理医療機器販売業・貸与業	162	167	15	10	11	123	58			
高度管理医療機器販売業	126	123	3	6	14	116	112			
高度管理医療機器貸与業	0	0	0	0	0	0	0			
管理医療機器販売業・貸与業	426	436	37	27	-	19	121			
管理医療機器販売業	788	796	35	27	-	80	122			
管理医療機器貸与業	3	3	0	0	-	0	0			
化粧品販売業	349	357	29	21	0	0	0			
医薬部外品販売業	349	357	29	21	0	0	0			
毒物劇物	販売業	一般販売業	156	163	11	4	15	66	68	
		特定品目販売業	6	6	0	0	0	0	1	
		農業用品目販売業	8	6	0	2	1	8	7	
	業務上取扱者	届出	電気メッキ業	1	1	0	0	-	0	1
			金属熱処理業	0	0	0	0	-	0	0
			運送業	0	0	0	0	-	0	0
		非届出	工場・研究所	60	60	-	-	-	-	4
学校	142	142	-	-	-	-	0			
総数	3,590	3,647	201	150	130	2,381	1,232			

あま指:あん摩マツサーズ指圧

医療従事者免許受付件数(表1-2)

年 度	区 分	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	視 能 訓 練 士	作 業 療 法 士	理 学 療 法 士	そ の 他 免 許
30	総 数	936	27	11	182	62	5	428	52	23	26	3	6	38	73	0
元	総 数	873	25	13	167	45	6	397	52	14	33	1	7	48	65	0
	新 規	530	12	8	89	23	3	255	28	9	19	0	5	33	46	0
	籍訂正・書換	306	8	2	74	20	2	130	18	5	12	1	2	14	18	0
	再 交 付	29	0	2	3	2	1	11	6	0	2	0	0	1	1	0
	除 籍 (まっ消)	7	5	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	

医療施設従事者年末届出件数(表1-3)

(平成30年12月31日現在)

区 分	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士	保 助 看 准 健 産 護 護 師 師 師 師
件 数	9,048	1,102	441	1,581	457	87	5,380

* 医療行政及び公衆衛生行政の基礎資料を得ることを目的として、2年ごとに調査を行っている。

2 薬物乱用防止対策

覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の薬物乱用が若年層を中心に深刻な状況であることから、東京都薬物乱用防止推進八王子地区協議会(以下「薬防協」)の活動を支援する「薬物乱用防止推進サポーター」を活用した啓発を行い、市民に対して薬物の危険性等を幅広く周知するなど、薬物乱用の防止対策に努めている。

薬物乱用防止推進サポーター

市では、市民団体等から推薦された15名を薬物乱用防止推進サポーターとして登録し、薬防協指導員の薬物乱用防止教育や啓発活動を支援するとともに、それぞれの地域における啓発活動を強化し、多くの市民に薬物乱用の恐ろしさを訴えた。

薬物乱用防止推進サポーターの主な活動(表2)

啓発活動	啓発内容
健康フェスタ(5月19日)	啓発物資2,000部配布、薬物乱用防止ポスター・標語の展示
いちよう祭り(11月17日)	啓発物資3,000部配布、薬物乱用防止ポスター・標語の展示



3 環境衛生

環境衛生事業は、市民の日常生活に密接な関係をもつ理・美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場、水道施設、特定建築物等の環境衛生関係施設について、関係法令に基づき許認可及び届出受理を行うとともに、立入検査や科学検査等を実施して施設の衛生を確保し、公衆衛生の向上及び増進を図っている。また、市民の健康で快適な居住環境を確保するために、住宅の適切な換気やマンション等の給水設備に対する指導、ねずみ・衛生害虫防除の相談指導等、住まいの衛生に関する事業に取り組んでいる。

(1)施設と監視指導

環境衛生関係施設数・新規・廃止・監視指導件数(法令に基づく業種分類)(表3-1)

業種	施設数		新規	廃止	諸届	監視指導
	30年度末	元年度末				
総数	6,226	6,198	123	151	408	895
理容所	304	305	11	10	21	149
美容所	722	733	59	48	143	398
クリーニング	307	299	4	12	10	22
内訳						
一般	100	96	1	5	6	15
取次所	207	203	3	7	4	7
公衆浴場	39	39	2	2	21	52
内訳						
普通の	3	3	1	1	0	8
その他	36	36	1	1	21	44
旅館業	64	64	3	3	9	53
内訳						
旅館・ホテル	58	57	1	2	8	47
簡易宿所	6	7	2	1	1	6
下宿	—	0	0	0	0	0
季節営業(再掲)	—	0	1	1	0	1
興行場	22	22	0	0	14	14
内訳						
映画館	9	9	0	0	9	9
多目的利用施設	8	8	0	0	3	2
その他	5	5	0	0	2	3
仮設興行場	—	0	0	0	0	0
プール	26	26	16	16	19	46
水道施設	2,920	2,885	9	44	79	75
内訳						
上水道	—	—				
簡易水道	—	—				
専用水道	34	34	0	0	28	36
簡易専用水道	722	710	1	13	29	20
特定小規模貯水槽水道等	526	519	3	10	21	17
特定外小規模貯水槽水道等	1,638	1,622	5	21	1	2
温泉利用施設	11	11	0	0	1	11
墓地等	1,605	1,602	4	7	7	14
内訳						
墓地	1,589	1,586	4	7	5	13
納骨堂	15	15	0	0	1	0
火葬場	1	1	0	0	1	1
特定建築物	185	187	2	0	83	23
住宅宿泊事業	21	25	13	9	1	38

環境衛生関係施設数・届出・廃止・監視指導件数(要綱に基づく施設)(表3-2)

業 種	施 設 数		新 規	廃 止	諸 届	監視指導
	30年度末	元年度末				
コインオペレーションクリーニング	73	77	4	0	1	5
コ イ ン シ ャ ワ ー	0	0	0	0	0	0
飲用に供する井戸等	700	699	1	2	0	0

(2)環境衛生関係施設の検査

環境衛生関係施設法令に基づき、下記施設に対し、室内空気や水質検査等を行った。なお、施設の検査では、施設の状況を的確に把握するため、複数のポイントで測定することがある。ここでいう検査数とは、各測定ポイントのことである。

理容所・美容所の空気検査等(表3-3)

業 種	検 査	適 合	不適合	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)	
	施設数	施設数	施設数		適 合	不適合	照度	炭酸ガス
理容所	94	91	3	94	91	3	-	3
美容所	152	146	6	152	146	6	6	0
					基 準		100Lux以上	0.5%以下

クリーニング所の溶剤検査(表3-4)

検 査	空 気 検 査						水 質 検 査					
	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中	
					適 合	不適合					適 合	不適合
テトラクロロエチレン	12	12	0	16	16	0	0	0	0	0	0	0
基 準		25ppm以下				基 準		0.1mg/L以下				

公衆浴場の水質検査等(表3-5)

業 種	検 査 施設数	適 合 施設数	不適合 施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
					適 合	不適合	濁 度	過マンガン酸 カリウム消費量	大腸菌群	照 度	レジオネラ属 菌	遊離残留 塩素
普通	5	2	3	26	21	5	0	0	0	3	2	0
その他	36	26	10	202	173	29	0	0	0	26	3	0
					基 準	5度以下	25mg/l以下	1個/ml以下	20Lux以上	検出されないこと	0.4mg/l以上	

宿泊施設の浴槽水の水質検査(表3-6)

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合	不適合数(延べ数)
						レジオネラ属菌
2	2	0	6	6	0	0
基準						検出されないこと

興行場の空気検査等(表3-7)

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)			
				適合	不適合	炭酸ガス	落下細菌	浮遊粉じん量	照度
13	11	2	26	24	2	0	0	0	2
基準						0.15%以下	30個/枚以下	0.2mg/m ³ 以下	*

*場内において映写中または演技中は0.2Lux以上、休憩中は20Lux以上

プールの水質検査等(表3-8)

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)								
				適合	不適合	pH値	濁度	過マンガン酸カリウム消費量	大腸菌	一般細菌	レジオネラ属菌	照度	遊離残留塩素	炭酸ガス
26	22	4	76	71	5	0	0	1	0	1	1	2	3	1
基準						5.8~8.6	2度以下	12mg/ℓ以下	検出されないこと	200個/mℓ以下	検出されないこと	100Lux以上	0.4mg/ℓ以上	0.15%以下

温泉利用施設の水質検査(表3-9)

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	検査数	適合	不適合	不適合数(延べ数)
						レジオネラ属菌
6	5	1	9	8	1	1
基準						検出されないこと

特定建築物の空気検査等(表3-10)

事務所、学校、店舗、興行場、旅館、図書館、博物館等、多数の人が利用する建築物のうち、用途に供される部分の延べ建築面積が3,000㎡以上(学校教育法第1条に規定する学校は8,000㎡以上)の特定建築物の立入検査を実施し、室内空気環境測定等を行った。

検査施設数	適合施設数	不適合施設数	項目別不適合数(延べ数)						
			温度	相対湿度	気流	浮遊粉じん量	二酸化炭素	一酸化炭素	ホルムアルデヒド
12	8	4	3	1	0	0	3	0	0
管理基準			17℃以上28℃以下	40~70%	0.5m/秒以下	0.15mg/m ³ 以下	1000ppm以下	10ppm以下	0.1 mg/m ³ (0.08ppm)以下

(3)行政による水質検査

井戸等の水の実態把握のため、行政検査を行った。

井戸水の水質検査(表3-11)

検査数	適合施設数	不適合施設数	検査数中		項目別不適合数(延べ数)					
			適合	不適合	一般細菌	大腸菌	塩化物イオン	全有機炭素(TOC)	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	その他(6項目)
29	27	2	27	2	2	-	-	-	-	-

(4)衛生管理講習会

各環境衛生施設の衛生水準の向上を図るため、施設の衛生管理講習会を開催した。

衛生管理講習会(表3-12)

	対象	回数	内容	受講者数
1	プールの管理者	1	プールの衛生、安全管理について	83
2	子ども施設の管理者	1	小規模プールの衛生管理、熱中症、感染症予防について	97
3	旅館業の経営者	1	旅館業の衛生管理、受動喫煙、自殺対策、感染症予防、防犯について	21
4	美容所の経営者	1	美容所の衛生管理、受動喫煙対策、人生100年時代の理美容ビジネスに求められるもの	172
5	理容所の経営者	1	理容所の衛生管理、受動喫煙対策、人生100年時代の理美容ビジネスに求められるもの	123
6	理美容所の経営者	1	理美容所の衛生管理、受動喫煙対策、人生100年時代の理美容ビジネスに求められるもの	35
7	特定建築物の管理者	1	建築物の衛生管理、安全衛生保護具の適正使用方法、受動喫煙対策について	84
8	住宅宿泊事業の経営者	1	コロナウイルス禍により中止	—

(5)苦情と相談

内容別相談件数(表3-13)

総数	営業関係				飲料水					その他
	*六法	その他(特定建築物含む)	住宅宿泊事業	計	水道法適用施設	特定小規模貯水槽水道	特定外小規模貯水槽水道	飲用に供する井戸等	計	
834	344	258	67	669	60	31	5	47	143	22

*六法:理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法

(6)室内環境対策

健康づくりや快適な居住環境の確保のため、ダニ・カビの発生、有害化学物質などに関する相談に対し、助言・指導を行った。

室内環境対策(表3-14)

住まい方相談	有害化学物質	その他の空気環境	アレルギー	生活害虫	悪臭・騒音	その他	合計
相談件数	3	5	1	171	3	13	196
調査件数	0	0	0	13	0	0	13

(7) 飛散花粉数調査

花粉症対策の基礎資料とするため、八王子市保健所を観測点として、スギ、ヒノキ、ブタクサ等の飛散花粉数を調査した。

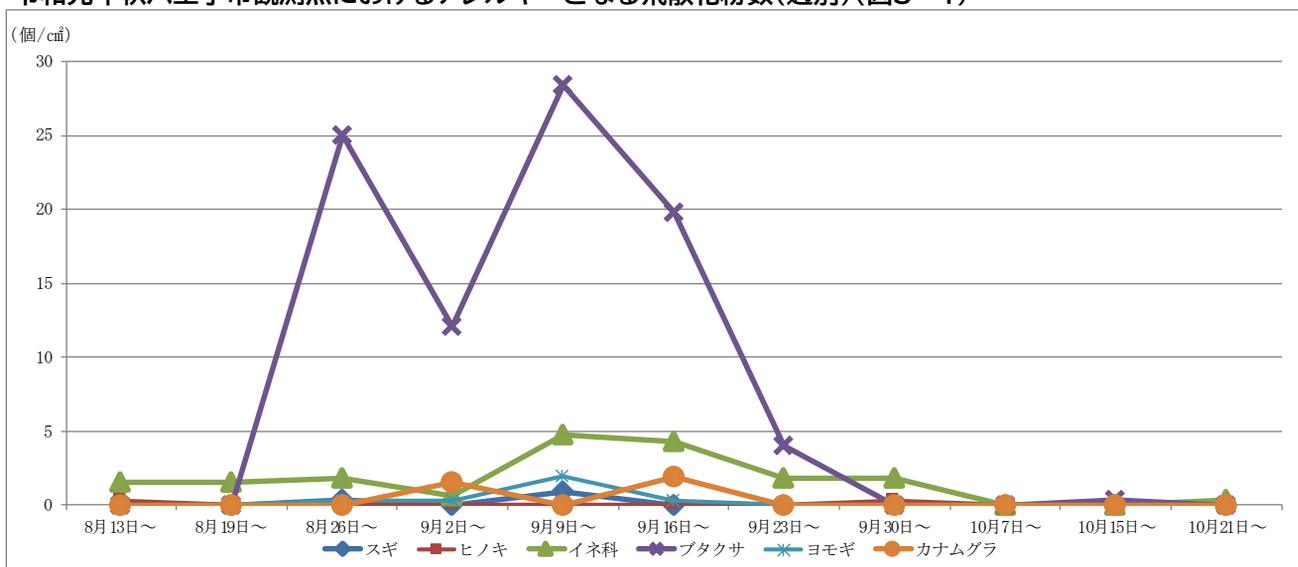
令和元年秋(令和元年8月12日から令和元年10月31日までの間)の八王子市観測点でのスギ・ヒノキ・イネ科等6種の週合計飛散花粉数において、最も多く飛散していたのはブタクサ花粉であった。(図3-1)

令和2年春(令和2年1月4日から令和2年5月14日までの間)の八王子市観測点でのスギ花粉の飛散開始は2月3日、スギ・ヒノキ合計飛散花粉数は2991.9個/cm³であり、昨春の約5割の飛散を観測した。

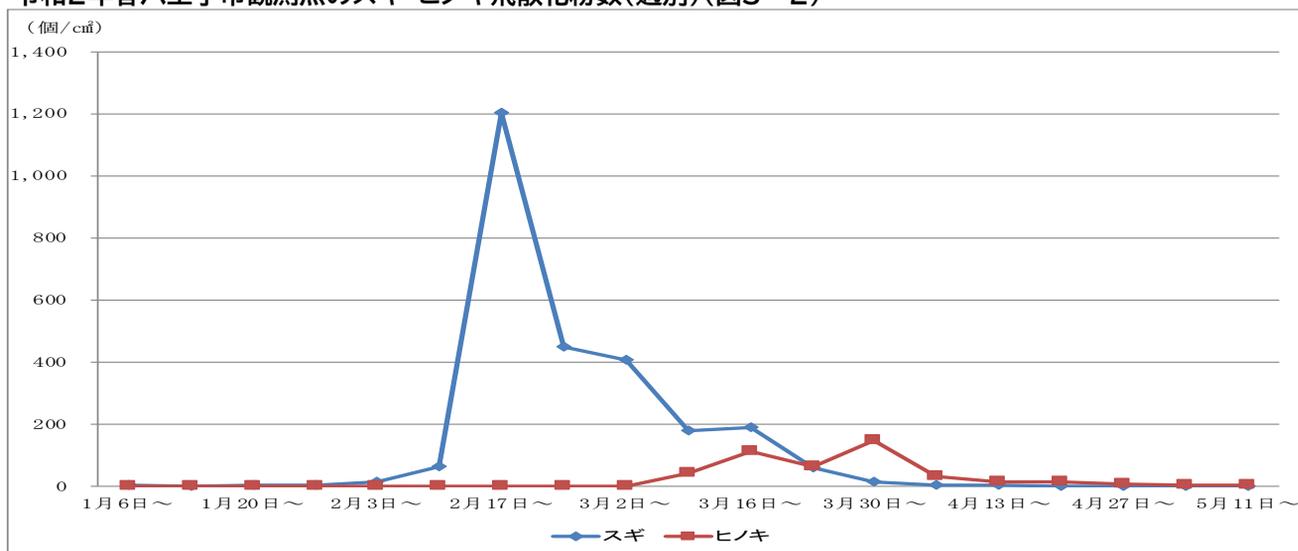
また、今春はスギ花粉がヒノキ花粉の約6倍の飛散となった。(図3-2)

東京都内のスギ・ヒノキ合計飛散花粉数は昨春の約4割であり、過去10年平均の約4割であった。(図3-3)

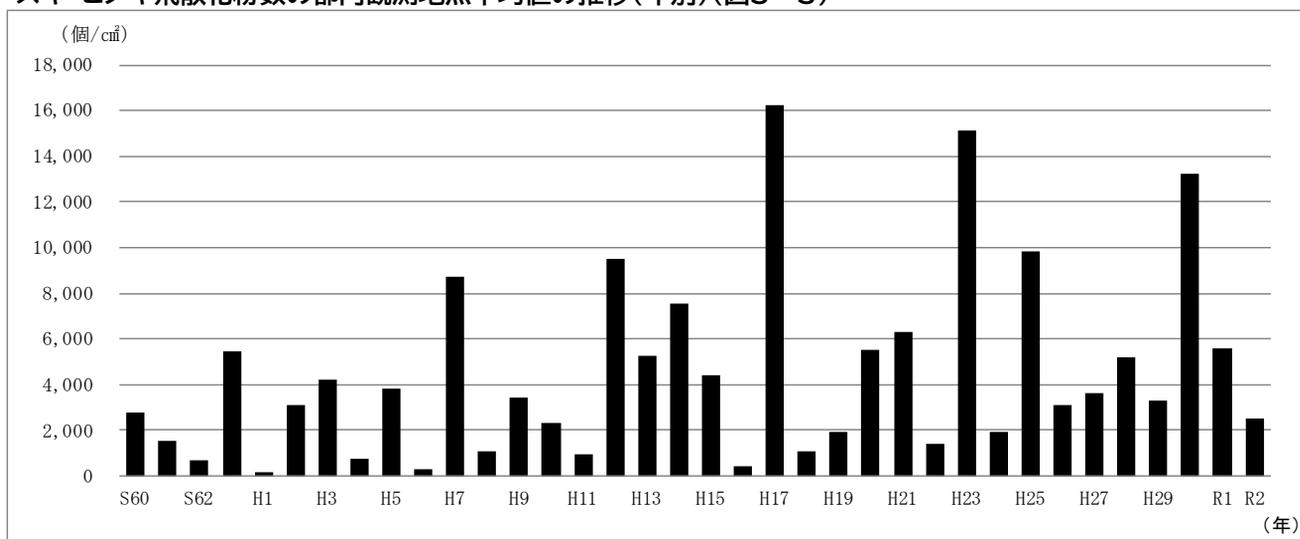
令和元年秋八王子市観測点におけるアレルギーとなる飛散花粉数(週別)(図3-1)



令和2年春八王子市観測点のスギ・ヒノキ飛散花粉数(週別)(図3-2)



スギ・ヒノキ飛散花粉数の都内観測地点平均値の推移(年別)(図3-3)



4 食品衛生

飲食物によって起こる食中毒等の危害発生を未然に防止し、食品衛生の向上を図るため、食品衛生法等に基づく営業の許可、これら施設に対する監視指導、市民祭、祭礼等の出店監視を行い、あわせて食品等の収去検査を実施した。また、食品関係業者等の衛生知識の普及向上を目的に、衛生講習会を実施した。

(1) 営業施設、許可数、監視指導件数

食品衛生法第52条に規定する営業(表4-1)

区 分	30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	営 業 許 可		廃業数	監視件数	
			新 規	更 新			
合 計	8,368	8,242	714	807	840	2,312	
飲 食 店 営 業	旅館・ホテル	47	45	1	6	3	8
	バー・キャバレー	225	195	29	14	59	47
	一般飲食店	3,272	3,241	312	271	343	863
	民生食堂	—	—	—	—	—	—
	すし屋	106	103	3	13	6	28
	そば屋	97	89	3	13	11	19
	仕出し屋	47	51	9	—	5	16
	弁当屋	161	159	26	23	28	80
	そう菜店	135	125	10	16	20	67
	コンビニエンスストア等	8	4	—	3	4	3
	移動	3	3	—	—	—	—
	臨時	349	342	17	38	24	55
	許可ある集団給食	285	272	12	32	25	58
	自動車	115	144	34	5	5	39
	自動販売機	62	66	8	7	4	15
天ぶら船	—	—	—	—	—	—	
屋形船	—	—	—	—	—	—	
小 計	4,912	4,839	464	441	537	1,298	
喫 茶 店 営 業	店舗	70	76	10	2	4	20
	自動販売機	503	480	24	60	47	86
	自動車	3	4	2	—	1	2
	小 計	576	560	36	62	52	108
菓 子 製 造 業	パン製造業	185	177	9	22	17	47
	生菓子製造業	150	151	8	19	7	38
	その他の菓子製造業	319	321	46	30	44	108
	移動	—	—	—	—	—	—
	臨時	85	85	5	9	5	14
	自動車	49	52	6	3	3	9
小 計	788	786	74	83	76	216	
あん類製造業	3	3	—	1	—	3	
アイスクリーム類製造業	70	70	9	3	9	32	
乳処理業	—	—	—	—	—	—	
特別牛乳さく取処理業	—	—	—	—	—	—	
乳製品製造業	6	7	1	1	—	5	
集乳業	—	—	—	—	—	—	
乳 類 販 売 業	専業	30	28	2	7	4	9
	ショーケース売り	594	586	36	62	44	146
	自動販売機	243	230	7	27	20	35
	自動車	10	9	1	—	2	1
	小 計	877	853	46	96	70	191

区 分	30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	営 業 許 可		廃業数	監視件数	
			新 規	更 新			
食肉処理業	15	15	—	—	—	4	
食肉販売業	一般	119	116	6	14	9	75
	包装	347	346	31	39	32	97
	自動販売機	—	—	—	—	—	—
	自動車	8	7	1	—	2	1
	小 計	474	469	38	53	43	173
食肉製品製造業	8	8	—	1	—	6	
魚介類販売業	一般	144	142	8	18	10	93
	包装	321	322	28	33	27	80
	自動車	9	8	1	2	2	3
	小 計	474	472	37	53	39	176
魚介類せり売業	1	1	—	—	—	—	
魚肉ねり製品製造業	8	8	—	—	—	10	
食品の冷凍・冷蔵業	冷凍業	13	13	—	2	—	15
	冷蔵業	9	9	—	1	—	1
	小 計	22	22	—	3	—	16
食品の放射線照射業	—	—	—	—	—	—	
清涼飲料水製造業	6	7	1	2	—	11	
乳酸菌飲料製造業	—	—	—	—	—	—	
氷雪製造業	氷雪製造業	—	—	—	—	—	—
	自動角氷製造機	—	—	—	—	—	—
	自動販売機	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
氷雪販売業	5	5	—	—	—	—	
食用油脂製造業	動物性油脂	2	2	—	—	—	2
	植物性油脂	2	3	1	—	—	1
	小 計	4	5	1	—	—	3
マーガリン又はショートニング製造業	—	—	—	—	—	—	
みそ製造業	—	—	—	—	—	—	
醤油製造業	—	1	1	—	—	1	
ソース類製造業	4	4	—	—	—	2	
酒類製造業	3	3	—	—	—	—	
豆腐製造業	15	13	1	3	3	17	
納豆製造業	1	1	—	—	—	—	
めん類製造業	34	31	—	1	3	13	
そうざい製造業	51	47	4	4	8	23	
かん詰又はびん詰食品製造業	4	5	1	—	—	1	
添加物製造業	7	7	—	—	—	3	

東京都食品製造業等取締条例、東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業(表4-2)

区 分		30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	許可件数		廃業数	監視件数	
				新規	更新			
食品製造業等 取締条例等に 関する営業	行商	弁当等人力	7	7	-	-	-	-
		菓子	1	1	1	.	1	1
		豆腐及びその加工品	-	-	-	.	-	-
		ゆでめん類	-	-	-	.	-	-
		アイスクリーム類	1	-	-	.	1	-
		魚介類及びその加工品	1	1	1	.	1	1
		小 計	10	9	2	.	3	2
	つけ物製造業	25	24	1	2	2	4	
	製菓材料等製造業	4	4	-	-	-	1	
	粉末食品製造業	14	12	1	1	3	7	
	そう菜半製品等製造業	10	8	-	-	2	1	
	調味料等製造業	32	32	1	4	1	20	
	魚介類加工業	3	3	-	1	-	1	
	液卵製造業	-	-	-	-	-	-	
	食料品等 販売業	店舗	523	507	64	52	80	188
		包装	280	277	29	32	32	97
		包装(一時販売)	16	17	2	-	1	2
		自動販売機	96	93	4	5	7	9
		自動車	13	14	3	2	2	5
		小 計	928	908	102	91	122	301
	卵選別包装業者	3	3	-	.	-	-	
総 計	1,029	1,003	107	99	133	337		
ふぐ条例 営業	ふぐ取扱所	49	44	-	.	5	57	
	ふぐ加工製品取扱施設	126	132	13	.	7	37	

* 行商(弁当等人力を除く)の施設数については、令和元年(2019年)12月31日現在である。

東京都食品製造業等取締条例に規定する給食施設等(表4-3)

区 分		30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	報告数	廃業数	監視件数
総 数		340	345	17	12	30
集団給食 施設	学校・幼稚園	88	88	2	2	11
	病院・診療所	26	24	-	2	2
	工場・事業所	2	3	1	-	-
	児童福祉施設	121	124	6	3	9
	社会福祉施設	78	81	5	2	6
	ボランティア給食	6	6	1	1	-
	そ の 他	17	17	2	2	2
	給食(届出以外)	2	2	-	-	-

食鳥検査法に基づく食鳥処理場の施設数、許可、廃業及び監視指導数(表4-4)

区 分	30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	許 可 件 数	休止数	廃業数	監視件数
食鳥処理業	3	3	-	1	-	8

八王子市食品衛生法施行細則第5条に規定する営業等(表4-5)

区 分		30年度末 営業所数	元年度末 営業所数	報 告 件 数	廃業数	監視件数	
総 計		5,625	5,585	200	240	202	
許 可 を 要 し な い 食 品 製 造 業	製粉・精米・精麦業	111	111	-	-	2	
	つけ物製造業	30	30	-	-	-	
	その他の 食品製造業	一般食品	34	34	-	-	-
		乳肉食品	-	-	-	-	-
小 計		175	175	-	-	2	
許 可 を 要 し な い 食 品 販 売 業	魚介類加工品販売業	674	670	20	24	20	
	乳製品販売業	701	697	20	24	20	
	アイスクリーム類販売業	848	844	20	24	20	
	野菜果物販売業	586	582	20	24	20	
	菓子(パンを含む)販売業	1,017	1,013	20	24	20	
	主食販売業	165	161	20	24	20	
	酒類・調味料販売業	382	378	20	24	20	
	その他の食品販売業	176	172	20	24	20	
小 計		4,549	4,517	160	192	160	
器 具 容 器 や 包 装	食器具容器包装製造業	-	-	-	-	-	
	食器具容器包装販売業	211	207	20	24	20	
	おもちゃ製造業	-	-	-	-	-	
	おもちゃ販売業	219	219	-	-	-	
小 計		430	426	20	24	20	
添加物製造業		-	-	-	-	-	
添加物販売業		471	467	20	24	20	
乳さく取業		-	-	-	-	-	

(2)食品検査等

ア 収去検査

食品衛生法第28条の規定に基づき、市内に流通する食品の安全を確認するために食品の収去検査を実施した。

食品別収去検査（表4-6）

目 食品分類	項	合 計			細菌検査			化学検査		
		合計	良	不良	合計	良	不良	合計	良	不良
30年度総数		200	200	-	126	126	-	74	74	-
元年度総数		172	171	1	108	107	1	64	64	-
魚介類等	魚介類	8	8	-	8	8	-	-	-	-
	魚介類加工品	6	5	1	2	1	1	4	4	-
冷凍食品	無加熱摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前加熱済・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結前未加熱・加熱後摂取	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-
肉・卵類及びその加工品		8	8	-	6	6	-	2	2	-
乳・乳類等	牛乳・加工乳・その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	乳製品	4	4	-	2	2	-	2	2	-
	乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	アイスクリーム類・氷菓	5	5	-	5	5	-	-	-	-
農産物等	穀類及びその加工品	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	野菜類・果物及びその加工品	30	30	-	17	17	-	13	13	-
菓子類		39	39	-	23	23	-	16	16	-
飲料・氷雪・水	清涼飲料水	4	4	-	2	2	-	2	2	-
	酒精飲料	1	1	-	-	-	-	1	1	-
	氷雪	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	缶詰・びん詰	2	2	-	1	1	-	1	1	-
	調味料	8	8	-	2	2	-	6	6	-
	そうざい類及びその半製品	28	28	-	19	19	-	9	9	-
	上記以外の食品	28	28	-	21	21	-	7	7	-
添加物	別表第1の添加物及び製剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他添加物	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具等	器具及び容器包装	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	おもちゃ	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検査項目について

細菌検査

一般細菌数、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、サルモネラ属菌、セレウス菌、腸管出血性大腸菌等

化学検査

保存料、甘味料、着色料、漂白剤、残留農薬、酸化防止剤、アレルギー物質等

ただし、検査対象品目により検査項目は異なります。

イ 食品・器具・手指の検査

食中毒の発生しやすい夏期を中心に、飲食店営業(すし屋、弁当屋等)や食肉販売業、魚介類販売業などに立入調査を行い「手指」などの細菌汚染状況を検査した。また、検査を実施した事業者には衛生講習会を実施し、検査結果に基づき衛生指導等を行った。

食品・器具・手指の検査(表4-7)

年度	区 分		検査数	細菌検査		化学検査	
				良	不良	良	不良
30	総 数		369	344	25	-	-
元	総 数		358	349	9	-	-
	内 訳	手指	180	172	8	-	-
		調理器具	178	177	1	-	-
		食品	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-

(3)食中毒

ア 食中毒発生状況

令和元年度(2019年度)は3件の食中毒事件が発生した。病因物質は腸管出血性大腸菌O157及びノロウイルスであった。

食中毒発生状況(表4-8)

総 数		内 訳				
30年度	元年度	発生年月日	原因施設	原因食品	病因物質	患者数/喫食者数
8件	3件	令和元年9月10日	飲食店(一般)	会食料理	腸管出血性大腸菌O157	9名/44名
		令和元年9月18日	飲食店(一般)	会食料理	不明	59名/242名
		令和2年2月3日	飲食店(一般)	会食料理	ノロウイルス	11名/14名

イ 食中毒関連調査

食中毒等の関連調査として他自治体からの依頼により患者調査等を行った。

食中毒関連調査(表4-9)

事件数	調 査 対 象 数				検 査 件 数		
	患 者 関 係			施設関係	総 数	病因菌検出状況	
	総 数	発 病 状 況				不検出	検 出
		非発病	発 病				
27	70	39	31	6	12	2	10

(4)苦情・相談等

苦情処理件数(表4-10)

年度	件数	苦 情 内 容										
		異味 異臭	異物 混入	腐敗 変敗	カビの 発 生	食品の 取扱い	有症	表示	施設 設備	変色	変質	その他
30	127	7	29	-	1	13	36	5	22	-	-	14
元	158	6	30	-	2	22	50	8	20	-	-	20

* 食品衛生業務報告書に記載した件数

相談件数(表4-11)

合 計	処理の内容	
	電話処理	窓口処理
7,420	3,660	3,760

(5)講習会

食品衛生実務講習会は、施設の食品衛生責任者、食品衛生管理者、許可不要の集団給食等の管理責任者を対象とした講習会である。

食品衛生実務講習会(A)は、保健所がテーマを企画した特別講習会で講習時間が2時間以上の講習会である。食品衛生実務講習会(B)は、許可更新時講習会、業態別講習会等として保健所等で実施する講習会で講習時間が1時間以上の講習会である。また、消費者等にも、食品衛生の情報提供の場として講習会を実施した。

講習会開催状況(表4-12)

年度	区 分	食品衛生実務講習会(A)	食品衛生実務講習会(B)	その他(消費者等)	合計
30	回 数	3	38	5	46
	受講者数	646	1,184	152	1,982
元	回 数	3	35	7	45
	受講者数	565	1,061	138	1,764

(6)調理師・製菓衛生師免許

調理師・製菓衛生師免許申請数(表4-13)

年度	区 分		調 理 師	製菓衛生師
30	総 数		212	16
元	総 数		182	14
	内 訳	免許申請	146	11
		免許証書換交付申請	8	3
		免許証再交付申請	28	-

(7)縁日・祭礼等の一斉監視

縁日・祭礼等の一斉監視件数(表4-14)

区 分	回 数	件 数
縁日・祭礼	7	1,302

(8)化製場等

「化製場等に関する法律」及び「動物質原料の運搬に関する条例」に基づき、化製場等の監視指導を行った。

化製場等及び苦情処理件数(表4-15)

年度	区分	総数	化製場等	動物質原料 運搬業	動物質原料 運搬容器数
30	年度末施設数等	1	—	1	5
	施設に関する苦情処理件数	—	—	—	—
元	年度末施設数等	1	—	1	5
	施設に関する苦情処理件数	—	—	—	—

(9)保健栄養

健康増進法に基づき、特定給食施設に対して適切な栄養管理ができるように必要な指導・助言やスキルアップ・情報提供等を目的とした講習会を開催した。

また、食品表示法の保健事項や健康増進法の虚偽誇大表示禁止に係る監視指導及び相談業務を実施するとともに収去検査実施した。

ア 特定給食施設指導

健康増進法に基づく特定給食施設※1(児童福祉施設、病院、社会福祉施設、事業所等)に対して、施設特性に応じた栄養効果の十分な給食が実施され、喫食者の健康増進が図られるよう、個別指導(来所、電話、巡回)及び集団指導として栄養管理講習会を年間9回、情報交換会を1回開催した。

給食施設数(表4-16)

年度	総数	学校	病院	介護 施設 老人 保健	老人 福祉 施設	児童 福祉 施設	社会 福祉 施設	矯正 施設	寄 宿 舎	事 業 所	給 食 セ ン タ ー	そ の 他
30	393	112	38	8	40	109	12	1	15	30	—	28
元	398	122	37	8	40	105	12	1	15	29	1	28

※1 特定給食施設とは(健康増進法第20条第1項、健康増進法施行規則第5条)

特定給食施設とは、特定かつ多数の者に対して継続的に食事を供給する施設のうち栄養管理が必要なものとして厚生労働省令で定めるものをいう。施行規則においては、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設をいう。

上記の特定給食施設に該当しない施設についても、「その他の給食施設」として特定給食施設に準じて指導及び助言等を行っている。

(上表の給食施設数は特定給食施設とその他の給食施設を合わせた数値を計上)

給食施設指導状況(表4-17)

年度	種別	区分	総数	特定給食施設		その他の給食施設
				1回100食以上又は1日250食以上	1回300食以上又は1日750食以上	1回100食未満又は1日250食未満
30	総数	個別指導延べ施設数	438	255	83	100
		(再掲)巡回指導	31	16	9	6
		集団指導 実施回数	11	.	.	.
		延べ施設数	520	320	37	163
元	総数	個別指導延べ施設数	376	230	69	77
		(再掲)巡回指導	36	22	6	8
		集団指導 実施回数	9	.	.	.
		延べ施設数	524	319	40	165

栄養管理講習会実施状況(表4-18)

	開催日	対象	テーマ	講師名	参加施設数	参加人数
1	令和元年 5月28日	全給食施設	食品衛生と栄養管理	食品衛生監視員 保健所管理栄養士	71	73
2	5月30日				55	58
3	6月14日	経験5年未満の管理栄養士・栄養士	新任栄養士が身につけたい栄養管理	保健所管理栄養士	34	35
4	7月22日	全給食施設	日本人の食事摂取基準 2020年版の変更点	慶応義塾大学スポーツ学研究センター 所長 教授 勝川 史憲 氏	97	99
5	9月3日	全給食施設	南多摩保健医療圏域栄養士研修 液体ミルクとは？ その特徴と活用方法	日本栄養士会 常務理事 下浦 佳之 氏	39	49
6	10月9日	病院及び児童福祉施設等	授乳離乳支援ガイド	相模女子大学 教授 堤 ちはる 氏	70	85
7	11月8日	全給食施設	実務講習会 ①食環境整備 ②食品衛生情報	①女子栄養大学 教授 武見 ゆかり 氏	135	140
8	令和2年 2月17日	全給食施設	災害時のリアル BCPの立て方	国際医療福祉大学大学院 教授 石井 美恵子氏	65	72
9	2月28日	全給食施設	和食・食文化の継承	ふるさとの食を拓く会 代表 星野 厚子		コロナウイルス感染 防止のため中止

情報交換会実施状況(表4-19)

	開催日	対象	テーマ	講師名	参加施設数	参加人数
1	令和元年 8月8日	全給食施設	給食管理について	保健所管理栄養士	29	29

イ 栄養表示及び虚偽誇大表示の禁止に係る普及啓発及び監視指導

飲食店等の食品関係業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示等の保健事項について普及啓発及び虚偽誇大表示禁止に係る監視指導を行った。また、食品表示法及び健康増進法に基づく収去検査を実施した。

栄養表示・飲食店指導(表4-20)

年 度	区 分	業 者 指 導(件数) 食品関係業者等
30	個別指導延べ施設数	15
	(再掲)巡回指導	1
	集団指導 実施回数	1
	延べ施設数	67
元	個別指導延べ施設数	17
	(再掲)巡回指導	1
	集団指導 実施回数	3
	延べ施設数	119

虚偽誇大表示禁止に係る監視指導(表4-21)

年 度	立入件数	指導品目数
30	7	12
元	10	5

収去検査(表4-22)

年 度	検査種類	検体数	良	不良	備考
30	栄養成分表示	3	1	2	
	栄養機能食品	1	1	-	所管する自治体へ情報回付を行った。
元	栄養成分表示	5	2	3	所管する自治体へ情報回付を行った。
	栄養機能食品	1	-	1	所管する自治体へ情報回付を行った。

5 動物衛生

(1) 狂犬病予防・動物愛護

狂犬病予防のために、犬の登録及び狂犬病予防注射に関する事業を実施し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に向けた取り組みとして、動物飼養にかかわる指導、相談、苦情対応及び犬・猫等の引取り、保護収容を実施した。

犬の登録と狂犬病予防注射(表5-1)

年度	鑑札交付数	年度末登録数	注射済票交付数
30	2,541	28,861	21,970
元	2,541	28,749	21,413

* 鑑札交付数には再交付及び交換を含み、注射済票交付数には再交付を含む。

犬・猫の引取り及び処分の状況(表5-2)

年度	犬							猫						
	引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数			引取り数		返還数	譲渡数	殺処分数		
	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡	飼い主から	所有者不明			①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡
30	0	36	27	6	0	0	1	0	8	0	6	0	0	2
元	0	20	17	5	2	0	0	0	20	0	20	0	0	0

負傷動物等の収容及び処分の状況(表5-3)

年度	犬							猫							その他	
	負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			負傷収容数	返還数	譲渡数	殺処分数			収容数	処分数		
				①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡				①譲渡が適切でない	②飼養できる動物	③引取り後の死亡				
30	0	0	0	0	0	0	16	3	2	1	0	10	0	0		
元	0	0	0	0	0	0	19	5	0	2	0	12	0	0		

* 殺処分数の①譲渡が適切でないは、治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等と判断された動物

動物による事故及び苦情件数(表5-4)

年度	動物による事故				苦情相談等処理件数																
	犬		その他		犬							猫					その他				
	犬数	被害者数	動物数	被害者数	内訳							内訳									
総数	放浪	拾得	負傷	放し飼い	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他	総数	拾得	負傷	汚物・汚水	悪臭	鳴き声	その他						
30	30	30	1	1	220	22	37	3	12	45	5	44	52	264	10	32	53	16	9	144	9
元	21	21	2	2	222	31	21	0	24	46	3	36	61	274	17	29	72	8	6	142	12

(2)動物愛護の推進

適正飼養の普及啓発としての講演会や、八王子市動物愛護推進員による、小学生低学年を対象にした動物愛護教育である「いのちの教育」を実施。また、動物愛護推進員の活動に対する協議や動物衛生業務に関して総合的な見地から意見聴取を行う八王子市動物愛護推進協議会を開催した。

普及啓発事業実施回数(表5-5)

年度	適正飼養講習会	いのちの教育	地域猫説明会	七国公園ドッグラン 利用登録申込者説明会
30	1	6	-	5
元	1	6	1	5

八王子市動物愛護推進員活動実績(表5-6)

委員	5人
連絡会開催	2回

八王子市動物愛護推進協議会(表5-7)

委員	9人
協議会開催	2回

(3)飼い主のいない猫(野良猫)対策

飼い主のいない猫に関する問題に対応するため、「飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度」を実施した。

飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度交付実績(表5-8)

区分	単価	平成30年度		令和元年度	
		件数	助成額	件数	助成額
不妊手術	5,000円	259件	1,295,000円	306件	1,530,000円
去勢手術	3,000円	236件	708,000円	255件	765,000円
計		495件	2,003,000円	561件	2,295,000円

第5章

保健対策課

保健対策課は専門的な対人保健サービスの提供と、保健医療を中心とした地域ネットワーク構築を役割として、感染症対策、障害児(者)保健、難病対策、精神保健福祉及び医療費助成等の事業を担当した。

1 感染症予防対策

エイズ対策、結核対策及びそれ以外の麻しんやインフルエンザ等の感染症対策の3分野を実施している。

(1) 感染症対策

感染症発生時には、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づいた疫学調査(法第15条)や健康診断(法第17条)等を行い、感染拡大防止や二次感染予防、感染症に対する普及啓発等を行った。また、平常時から、感染症発生動向調査事業や小児感染症サーベイランス事業により、感染症の発生状況を迅速に収集し、ホームページや広報等で市民や医療機関等に情報を発信するとともに、感染症の流行時等には、必要に応じ学校等への周知とともに注意喚起を行った。

ア 感染症届出状況

法第12条に基づく八王子市内の医療機関からの令和元年1類～5類全数届出件数は308件であった。

感染症発生件数(表1-1)

区分	疾病名	平成30年	令和元年
	総数	300	308
一類	エボラ出血熱	0	0
	クリミア・コンゴ出血熱	0	0
	痘そう(天然痘)	0	0
	南米出血熱	0	0
	ペスト	0	0
	マールブルグ病	0	0
	ラッサ熱	0	0
二类	急性灰白髄炎	0	0
	結核	76	76
	ジフテリア	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0
	鳥インフルエンザ(H5N1)	0	0
三类	コレラ	0	0
	細菌性赤痢	0	1
	腸管出血性大腸菌感染症	18	20
	腸チフス	0	0
	パラチフス	2	0
四类	A型肝炎	4	2
	レジオネラ症	6	10
	E型肝炎	1	1
	つつが虫病	0	1
	マラリア	1	2
五類	アメーバ赤痢	0	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	7	15
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	1
	劇場型溶血性レンサ球菌感染症	0	3
	後天性免疫不全症候群	2	5
	ジアルジア症	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2
	侵襲性髄膜炎菌感染症	1	0
	侵襲性肺炎球菌感染症	12	11
	梅毒	18	6
	麻しん	1	3
	風しん	13	13
	水痘	2	2
百日咳	133	132	

平成30年1月1日から届出が義務化

* 但し、四類、五類については届出のあったもののみ

イ 感染症の診査に関する協議会

法に基づき、入院の勧告、就業制限、結核患者等の医療費公費負担等について、保健所に設置された「感染症の診査に関する協議会」で必要な事項を審議し、その意見を反映した。令和元年度は44回開催した。

令和元年度 協議会開催状況(表1-2)

区 分	定例協議会	緊急協議会
開催回数	29回	15回

* 定例協議会は原則第2、第4金曜日に開催

ウ インフルエンザ様疾患集団発生報告

小中学校等のインフルエンザ様疾患による臨時休業の報告を受け状況を把握した。

インフルエンザ様疾患臨時休業状況(延べ数)(表1-3)

年度	区 分	計	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
30	学校数	147	2	0	1	2	114	26	1	1	0	0
	学級数	222	2	0	1	2	169	46	1	1	0	0
元	学校数	142	4	1	9	62	36	30	0	0	0	0
	学級数	157	4	1	13	67	38	34	0	0	0	0

エ 健康診断

感染症発生時に、法第17条に基づき、患者・関係者に対し健康診断を実施した。(結核に関するものは別途記載)

検便実施状況(表1-4)

区 分	検査件数	陽性者総数	内 訳		
			腸管出血性 大腸菌感染症	パラチフス	赤痢
総 数	251	9	9	0	0
病後経過者	36	5	5	0	0
患者関係者	215	4	4	0	0

オ 積極的疫学調査

感染症発生時、積極的疫学調査を行い、感染経路の特定や二次感染の予防に努めた。また、必要時には調査の一環として検体検査(麻しん、ノロウイルス等)を行った。

積極的疫学調査実施状況(表1-5)

区 分	麻しん	ノロ ウイルス	赤痢	腸管 出血性 大腸菌	結核	レジオ ネラ	インフル エンザ	その他	計
高齢者福祉施設	0	1	0	0	1	0	5	11	18
障害者福祉施設	0	0	0	0	0	0	6	0	6
学校	1	5	0	2	4	0	4	2	18
保育園・幼稚園	0	19	0	0	0	0	28	38	85
病 院	0	4	0	0	7	0	3	4	18
その他	0	0	0	0	4	0	0	3	7
小計	1	29	0	2	16	0	46	58	152
個人	8	2	3	13	0	10	0	22	58
合計	9	31	3	15	16	10	46	80	210

カ 健康教育

感染症の発生予防とまん延防止対策を普及啓発するため、健康教育を実施している。

(結核とHIVに関するものは別途記載)

感染症健康教育実施状況(表1-6)

実施日	テーマ	講師	対象者	参加者数
令和元年5月19日	健康フェスタ	保健師	市民	301
令和元年5月20日	子供施設講演会～夏の感染症～	保健師	保育施設従事者	97
令和元年10月9日	施設における感染症対策について	保健師	介護サービス事業者	233
令和元年10月15日	施設における感染症対策について	保健師	障害者施設従事者	51
令和2年1月14日	オリパラに向けた感染症対策	保健師	保健所職員	84

5回 766 人

キ 肝炎ウイルス検査、相談及び陽性者への保健指導

過去に検査を受けたことがなく、かつ職場等でも検査を受ける機会のない39歳以下の市民を対象に、B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を市内医療機関に委託して無料で行うとともに、陽性者(健康増進法による40歳以上の検診対象者を含む。)に対しては、治療勧奨、肝炎手帳の配布、医療費助成の案内等、保健指導を行った。平成26年10月20日から肝炎精密検査費用助成が開始となり、陽性者にはそれらの案内も行い、早期に専門医療機関に繋がる重要性を周知した。また、ウイルス肝炎に関し、健康不安を抱える市民等からの相談を受け、検診の勧奨や正しい知識の普及に努めた。

ウイルス肝炎検査等実施状況(表1-7)

検査		陽性者 ※			陽性者への保健指導		
B型	C型	計	B型	C型	計	B型	C型
2,361	2,371	17	10	7	17	10	7

※健康増進法による検診対象者を含む

ク 八王子市小児感染症サーベイランス事業

八王子市における小児感染症にかかわる情報を迅速に収集・分析・発信し、小児感染症のまん延を防止するために、感染症発生動向調査事業の定点である11医療機関に、市独自の3医療機関を加えた市内の小児科14医療機関の協力により、毎週報告を集約しホームページで情報を発信している。また、感染症発生動向の情報提供及び感染症予防対策推進の検討を目的として、年に1回、小児感染症サーベイランス検討会を開催している。

(2) エイズ対策

HIV/エイズ予防のための知識の普及と感染に対する不安、悩み等の解決を図るため、医師、保健師による相談(電話・来所)及びHIV検査を行った。

HIV検査時、希望者には併せて、梅毒、クラミジア感染症、淋菌感染症の性感染症の検査も実施した。

健康教育については、若い世代への啓発活動として、大学生によるエイズ・ピア・エデュケーション(若い世代から同世代へ感染予防の大切さと疾患に対する正しい知識を伝える)や、大学祭等での出展を行った。

エイズ相談・HIV抗体検査実施状況(表1-8)

年度	相談									HIV抗体検査			性感染症検査								
	総数			電話			来所						梅毒血清検査			クラミジア検査			淋菌検査		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
30	3,358	2,181	1,177	495	347	148	2,863	1,834	1,029	1,537 (430)	1,002	535	1,390	886	504	1,305	831	474	1,305	831	474
元	2,990	1,941	1,049	458	296	162	2,532	1,645	887	1,347 (334)	884	463	1,217	783	434	1,135	744	391	1,135	744	391

* ()内は迅速検査実施分(再掲)

エイズ健康教育実施状況(表1-9)

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成31年4月23日	ピア養成研修	保健師	ピアエドゥケーター	12
令和元年5月7日	ピア養成研修	保健師	ピアエドゥケーター	1
令和元年5月12日	学生天国	保健師 ピアエドゥケーター	大学生、市民	200
令和元年10月27日	帝京大祭	保健師	大学生、市民	200

4回 413人

(3) 結核対策

結核の予防、早期発見、早期治療、再発防止及び感染拡大防止を図るため、患者登録、入院勧告、就業制限、療養支援、治療終了後の管理検診及び家族・接触者に対する健康診断・保健指導を実施するとともに医療費の公費負担事務を行った。また、患者支援として 地域DOTS (Directly Observed Treatment, Short-course:対面服薬指導) 事業を行っている。

ア 結核登録者状況

新登録患者数(活動性分類、受療別)(表1-10)

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核(別掲)	
	登録者総数	活動性結核								
		肺結核活動性						肺外結核活動性		
		数総	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他			
総数	初回治療		再治療							
30年総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18	
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35	
医療形態	入院中	17	14	13	13	0	0	1	3	0
	外来治療中	19	15	0	0	0	13	2	4	35
	治療なし	3	2	1	1	0	1	0	1	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新登録患者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-11)

(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

区分	登録患者数								潜在性結核(別掲)
	登録者総数	活動性結核							
		総数	喀痰塗沫陽性			結核菌陽性	その他の菌陰性・その他	肺外結核活動性	
			総数	初回治療	再治療				
30年総数	51	38	21	21	0	12	5	13	18
元年総数	39	31	14	14	0	14	3	8	35
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	0	0	0	0	0	0	0	0	2
20～ 29	10	10	4	4	0	4	2	0	13
30～ 39	5	3	2	2	0	1	0	2	3
40～ 49	1	1	0	0	0	1	0	0	6
50～ 59	4	2	2	2	0	0	0	2	2
60～ 69	5	5	3	3	0	1	1	0	5
70～	14	10	3	3	0	7	0	4	4

年末現在登録者数(活動性分類、受療別)(表1-12)

(令和元年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核									不活動性結核		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性				
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療								治療中	観察中
30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
医療形態	入院中	5	5	4	4	4	0	0	0	1	0	0	0
	外来治療中	19	19	13	5	5	0	8	0	6	0	8	0
	治療なし	81	0	0	0	0	0	0	0	0	77	4	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

年末現在登録者数(活動性分類、年齢階級別)(表1-13)

(令和元年12月31日現在)

区分	登録患者数											潜在性結核症 (別掲)	
	登録者総数	活動性結核									不活動性結核		
		総数	肺結核活動性						肺外結核活動性				
			総数	喀痰塗沫陽性		結核菌陽性 その他の	菌陰性・その他						
		総数	初回治療	再治療								治療中	観察中
30年総数	136	32	25	15	15	0	7	3	7	97	7	12	45
元年総数	105	24	17	9	9	0	8	0	7	77	4	9	35
～ 4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5～ 9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～ 14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～ 19	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
20～ 29	18	4	4	2	2	0	2	0	0	12	2	2	13
30～ 39	9	3	2	1	1	0	1	0	1	6	0	0	4
40～ 49	10	1	1	1	1	0	0	0	0	7	2	1	7
50～ 59	21	3	1	1	1	0	0	0	2	18	0	2	3
60～ 69	10	2	2	1	1	0	1	0	0	8	0	2	3
70～	36	11	7	3	3	0	4	0	4	25	0	2	3

イ 結核患者に対する医療

感染症の診査に関する協議会において、結核医療の適否について診査を行った。この結果、承認された者に対して、医療費公費負担を実施した。

結核医療費関係公費負担診査状況(表1-14)

区分	通院患者(37条の2)			入院患者(37条)		
	申請	承認	不承認	申請	承認	不承認
30年度総数	113	112	1	64	64	—
元年度総数	98	96	2	46	46	—
初回	76	76	0	15	15	—
継続再発	22	20	2	31	31	—

結核地域DOTS事業支援状況(表1-15)

区分	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ	計
30年度	36	16	87	139
元年度	12	12	84	108

Aタイプ:治療中断リスクが高い患者・・・保健所来所、保健師その他関係者の自宅訪問、調剤薬局等でほぼ毎日服薬確認

Bタイプ:服薬支援が必要な患者・・・保健所の来所または調剤薬局等で服薬確認

Cタイプ:A、Bタイプ以外の患者・・・電話・手紙・調剤薬局等で服薬確認

ウ 結核検診

結核健康診断実施状況(表1-16)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	検 査 内 容						結核有所見		
	総 数	ツ ベル ク リ ン 反 応 検 査	Q F T 検 査 等	エ ッ ク ス 線 間 接 撮 影	エ ッ ク ス 線 直 接 撮 影	喀 痰 検 査	結 核 患 者	要 観 察 者	
30年度総数	1,983	0	291	0	1,692	0	19	4	
元年度総数	1,563	0	335	0	1,226	2	27	1	
接触者健診	510	0	335	0	175	0	25	0	
内 訳	患者家族	36	0	21	0	15	0	0	0
	接触者	474	0	314	0	160	0	25	0
管理検診	52	0	0	0	50	2	0	0	
結核対策特別促進事業	492	0	0	0	492	0	2	1	
受託検診	509	0	0	0	509	0	0	0	

結核健康教育(表1-17)

実施月日	テーマ	講師	対象者	参加者数
平成31年4月25日	結核についての基礎知識	保健師	JR東日本株式会社社員	20
令和元年9月5日	N95マスク フィットテスト	保健師	保健所職員、外部職員	18
令和元年9月26日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (開智国際日本語学校)	9
令和元年10月10日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (京王言語学院)	53
令和元年10月18日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東和国際学院)	62
令和元年10月28日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	97
令和元年10月29日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	38
令和元年10月30日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	48
令和元年10月31日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	72
令和元年11月1日	日本語学校 結核講習会	保健師	日本語学校学生 (東京国際交流学院)	90

10回 507人

2 精神保健福祉

精神保健福祉活動の第一線機関として、精神障害の早期発見・早期治療の促進及び精神障害者の社会復帰・社会参加を援助するため、相談、訪問指導、精神保健福祉に関する教育、広報活動、患者・家族等の組織育成等の事業を行っている。

なお、庁内の関係部署や地域の関係機関と日常的な連携を図り、安心して暮らしやすい地域づくりを目指している。

(1) 地域精神保健医療福祉推進会議及び実務者連絡会

精神障害に対する地域ケアの充実と地域住民の心の健康の保持増進を総合的かつ効果的に進めることを目的に、地域の関係機関の代表者による意見交換の場として、「八王子市地域精神保健医療福祉推進会議」を設置している。また、具体的な課題について検討するため、関係機関の実務担当者による「実務者連絡会」を設置している。

地域精神保健医療福祉推進会議(表2-1)

開催日	内 容
令和元年6月24日	① 平成30年度精神保健事業実施報告(保健所年報、早期支援事業) ② 八王子市における自殺対策について

地域精神保健医療福祉実務者連絡会(表2-2)

開催日	内 容
令和元年12月20日	① 平成30年度精神保健事業実施報告 ② 意見交換 テーマ:～精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて～

(2) 精神保健福祉相談

精神疾患に関する診断や対応方法等について、専門医等による一般精神保健福祉相談(月2回)、高齢者精神保健相談(隔月1回)、酒害相談(隔月1回)及び思春期相談(月1回)を実施した。保健師による家庭訪問、来所面談、電話相談等は随時実施している。

精神保健福祉相談・訪問指導(専門医による)(表2-3)

年 度	精 神 保 健 福 祉 相 談							(再掲)精神保健福祉訪問指導							
	実施回数	実人員	延人員	内 訳				実施回数	実人員	延人員	内 訳				
				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健				高齢者	酒害	思春期	一般精神保健	その他
30	45	114	117	18	7	36	56	0	0	0	0	0	0	0	0
元	44	112	114	11	10	31	62	0	0	0	0	0	0	0	0

精神保健福祉延相談数(保健師による)(表2-4)

年 度	老人精神	社会復帰	依存症	児童・思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	一般精神	その他	合計	
30	257	184	391	301	1,879	143	61	7,702	40	10,958	
元	167	356	658	321	1,712	87	23	8,473	30	11,827	
内 訳	家庭訪問	13	26	68	16	147	11	10	835	11	1,137
	面接相談	12	104	60	115	217	7	0	827	2	1,344
	電話相談	61	145	297	141	882	28	10	4,423	10	5,997
	文書等相談	0	4	0	16	1	0	0	82	0	103
	関係機関連絡	81	77	233	33	465	41	3	2,306	7	3,246

未治療・治療中断患者等地域支援事業(困難事例検討会)

保健師が地区活動を実施している対象者で、多問題で対応が困難な未治療・治療中断事例を、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの医師や職員をスーパーバイザーとして事例検討し、課題解決に繋げている。

(3) 精神障害者早期訪問支援事業

地域で生活している未治療・治療中断等の精神障害者及びその家族等に対し、早期に訪問支援等を実施し、病状の診たて、生活状況の確認を行い、支援方針を検討した中で、受診勧奨、本人・家族への心理的・社会的サポートを行っている。

なお、支援に際し、市内精神科病院精神科医師のスーパーバイズや、事業の評価のための運営評価会議を行っている。

早期訪問支援事業による活動実績(表2-5)

年 度	活動実績回数	支援実人数	家庭訪問延べ回数	来所面接延べ人数
30	120	134	201	43
元	120	134	200	49

・連絡調整会：6回(保健所職員、市内病院精神保健福祉士、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員)

・精神科医師によるスーパーバイズ：5回

・運営評価会議：0回(市内精神科病院病院長・精神保健福祉士、保健所職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センター職員) *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催せず。

(4) 精神保健福祉法に基づく医療保護入院

精神保健福祉指定医に精神障害があると診断され、かつ医療及び保護のため入院の必要があると認められた場合、本人の同意がなくても、保護者の同意があれば、入院(医療保護入院)させることができる。

当所が進達した管内の精神科病院(16か所)が扱った医療保護入院数は表のとおりである。

医療保護入院届出数(法第33条第1項)(表2-6)

年 度	管内 総計	症状性を含む器質性 精神障害 (F00~F09)		精神作用物質使用による 精神及び行動の障害 (F 10~F19)			(統 合失調 症・分 裂型障 害及び 妄想性 障害 (F20 ~F29))	気分(感情)障害 (F30~F39)	神経性障害・スト レス関 連障害 及び身 体表現 性障害 (F40 ~F48)	50~F59) 生理的 障害及 び身体 的要因 に関連 した行 動症候 群(F	成人の 人格及 び行動 の障害 (F60 ~F69)	知的障 害(精 神遅滞 (F70 ~F79)	心理的 発達の 障害(F 80~F 89)	小児(児 童)期 及び青 年期に 通常発 生する 行動及 び情 緒の障 害(F90 ~F98)	詳細不 明の精 神障害 (F99)		
		小 計	内 訳		小 計	内 訳											
			認 知 症	認 知 症 以 外		ア ル コ ー ル 使 用 (飲 酒) に よ る										覚 せい 剤 (ア ン フ エ タ ミ ン)	そ の 他 の 使 用
30	1,914	757	613	144	119	107	3	9	594	274	58	2	12	46	44	7	1
元	1,926	666	553	113	120	100	4	16	650	270	67	6	13	66	47	19	2

(5) 警察官通報等による診察及び保護の申請、通報の受理

警察官等は、精神障害のために自傷他害のおそれがある者を発見したときは、直ちに、最寄りの保健所長を經由して知事に通報することになっている。

精神保健福祉法に基づく診察及び保護の申請、通報受理数(表2-7)

年 度	管内総数	内 訳			
		第22条 (一般人の申請)	第23条 (警察官の通報)	第26条の2 (精神病院管理者 の届出)	第26条の3 (心神喪失等の状態 で重大な他害行為 を行った者に係る 通報)
30	91	0	91	0	0
元	124	0	124	0	0

(6) 精神障害者社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)

回復途上の精神障害者がスポーツ、創作、ミーティング、屋外活動等の集団生活指導を通じて、社会生活の適応と対人関係の改善を図ることを目的として、保健所で月3回行っている。また、グループワークのほか、個別相談会を年3回実施し、目標の確認や修了後の生活イメージを持つなどステップアップを図った。このほかグループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)実施状況(表2-8)

年 度	実施回数	参 加 者 数	
		実参加者(人)	延べ参加者(人)
30	35	17	204
元	33	14	220

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)参加者の動向(表2-9)

年度	区分	総数	就職(学)	家庭内適応	他部門	中断	継続	その他	男女計
30	男	5	0	0	2	0	3	0	17
	女	12	2	4	1	0	4	1	
元	男	8	0	0	1	0	7	0	14
	女	6	0	0	3	0	3	0	

社会復帰促進事業(個別アセスメントグループ)事例検討会

個別アセスメントグループのグループワーカー及び保健師等による事例検討会を平成30年度は2回実施した。

(7) 思春期の課題を抱える家族グループ

社会的引きこもり等の課題を抱える家族を対象に、家族がより良い対応やコミュニケーションの工夫を学び、「引きこもり」等の理解と回復を目的に、親のためのグループワークを実施(月1回開催)している。グループ運営会議を年1回実施し、事業方針及び実績の評価を行った。

思春期の課題を抱える家族グループ実施状況(表2-10)

年度	実施回数	参加者数	
		実参加者(人)	延参加者(人)
30	12	15	107
元	11	24	153

(8) 組織育成・普及啓発事業等

こころの健康づくり普及啓発講演会

精神保健福祉に関する知識の普及を図り、地域住民のこころの健康の保持増進を目指すことを目的に、年1回講演会を実施している。

こころの健康づくり普及啓発講演会実施状況(表2-11)

開催日	対象	テーマ	講師	参加人数
令和元年7月1日	市民・関係者	妊娠期からの子育て中のパパ・ママのメンタルヘルス	恩方病院 小澤 千紗医師	14人
令和元年11月8日	市民・関係者	アルコール問題と身近な相談窓口 ～適正飲酒からアルコール依存症まで～	駒木野病院 田 亮介医師	29人

(9) 自殺対策

自殺の背景は、健康問題、経済・生活問題、家族問題、勤務の問題等が複雑に関係し、追い込まれた末の死といわれている。八王子市では、自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部署からなる「八王子市自殺対策庁内連絡会」を設置し、情報共有や連絡調整、事業連携をはかってきた。これまでの取り組みを発展させる形で、総合的に自殺対策を推進するため、平成30年度に、八王子市自殺対策計画を策定し、計画に基づく取り組みを展開している。

ア 自殺対策庁内連絡会・自殺対策検討会議・自殺未遂者支援会議 会議実施状況(表2-12)

会議名	実施回数
自殺対策庁内連絡会	1回
自殺対策検討会議	1回
自殺未遂者支援会議	2回

イ 身近なゲートキーパー養成

自殺に関する普及啓発とともに自殺の危険のある人を早期に発見し、自殺予防のために連携協力して取り組む身近なゲートキーパーの養成研修を、民生委員等の依頼教育時や旅館施設管理者講習会等の機会を活用し、実施した。

身近なゲートキーパー養成状況(表2-13)

年度	回数(回)	参加者数(人)
30	16	915
元	11	465

ウ 広報、啓発等

- (ア)管理職向け研修の実施 98名参加
- (イ)支援者向け研修の実施 57名参加
- (ウ)東京精神科病院と連携し、普及啓発デザインの提供を受ける
- (エ)「こころの体温計」の活用
- (オ)自殺対策強化月間(9月・3月)に合わせ、広報掲載、保健所前の看板の掲示、河川情報掲示板での啓発
- (カ)南多摩保健医療圏自殺対策推進者養成研修講演会(南多摩医療圏保健所共催)の実施
「生きづらさを抱える子どもたち～今、私たち大人にできること、すべきこと～」
(8月22日 講師:特定非営利法人メンタルケア協議会 西村由紀氏 板倉アミ氏 116人参加)

エ わかち合いの会

自死で大切な家族を亡くされた方への支援として、わかち合いの会を実施した。

わかち合いの会実施状況(表2-14)

年度	回数(回)	参加者数(人)
30	5	29
元	6	21

(10) 家族会支援

精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のため、精神障害者の家族会、認知症高齢者家族会に情報提供や相談支援を行っている。

家族会開催状況(表2-15)

会の名称	対 象	保健所が支援した回数
わかくさ家族の会	八王子市の精神障害者を持つ家族	10
さーくる南	南大沢周辺の精神障害者を持つ家族	10
ふれあいの会	八王子市の認知症高齢者を持つ家族	9

3 特殊疾病(難病)対策

特殊疾病の患者・家族は、疾病の特殊性から医療面・経済面・介護面等に種々の問題を抱え、長期療養となっている。保健所では医療機関、訪問看護ステーション、介護サービス事業所等の地域の関係機関とネットワークの充実を図りながら、患者・家族の医療や療養生活に関する問題に対し支援を行っている。

(1) 特殊疾病対策事業訪問相談

特殊疾病対策事業訪問等相談実施状況(表3-1)

区分	総数	家庭訪問	所内相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡	
30	1,466	419	73	448	29	497	
元	1,527	360	67	531	28	541	
内 訳	保健師	1,499	334	66	531	27	541
	理学療法士	28	26	1	0	1	0
	作業療法士						
	言語聴覚士						
栄養士	0	0	0	0	0	0	

(2) 難病講演会

難病講演会実施状況(表3-2)

開催日	内容	参加人員
令和元年5月15日	難病治療のA～Z 講師:東京都立神経病院 医師:木村 英紀氏	67人
令和元年6月4日	網膜色素変性症について～街の眼科医との関わり方～ 講師:菊池眼科医院 医師:菊池 信介氏	43人
令和元年12月10日	難病療養者への災害支援ネットワークを考える～台風15号・19号の被害から学ぶ、災害の備え～ 講師:防災課職員 障害者福祉課職員 他	15人

(3) 患者会支援育成

喜楽会・さわやか会(パーキンソン病・神経難病患者交流会)、八王子にじの会(脊髄小脳変性症・多系統萎縮症の療養者・家族の会)、あいの会八王子(網膜色素変性症の療養者・家族)を中心に活動している患者会3団体を支援した。

患者会開催状況(表3-3)

区分	回数	参加延人員
30	22	360
元	20	358

(4) 医療機器貸与及び訪問看護

気管切開、人工呼吸器装着の難病等の在宅療養者に東京都医療機器貸与事業により、吸引器・吸入器の貸与を行っている。また、この事業利用者に対し、訪問看護ステーションによるサービスだけでは不足する場合に訪問看護師を派遣した。

これらの制度を活用している事例では、多機関多職種の支援を得て在宅療養をしているため、保健師が在宅療養に係る関係機関の連絡調整を行い、患者・家族の安定した療養環境の整備に努めている。

医療機器貸与実施状況(表3-4)

区分	貸与者数(人)	機器貸与件数		訪問看護利用者数(人)	訪問看護実績(件)
		吸引器	吸入器		
30	19	18	8	1	35
元	15	14	6	1	17

(5) 在宅療養支援地域ネットワーク事業

難病の地域ケア・ネットワークづくりを目指し、難病保健医療福祉調整会議及びステーション連絡会、難病実務者会を設置している。

医師会、障害者福祉・介護保険の担当部署、社会福祉協議会、訪問看護ステーション、高齢者あんしん相談センター及び医療機関等の関係機関の実務者により構成する会議を開催し、研修や事例検討、情報交換等を通して地域の課題を検討する場としている。

在宅療養支援ネットワーク事業実施状況(表3-5)

開催日	会議名	内容
令和元年 5月15日	実務者会	難病治療のA~Z(67人)
令和元年12月10日	訪問看護ステーション連絡会	難病療養者への災害支援ネットワークを考える~台風15号・19号の被害から学ぶ、災害の備え~(15人)
令和2年 1月27日	難病保健医療福祉調整会議	在宅難病療養者の災害対策について(15人) (1)難病対策の現状 (2)在宅療養者の災害対策について

(6) 在宅療養支援計画策定・評価事業

重症難病療養者対策の一つとして、要支援者に対する各種サービスの適切な提供をはじめ、個々の病状や介護力に応じた、きめ細かな支援を行うため、在宅療養支援計画策定・評価事業を実施した。

なお、評価委員会は保健所職員のほか、アドバイザーとして東京都医学研究所主席研究員の協力を得て実施している。

(7) 八王子市在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業

災害時の要援護者対策において、とりわけ緊急性・特殊性が高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、災害時の被害を最小限にとどめることを目的に、「在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画」を作成した。支援計画書は、家族と保健所等関係機関で情報を共有し、災害時に備えている。また、人工呼吸器使用者は、災害時において電力の供給の停止がそのまま命の危険に直結するため、自家発電機を給付する。

ア 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画策定状況(表3-6)

区分	策定延件数
30	47
元	46

イ 在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業(自家発電機給付)(表3-7)

区分	給付件数
30	1
元	3

4 療育相談事業

自立支援医療(育成医療)や小児慢性疾患の医療費助成の申請受理・審査及び医療券の発行を保健所で実施している。また、長期にわたり療養を必要とする子どもや重度心身障害児(者)の療養上の相談や講演会、患者会支援等を行っている。

(1) 療育相談事業

保健師による家庭訪問や面接相談を行い、療養上の相談に応じている。また、東京都で実施している「在宅重症心身障害児(者)訪問事業」の申請の窓口であり、必要に応じて関係機関調整等を実施している。

療育相談対応状況(表4-1)

区 分	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他の相談	関係機関連絡
心身障害児(者)	126	4	99	9	237
(再掲) 重症心身障害児(者)	84	3	99	8	196
長期療養児	27	3	58	4	125

(2) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)訪問状況(表4-2)

利用者数	21	新規	13(医ケア児11+重心2)	終了者	1	ケア会議(回)	14
		更新	10(医ケア児6+重心4)				

* 重症心身障害児等在宅療育支援センター西部訪問看護事業部主催の在宅療育支援地域連携会議に出席した。

日 時:令和元年11月6日 場 所:八王子市保健所

テーマ:「事例を通して医療的ケア児の現状・課題・支援について考える」

・東京都重症心身障害児(者)在宅療育支援事業の紹介、医療的ケア児への支援について

(3) 障害児グループ支援

「ダウン症児を持つ親子の会(ひよこの会)」に対し、情報提供等の支援を実施している。

障害児グループ支援状況(表4-3)

会 場	支援回数	参加人数(延数)	内 容
市民センター 他	年間7回	97人	勉強会、懇談会等

(4) 小児慢性特定疾病自立支援事業講演会

長期にわたり療養を必要とする児童等及びその家族を対象とする講演会を実施した。

小児慢性特定疾病自立支援事業講演会(表4-4)

会 場	開催日	参加人数	内 容
八王子労政会館	令和元年10月16日	7人	講演「慢性疾病のある子どもの就学について」 八王子市学校教育支援課 職員

5 環境公害保健

(1) 光化学スモッグ被害対策

光化学スモッグによると思われる健康被害の届出を受けた場合は、被害状況の把握及び必要に応じて現地調査を行っている。

なお、令和元年度の光化学スモッグによる健康被害の届出件数は0件であった。

(2) 大気汚染障害者認定審査会

大気汚染に係る健康障害者の医療費助成を行うため認定審査会を設置し、月1回審査を行った。

令和2年3月末現在の八王子市の認定者数は2,928人であった。

大気汚染医療費助成申請件数(表5-1)

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	25	6	1	2	1	0	1	1	1	1	1	6	4
更新	1,425	197	97	166	161	93	135	117	110	124	59	110	56
合計	1,450	203	98	168	162	93	136	118	111	125	60	116	60

6 受託検診

障害者通所施設の通所者等を対象に、抽選制で、保健所内において簡易な健康診断を行った。

受託検診(障害者施設等)実施状況(表6-1)

区分	実施回数	総数	エックス線	尿	血液	心電図
30年度	20	568	552	546	537	96
元年度	20	523	509	496	493	87

7 保健師活動

保健師活動は、地域住民の健康の保持増進、疾病の予防と早期発見・健康回復及び社会復帰への援助等を目的として、地域の保健ニーズに基づき、感染症、精神、難病、障害児等に対応する。具体的な活動内容は家庭訪問、健康相談、健康教育、関係機関との連絡調整、保健活動推進のための企画、運営への参画、保健・医療系学生への教育、実習指導及び研究活動等である。

(1) 専門的・広域的対人保健活動

ア 保健指導体制

地域を分割し、地区担当保健師が対応している。また、処遇困難事例については関連機関と連携し、複数で対応している。

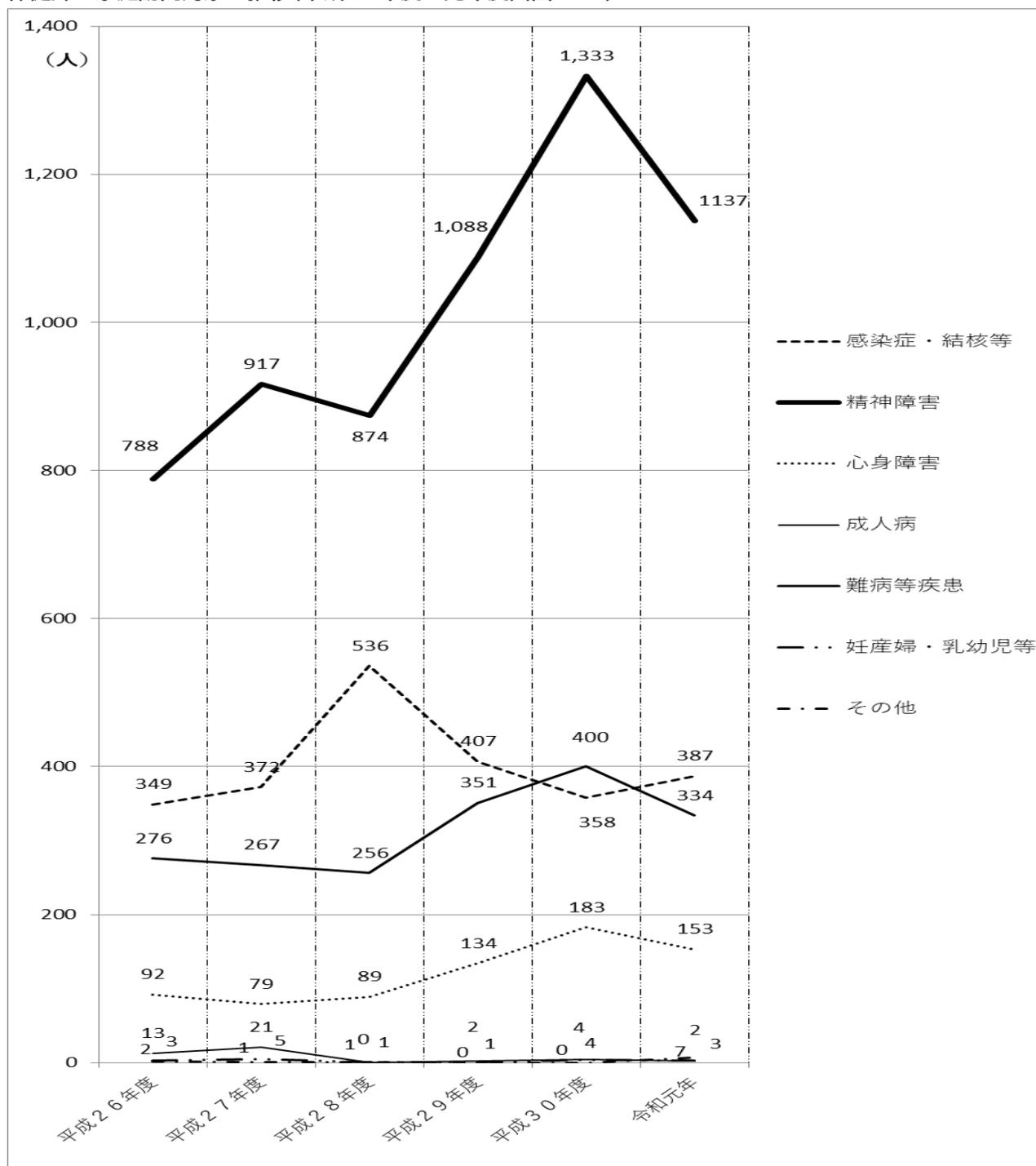
イ 地区活動状況

保健師活動状況(表7-1)

年度	区分	総数	保健対策課保健師活動(感染症・地域保健担当)														
			感染症	結核	エイズ	精神保健福祉	心身障害	成人	難病	その他疾患	妊産婦	乳児	(内訳)			幼児	その他
													未熟児	新生児	一般乳児		
30	家庭訪問	2,282	49	309	0	1,333	183	4	392	8	0	2	0	0	2	2	0
	所内相談	2,119	86	542	38	1,381	3	0	68	1	0	0	0	0	0	0	0
	電話相談	8,390	835	1,330	503	4,998	264	3	448	7	0	0	0	0	0	1	1
	文書その他の相談	1,109	110	738	3	186	32	0	29	11	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	6,897	1,112	1,618	60	3,060	540	1	497	0	0	0	0	0	0	9	0
	合計	20,797	2,192	4,537	604	10,958	1,022	8	1,434	27	0	2	0	0	2	12	1
元	家庭訪問	2,023	86	299	2	1,137	153	2	334	6	0	2	0	1	1	1	1
	所内相談	1,947	51	454	16	1,344	7	2	66	6	0	0	0	0	0	1	0
	電話相談	10,932	2,959	782	458	5,997	157	6	531	38	0	2	0	2	0	0	2
	文書その他の相談	589	105	330	1	103	13	0	27	10	0	0	0	0	0	0	0
	関係機関連絡	5,976	908	819	58	3,245	382	2	541	19	0	2	0	0	2	0	0
	合計	21,467	4,109	2,684	535	11,826	712	12	1,499	79	0	6	0	3	3	2	3

* 心身障害に重症心身障害児(者)及び長期療養児を含む

保健師の家庭訪問対象の推移(平成26年度～元年度)(図7-1)



学会報告状況(表7-2)

学会名	担当名	演題
南多摩保健医療圏 地域保健医療福祉フォーラム (第20回)	地域保健担当	八王子市における在宅人工呼吸器等使用者への災害対策の取り組みについて
日本公衆衛生学会 (第78回)	地域保健担当	精神疾患が疑われる住民への多職種による早期訪問支援事業
公益財団法人結核予防会	感染症担当	八王子市における日本語学校への取り組み～ピアエデュケーターの育成と期待～

8 医療費助成

小児慢性特定疾病医療費助成、療育医療及び自立支援医療(育成医療)については、申請受理・認定審査・支払事務を、大気汚染医療については、申請受理・認定審査事務を、妊娠高血圧症候群等医療及び未熟児養育医療については、認定審査・支払事務を、指定難病等医療費助成の経由事務については、申請受理・東京都への進達事務を行い、患者等に対する適切な医療の提供と経済的負担の軽減を図った。このほか高額な医療費を要する特定不妊治療については、治療に要する費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図った。

医療費助成申請受理件数(表8-1)

疾 病 名		30年度 申請受理件数	元年度 申請受理件数	
総 数		8,640	8,893	
妊娠高血圧症候群等医療		4	3	
未熟児養育医療		79	99	
自立支援医療(育成医療)		20	13	
療育医療		0	0	
小 児 慢 性 特 定 疾 病	悪性新生物	70	67	
	慢性腎疾患	32	33	
	慢性呼吸器疾患	18	20	
	慢性心疾患	86	94	
	内分泌疾患	81	73	
	膠原病	11	12	
	糖尿病	24	25	
	先天性代謝異常	13	11	
	血液疾患	19	19	
	免疫疾患	0	0	
	神経・筋疾患	40	50	
	慢性消化器疾患	25	24	
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	7	7	
	皮膚疾患群	2	0	
	骨系統疾患	12	14	
脈管係疾患	1	1		
小児慢性特定疾病 合計		441	450	
指 定 難 病 等 ※	001	球脊髄性筋萎縮症	11	9
	002	筋萎縮性側索硬化症	37	48
	003	脊髄性筋萎縮症	3	3
	005	進行性核上性麻痺	56	50
	006	パーキンソン病	601	600
	007	大脳皮質基底核変性症	17	27
	008	ハンチントン病	3	3
	009	神経有棘赤血球症	1	1
	010	シャルコー・マリー・トゥース病	8	6

指
定
難
病
等
※

011	重症筋無力症	81	87
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	102	112
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ／多巣性運動ニューロパチー	33	29
015	封入体筋炎	0	1
017	多系統萎縮症	57	57
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	153	150
019	ライソゾーム病	6	6
021	ミトコンドリア病	13	9
022	もやもや病	60	66
023	プリオン病	1	2
028	全身性アミロイドーシス	6	7
030	遠位型ミオパチー	3	4
034	神経線維腫症	10	12
035	天疱瘡	17	12
037	膿疱性乾癬(汎発型)	9	15
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0
039	中毒性表皮壊死症	3	0
040	高安動脈炎	20	19
041	巨細胞性動脈炎	4	8
042	結節性多発動脈炎	15	11
043	顕微鏡的多発血管炎	48	51
044	多発血管炎性肉芽腫症	16	10
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	33	49
046	悪性関節リウマチ	30	28
047	バージャー病	9	6
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2
049	全身性エリテマトーデス	271	282
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	104	121
051	全身性強皮症	135	138
052	混合性結合組織病	58	57
053	シェーグレン症候群	60	69
054	成人スチル病	19	15
055	再発性多発軟骨炎	2	2
056	ベーチェット病	72	69
057	特発性拡張型心筋症	73	85
058	肥大型心筋症	9	11
060	再生不良性貧血	27	34
061	自己免疫性溶血性貧血	7	10
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	2	2

指
定
難
病
等
※

063	特発性血小板減少性紫斑病	81	73
064	血栓性血小板減少性紫斑病	2	2
065	原発性免疫不全症候群	5	6
066	IgA腎症	38	33
067	多発性嚢胞腎	55	65
068	黄色靱帯骨化症	23	23
069	後縦靱帯骨化症	163	152
070	広範脊柱管狭窄症	23	23
071	特発性大腿骨頭壊死症	53	51
072	下垂体性ADH分泌異常症	10	11
074	下垂体性PRL分泌亢進症	4	3
075	クッシング病	5	4
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	15	16
078	下垂体前葉機能低下症	50	44
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	2
081	先天性副腎皮質酵素欠乏症	5	4
082	先天性副腎低形成症	0	1
083	アジソン病	1	1
084	サルコイドーシス	66	62
085	特発性間質性肺炎	94	121
086	肺動脈性肺高血圧症	10	13
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	20	24
089	リンパ脈管筋腫症	7	5
090	網膜色素変性症	98	99
093	原発性胆汁性胆管炎(旧原発性胆汁性肝硬変)	95	88
094	原発性硬化性胆管炎	8	7
095	自己免疫性肝炎	44	42
096	クローン病	158	176
097	潰瘍性大腸炎	609	645
098	好酸球性消化管疾患	1	1
099	慢性特発性偽性腸閉塞賞	1	1
107	全身型若年性特発性関節炎	3	2
111	先天性ミオパチー	5	2
113	筋ジストロフィー	27	30
117	脊髄空洞症	3	3
119	アイザックス症候群	0	1
122	脳表ヘモジデリン沈着症	2	2
127	前頭側頭葉変性症	2	2
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0
137	限局性皮質異形成	0	1
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	1
154	徐波睡眠期持続性棘余波を示すてんかん性脳症	1	1
158	結節性硬化症	3	4
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	15	16
163	特発性後天性全身性無汗症	0	1
167	マルファン症候群	6	7
171	ウィルソン病	3	3
188	多脾症候群	0	1
189	無脾症候群	1	2
193	プラダー・ウィリ症候群	2	1
194	ソトス症候群	0	1
209	完全大血管転位症	0	1

210	単心室症	0	3
211	左心低形成症候群	0	1
212	三尖弁閉鎖症	3	2
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1	3
215	ファロー四徴症	1	2
217	エプスタイン病	0	2
218	アルポート症候群	3	2
222	一次性ネフローゼ症候群	76	80
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0
224	紫斑病性腎炎	3	2
225	先天性腎性尿崩症	1	2
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	2	3
227	オスラー病	5	5
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	5	2
236	偽性副甲状腺機能低下症	1	1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	1
240	フェニルケトン尿症	1	2
250	グルタル酸血症2型	1	1
260	シトステロール血症	0	1
266	家族性地中海熱	1	1
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0	1
271	強直性脊椎炎	18	24
276	軟骨無形成症	2	2
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	1	1
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	2	1
285	ファンconi貧血	0	2
287	エプスタイン病	1	1
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症 (旧自己免疫性出血病Ⅷ)	0	3
289	クローンカイト・カナダ症候群	1	1
296	胆道閉鎖症	2	1
297	アラジール症候群	1	1
298	遺伝性膵炎	1	0
300	IgG4関連疾患	8	10
301	黄斑ジストロフィー	0	1
302	レーベル遺伝性視神経症	2	1
306	好酸球性副鼻腔炎	31	38
326	大理石骨病	0	1
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因による)	1	0
331	特発性多中心性キャスルマン病	9	9
悪	悪性高血圧	0	1
髄	骨髄線維症	5	11
母	母斑症	2	1
石	肝内結石症	2	3
好	特発性好酸球増多症候群	1	1
気	びまん性汎細気管支炎	7	10
遺	遺伝性QT延長症候群	1	1
脈	網膜脈絡膜萎縮症	2	1
ス	スモン	2	3
膵	重症急性膵炎(更新のみ)	2	2
劇	劇症肝炎	2	0
指定難病等 合計		4,338	4,525

人工透析を必要とする腎不全		1,368	1,406
先天性血液凝固因子欠乏症等		38	30
ウイルス肝炎	B型・C型ウイルス肝炎治療(肝がん含む)	321	313
大気汚染医療	気管支ぜん息	1,496	1,450
特定不妊 治療費助成	助成件数	535	604
	助成実人数	330	357

※平成27年1月1日付けで難病の患者に対する医療等に関する法律が施行され、法に基づく医療費助成対象の指定難病は、旧制度の56疾病から平成27年1月に110疾病、同年7月には306疾病に、平成29年4月には24疾病を追加し、330疾病に拡充し、平成30年4月に331疾病、令和元年7月に333疾病が指定されている。

難病医療費助成の対象となる指定難病等とは、東京都独自の制度に基づく疾病を含む。

八王子市保健所年報 令和2年度(2020年度)版

令和3年(2021年)3月発行

発行 八王子市

編集 健康部(八王子市保健所)健康政策課

〒192-0083

八王子市旭町 13 番 18 号

電話 042(645)5111(代表)

FAX 042(644)9100